

2025 年 4 月 1 日



中期計画

(2025 年度-2029 年度)

事業計画

(2025 年度)

学校法人 立教学院

建学の精神



チャニング・ムーア・ウィリアムズ主教
(Bishop Channing Moore Williams)

➤ 立教学院の建学の精神、それは「キリスト教に基づく教育」である。

1874（明治7）年、米国聖公会の宣教師チャニング・ムーア・ウィリアムズ主教によって設立された「立教学校」。東京・築地に聖書と英学を教える、わずか数人の生徒で始まったこの小さな学校が立教学院の前身である。ウィリアムズ主教は、当時の“実利主義”や知識、技術を物質的な繁栄と立身出世の道具とする日本の風潮をよそに、ここを「キリスト教に基づく真の人間教育を行う場」と位置づけた。

現象にとらわれず、常にその本質に迫ろうとする自由の精神、そして、個性を重視し、お互いに尊重しあいながら人格を形成していく人間教育。これこそが立教学院のキリスト教に基づく建学の精神といえる。

これは、正課教育（授業）に限らず、礼拝、キャンプ、講演会、セミナー、スポーツ活動、文化活動など全ての立教生に対して提供されるさまざまなプログラムを通して実践されている。

法人設立の目的

➤ 「この法人は、教育基本法及び学校教育法に従って学校を設置し、キリスト教に基づく教育を施すことを目的とする。」（学校法人立教学院 寄付行為 第1章 目的及び事業 第1条より）

各計画について -策定の目的および期間-

（1）中期計画について

立教学院がその運営基盤の強化を図るとともに、設置する学校の教育・研究の質の向上およびその運営の透明性の確保を図ることを目的に中期計画を策定する。計画期間は一定の実効性を担保するため5か年とし、建学の精神に基づく教育・研究の発展計画に、その運営の基盤となる組織、施設、財政等の計画を策定する。策定した計画は、学校法人に属する全ての構成員に共有し、着実に実行していく。また、定期的に進捗状況を把握し、状況の変化に合わせて適切に修正を加えるとともに、毎年度、計画の見直しを行う。

（2）事業計画について

5か年の中期計画のうち、1年目の計画を抽出し、事業計画としてまとめている。単年度の事業計画は、教育・研究活動、学校経営を着実に推進するため、予算と連動し計画されている。なお、事業計画として策定した内容は、その計画内容および重点的に予算配分した事業において、その実施状況を確認し事業報告にまとめ、公表している。

目次

はじめに	3
I. 中期計画	5
1. 立教学院本部	5
2. 立教大学	21
3. 立教新座中学校・高等学校.....	54
4. 立教池袋中学校・高等学校.....	61
5. 立教小学校	70
II. 事業計画	77
1. 立教学院本部	77
2. 立教大学	85
3. 立教新座中学校・高等学校.....	102
4. 立教池袋中学校・高等学校.....	107
5. 立教小学校	112

「150 周年を礎に、新たな展開へ」

立教の価値－RIKKYO Value－創造に向けて 立教学院理事長 福田 裕昭

立教学院は、創立 150 周年を迎えた 2024 年度、記念礼拝・式典をはじめ、さまざまな記念事業・企画を執り行いました。多彩な記念企画などを通じて、立教学院が設置する各学校それぞれに、そして立教学院全体としての一体感を高めることができました。また、児童、生徒、学生、ご家族、卒業生、地域の皆さまなど、立教学院を支えてくださる多くの方々との連携が、これまで以上に深く、強固なものとなったことを実感しております。

150 年もの長きにわたり発展し続けることができたのは、ひとえに、立教学院に関わるすべての皆さまのご支援のおかげであり、ここに改めて、心より御礼申し上げます。

「RIKKYO Value 事業」の展開

立教学院がこれからも「選ばれる学府」であり続けるために、創立 151 年目となる 2025 年度から、「RIKKYO Value 事業」を展開していきます。これは、伝統への畏敬の念と未来への革新の決意を両輪に、立教の価値をさらに高め、半世紀先を見据えて新たな価値を創造する一連の取り組みです。いつの時代にもしなやかに生きることのできる「立教人」を育み、教育研究機関としての立教の価値を追求して、国内外に発信してまいります。

中長期ビジョンと中期計画・事業計画

立教学院は、創立 150 周年にあたって、各学校と一貫連携教育の将来像を示す中長期ビジョン「立教未来構想—RIKKYO VISION—」を策定しました。これは、各学校がこれまで大切にしてきた教育理念を基盤に、「どのような人を育てたいのか」を改めて明確にし、各学校の教育と一貫連携教育のさらなる充実を図る指針となるものです。

中長期ビジョンを推進するにあたり、建学の精神に依りつつ、社会に求められる教育研究機関のあり方を形にするのが、この立教学院中期計画・事業計画です。

「立教人」の力で築く立教の価値と未来

前述の「RIKKYO Value 事業」は、中長期ビジョンと中期計画・事業計画と連動し、具体化させながら、半世紀後に迎える創立 200 周年に向かっていくものです。立教学院創立以来の伝統を礎に、立教学院に関わる全ての「立教人」の力を結集させ、立教の価値と未来を築いていく所存です。今後とも、変わらぬご理解とご支援を賜りますよう、心よりお願い申し上げます。

普遍的なる真理を探究し、世界、社会、隣人とつながるために、 ＜Global Liberal Arts & Sciences＞を究める大学へ

「普遍的なる真理を探究し、私たちの世界、社会、隣人のため働くことのできる、専門性に立つ教養人の育成」。この教育理念のもと、立教大学では創立以来、一貫してリベラルアーツ教育を実践してきました。その本来的目標は「世界を読み解き、変えていく力」を身に付けること。そして、立教大学が語るリベラルアーツとは、学生たちに、夢を語り、ヴィジョンを見させる教育です。それは、人類が探求しても未だ達成し得ない理想を、それでも追い求めるべき尊い価値だと提示し続ける教育に他なりません。これを使命として、立教大学はリベラルアーツ教育をさらに磨き上げ、日本の高等教育を牽引していきます。一人ひとりの「人間の尊厳」を大切にし、他者の痛みと共に感ずる人を育てることも、立教大学が規範としてきたキリスト教の教えです。2021年には、個人の人格と尊厳を大切にすることを定めた「立教大学ヒューマン・ディグニティ宣言」を公表。この宣言を、大学における、あらゆる活動の根源的原理としていきます。

立教大学は、150年を超えて、創立200周年に向かって、普遍的真理を探究し続け、続く時代の、世界、社会に貢献できる人々を生み育てるという使命のために邁進します。「建学の精神」を再確認しつつ、時間と空間を超えて、人と人をつなぎ、世界につながる大学であることを

大切にしながら、教える者と学ぶ者、そして、それを助ける者が、真に「誇れる大学」へと不断に変革していきます。

日本で、さらには世界で輝くオンリーワンの大学となることを目標とします。この150年間大切にしてきた立教大学が語るリベラルアーツ教育を高度化しながら、＜Global Liberal Arts & Sciences＞を究める大学へと進化させていきます。そのために、主にには以下の新たな展開、改革に大胆に取り組みます。

- ＜Global Liberal Arts & Sciences＞教育のフラッグシップとしての「グローバル・リベラルアーツ・プログラム」(Global Liberal Arts Program: GLAP)の強化と「環境学部」の新設
- 「RIKKYO Learning Style 2.0」の展開
- 日本の高等教育を牽引する立教大学の国際化推進
- 一線級かつ最先端の立教大学の研究者集団と研究力強化
- 大学院教育のさらなる充実
- 社会貢献・地域連携・学内インキュベーションの構築
- 正課外教育・正課外活動の充実
- 立教学院一貫連携教育と聖公会関係学校連携強化

尊重し合い、学び合い高め合う 児童・教師・保護者が集う 学び舎を目指します

立教小学校は、第二次世界大戦後の混沌とした時代に設立されました。当時の立教大学総長で、初代校長を務めた佐々木順三は、このように語っています。「立教学院の宗教教育は、小学校を設けることによって地に根をおろした木の如く力強く育つことであろう」。

こうした背景を持つ立教小学校では、キリスト教信仰に基づく人間教育に取り組み、さまざまな学びと経験、人や物との出会いを通して、毎日のお祈り・礼拝を土台に、学校生活全般において自他との相違を理解した上で尊重し合い、学び合い高め合う児童・教師・保護者が集う学び舎を目指しています。本校の教育が目指す児童の姿は次の通りです。

- 友だちのよいところがわかる子ども
- 自分のよいところを表現できる子ども
- 広い視野で物を見られる子ども
- すべてに感謝できる子ども

学院創立150周年を迎えた今、立教小学校では、「教科横断型の授業」や「異学年の合同授業」を増やし、各種行事や活動の中に子どもたちの「非認知能力」(創意工夫・ねばり強さ・思いやり・共感力・やる気・コミュニケーション力等々)を高めていけるような「しかけ」を意識的に取り入れていきます。この方針のもと、学校全体が学びの場であり遊び場となるような新校舎の、2027年竣工を目指しています。

予測できないこれからの社会で、 周囲と協調性を保ちながら リーダーシップを発揮できる 人材を育てます

立教池袋中学校・高等学校では、学院の大きな2つの目標(「テーマをもって真理を探究する力」と「共に生きる力」を育てる)を達成するために、より具体的な、時代に即した3つの目標を決めました。すなわち、リーダーシップ教育、シチズンシップ教育、グローバル教育の3つです。

1. リーダーシップ教育

多様な課題を抱える現代社会において、人々の協調・協働は不可欠です。その中で必要となる、誰もが発揮できる「新しいリーダーシップ」を育成します。

2. シチズンシップ教育

多様なあるべき社会に生きる一市民として、社会課題に気づき、解決方法を考え、実行する力を育みます。また、情報社会においてICT技術の善き使い手となる人々を育てます。

3. グローバル教育

世界全体を俯瞰する力と、ローカルな空間にもフォーカスできる眼差しを併せ持つ、グローバル社会に貢献できる人々を育てます。

これらの3つの教育の柱により、今後の予測できない未来でも活躍できる、社会のリーダーを育成します。適切な倫理観を持ち、社会でそれぞれが置かれた立場で、周囲と協調性を保ちながらリーダーシップを発揮できる、立教らしいリーダーを育てます。



立教 未来構想 -RIKKYO VISION-

自分を知り自分を大切にすること、 自分を大切にするように 他を尊重することのできる 生徒を育みます

立教新座中学校・高等学校では、『自由の学府』という立教の伝統を受け継ぎ、生徒一人ひとりの個性を大切にし、一人ひとりの夢の実現をサポートしてまいりました。新しい時代を迎えても、この姿勢は変わらず、大切にまいります。

立教学院の掲げる2つの教育目標「テーマをもって真理を探究する力」と「共に生きる力」を育てるためには、まず、自分を知ることが大切であると考えます。そのことにより自己肯定感が高まり、また、自分の課題を明確にすることにもつながります。そして、自分を大切にすることにより、自分の前にいる人、身近にいる人が、自分を大切に思うのと同じように、尊重すべき存在であるということを感じることのできる生徒を育みます。このことが、すべての人や物、環境へのリスペクトへとつながり、生徒のグローバルな視点、感覚を高めることとなり、自分と真理の橋渡し、人と人々を結び付ける橋渡しのできる力としての新しいリーダーシップを育むことができると考えます。この新しいリーダーシップ、グローバルリーダーとしての資質を高めていくことができるよう、日々の教育にあたってまいります。そして新たな時代にふさわしい、立教新座中学校・高等学校の教育のグランドデザインを、模索し、描き続けてまいります。

混迷する現代社会を生き抜き、未来を拓く「人間基礎力」を育成します

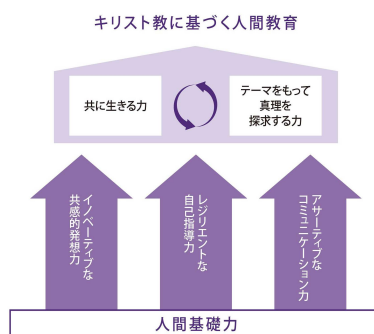
立教学院は、建学の精神を具現化する教育目標として「テーマをもって真理を探究する力」と「共に生きる力」を育てることを掲げています。この目標は、本学院における一貫連携教育の特色を教育の現場にどのように活かすかを明らかにするために、1998年に設定されました。その目標は教育活動に深く浸透し、各学校の創意と活力に満ちたカリキュラムの基盤となるものです。

人は、一人ひとり異なった存在であり、その人生において異なったテーマに出会い、そのテーマと対峙して、真理を探究していくことになります。社会的存在である私たちは、自己を知り、異なる他者の存在を知り、多様な個性と共にあることを知ること、すなわち共に生きる力があってはじめて真理を求め続けることができるとも言えます。「テーマをもって真理を探究する力」、「共に生きる力」という2つの目標は相互に関連し、独立したものではありません。これら2つの力をともに、高い水準で実現するためには、その基盤となる力量、すなわち「人間基礎力」の涵養が必要です。

立教学院一貫連携教育の目指す「人間基礎力」は3つの要素から成ります。1つ目は

「アーサータイプなコミュニケーション力」です。共生社会の課題に真摯に向きあい、課題解決へ向け、誰をも傷つることなく、配慮をもって問題性を指摘し、協議し、協調して歩みを進めるためのコミュニケーション能力です。2つ目は「レジリエントな自己指導力」です。自己の定めた目標を達成するために必要な、他者の主体性を尊重しながら自律的に行動を決定し、困難な状況であってもしなやかに、粘り強く対処できる力です。最後が「インベティブな共感的発想力」です。多様性を最大限に尊重し、現代社会に新たな光を導くための、柔軟で創造的な発想力です。この「人間基礎力」は、混迷する現代社会を生き抜き、真実を見極める力でもあります。

キリスト教に基づく立教学院の教育においては、絶対者の前に謙虚な態度で真理を問い続けることが大切です。いかなる既成の知識も權威も「絶対」ではありえないことを知り、常に謙虚に既存の知の体系に疑問を持ち、隣人とともに問いを発し続けること、この態度の基礎を成すのが立教学院一貫連携教育の「人間基礎力」なのです。



I. 中期計画

1. 立教学院本部

(1) 計画策定にあたって

(2) 学院本部の取り組み・事業

学院本部の取り組み

- ① 一貫連携教育の推進
- ② 働き方改革の推進・DX の推進
- ③ ガバナンス強化・危機管理
- ④ 安定した財政運営の強化

学院本部事業

- ① 「RIKKYO Value」事業
- ② セントポール募金事業の推進

(3) 収益事業

(1) 計画策定にあたって

法人運営

法人運営は以下の方針に基づき行う。

- ① 自主的かつ自律的に、また多様性を担保しながら、ガバナンスの強化と健全性の向上を図るため、学院本部が主導し、各学校と連携しながら法人運営を行っていく。具体的には、理事会、組織、そして財政運営を適切に行う。
- ② 各学校が、教育・研究発展、社会連携・地域連携等の活動を積極的に取り組むことが出来るよう、その運営を支援する。各学校で発生するさまざまな課題解決に向けて協力して取り組む。

[参考]

昨年度策定した中期計画では、以下に取り組んだ。

(i) 学院本部の取り組み

- ① 一貫連携教育の推進
 - ・理念の共有促進
 - ・プログラムの充実化
 - ・学修状況の可視化
 - ・教員組織の連携強化
- ② 働き方改革の推進・DX の推進
 - ・中期人員配置計画の策定と実行
 - ・給与制度の見直しと制度変更
 - ・61 歳以降の働き方の見直しと制度変更
 - ・職場環境のデジタル化の推進
 - ・小・中・高教員の就業実態把握と労働時間管理方法の検討
- ③ ガバナンス強化・危機管理
 - ・理事会・評議員会体制強化、会議体・役職者の役割と権限整理
 - ・健全性の向上(コンプライアンス強化、環境経営の推進、等)
 - ・キャンパスの安全対策推進
- ④ 安定した財政運営の強化
 - ・事業計画と予算の PDCA サイクルの確立
 - ・事業の優先順位を明確にした選択と集中による予算配分を行うことにより、規律ある財政の実現
 - ・小・中・高の業務の共通化と効率化推進
 - ・学院および各学校の財政課題の整理と課題解決に向けた支援

(ii)学院本部事業

① 創立 150 周年記念事業の推進

- ・創立 150 周年記念礼拝・式典の挙行
- ・学院史編纂(全 3 巻)
- ・創立 150 周年記念企画の企画・実施
- ・創立 150 周年記念事業の推進

② セントポール募金事業の推進

- ・寄付金が活かされる具体的な使途・目標を明確にした使途指定寄付額伸長のための施策・寄付依頼
- ・「選択ギフト型募金」「豊島区・新座市の『ふるさと納税』を利用した支援」の導入等、寄付手段の多様化
- ・遺贈・相続財産からの寄付額の伸長、校友会「土業関連立教会」と連携した遺贈寄付相談スキームの運営

(2)学院本部の取り組み・事業

学院本部の取り組み

1. 取り組み名		①一貫連携教育の推進				
2. 取り組み概要		立教学院全体を貫く共通の教育目標である「テーマをもって真理を探究する力」「共に生きる力」を持つ児童・生徒・学生を育むため、小学校、中学校・高等学校、大学間の教育連携を推進する。また、多様化している児童・生徒・学生に対する様々な支援、「いじめ」をはじめとした諸問題の未然防止、早期発見、解決に向けた取り組みも学院一体となって実施していく。併せて、系属校・提携校との連携を推進する。 立教学院の一貫連携教育をさらに発展させるため、運営体制の強化を図る。				
3. 中期目標		①	理念の共有促進			
		②	プログラムの充実化			
		③	学修状況の可視化			
		④	教員組織の連携強化			
4. 取り組み内容・【時期】		2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度
①	理念の共有促進	(i)一貫連携教育の理念を理解する「場」の設定 (1)新規プログラムの企画、検討 【2025年度末まで】 (2)新規プログラムの具体的内容立案、学院内関係部局に協力依頼、実施 【2029年度末まで】	(i)の実施、改善 (2)【前年度同様】	(i)の実施、改善 (2)【前年度同様】	(i)の実施、改善 (2)【前年度同様】	(i)の実施、改善 (2)【前年度同様】
②	プログラムの充実化	(i)現行一貫連携教育プログラムの検証 (1)現行プログラムの整理 【2026年度末まで】 (2)現行プログラムの改善 【2026年度末まで】 (ii)新規一貫連携教育システムの構築 (1)新規プログラムの企画、検討 【2026年度末まで】	(i)の実施、改善 (1)【前年度同様】 (2)【前年度同様】 (ii)の実施、改善 (1)【前年度同様】 (2)新規プログラムの具体的内容立案、学院内関係部局に協力依頼、実施 【2029年度末まで】	(i)【前年度同様】 (ii)の実施、改善 (2)【前年度同様】	(i)【前年度同様】 (ii)の実施、改善 (2)【前年度同様】	(i)【前年度同様】 (ii)の実施、改善 (2)【前年度同様】

4. 取り組み内容・【時期】		2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度
③	学修状況の可視化	(i)評価指標の検討 (1)一貫連携教育の成果可視化 【2025年度末まで】 (2)各校に共通した指標作成 【2029年度末まで】	(i)の実施、改善 (2)【前年度同様】	(i)【前年度同様】 (2)【前年度同様】	(i)【前年度同様】 (2)【前年度同様】	(i)【前年度同様】 (2)【前年度同様】
		(ii)e-ポートフォリオの検討 (1)プラットフォームの運用案検討 【2025年度末まで】 (2)プラットフォームの具体的機能や活用案の作成、提案 【2029年度末まで】	(ii)の実施、改善 (2)【前年度同様】	(ii)【前年度同様】 (2)【前年度同様】	(ii)【前年度同様】 (2)【前年度同様】	(ii)【前年度同様】 (2)【前年度同様】
④	教員組織の連携強化	(i)新座中高、池袋中高の人事交流の検討	(i)の実施、改善	(i)【前年度同様】	(i)【前年度同様】	(i)【前年度同様】
		(ii)立教学院、立教女学院、香蘭女学校、立教英国学院による教育連携協議会の設置 (1)各校による意見交換 【2025年度末まで】 (2)人事交流の実施、教育連携協議会設置 【2029年度末まで】	(ii)の実施、改善 (2)【前年度同様】	(ii)【前年度同様】 (2)【前年度同様】	(ii)【前年度同様】 (2)【前年度同様】	(ii)【前年度同様】 (2)【前年度同様】

1. 取り組み名		②働き方改革の推進・DXの推進				
2. 取り組み概要		多様化、国際化、デジタル化などの大きな環境変化の中で、学院運営を支える人材と組織強化が益々求められているが、先ずは中期計画を達成すべく人員体制を柔軟かつ効率的に見直し、体制強化を図る。併せて、法令順守を徹底し、法規改正も注視しながら、職員一人一人にとって働きがいのある職場となるよう、2024年1月最終報告の働き方改革推進プロジェクトによる提案を、調整を経て実施に移す。更に、コロナ禍を境に急速に進展するデジタル化の波に乗り遅れることなく、DXへの取り組みの優先順位を上げ、足早に推進していく。				
3. 中期目標		①	中期人員配置計画の策定と実行			
		②	給与制度の見直しと制度変更			
		③	61歳以降の働き方の見直しと制度変更			
		④	職場環境のデジタル化の推進			
		⑤	小・中・高教員の就業実態把握と労働時間管理方法の検討			
4. 取り組み内容・【時期】		2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度
①	中期人員配置計画の策定と実行	(i)事務組織の在り方検討ワーキンググループの前年度提案を基に、学院・大学・各校の組織の理想的な在り方を個々の提案の単位で検討する。また改編が着手し得る部分を確定し、実施する。 【2026年度末まで】	(i)組織改編が着手し得る部分から実施する。 【2027年度末まで】	(i)【前年度同様】		
②	給与制度の見直しと制度変更	(i)2023年度末に承認された新しい給与規程の2025年度からの実施に伴い、給与制度の改定を行う。またそれに伴う移行措置を実施する。 【2034年度末まで】 (ii)前年度からの協議内容をもとに、年度中に管理職昇進基準の明確化・評価制度の再整備内容を確定させ、早期実施に向けた作業を行う。 【2025年度末まで】 (iii)その他、働き方改革プロジェクトで提案された他の案件を検討する。 【2025年度末まで】	(i)給与制度の改定と、移行措置を実施する。 【2034年度末まで】 (ii)検討を継続しつつ、確定した案件を順次実行に移す。 【2026年度末まで】	(i)【前年度同様】	(i)【前年度同様】	(i)【前年度同様】
③	61歳以降の働き方の見直しと制度変更	(i)61歳以降の働き方の制度変更(主幹の職種変更)を開始する。 【2025年度末まで】 (ii)高齢者雇用安定法等の法改正と社会的なニーズを注視し、若年時からのキャリアデザインの意識化につながる研修実施やキャリアの複線化、70歳までの就業確保の措置(高齢者就業確保措置の努力義務)等を検討する。 【2026年度末まで】	(ii)キャリアデザイン研修の継続的な実施と、キャリアの複線化、70歳までの就業確保の措置(高齢者就業確保措置の努力義務)を提案し検討する。 【2026年度末まで】	(ii)キャリアデザイン施策の第1期(3年で3世代に実施)終了に伴い、キャリアの複線化の施策と70歳までの就業確保の措置(高齢者就業確保措置の努力義務)を確定する。 【2027年度末まで】	(ii)キャリアの複線化と70歳までの就業確保の措置(高齢者就業確保措置の努力義務)を開始する。 【2028年度末まで】	

4. 取り組み内容・【時期】		2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度
④	職場環境のデジタル化の推進	(i)学内横断型プロジェクトチームによる業務改善の検討と試行を行う。 【2025年度末まで】 (ii)Webフォーム等を活用したペーパーレス化を推進する。 【2025年度末まで】 (iii)RPAの学内展開を実施する。 【2025年度末まで】 (iv)業務におけるAI活用の検証を行う。運用方針の検討を行う。 【2025年度末まで】	(iii)RPAの学内展開を拡大する。 【2026年度末まで】 (iv)業務におけるAI活用の検証を行う。活用可能なサービス・システムの調査・検証を行う。 【2026年度末まで】			
⑤	小・中・高教員の就業実態把握と労働時間管理方法の検討	(i)小中高各校内で、業務の平準化・精選等による教員の働き方改革推進に連携する。また規程等改正対応後、制度の運用状況や小中高教員の就業実態を勘案した上で、必要に応じて規程の改正等に関する検討を行う。 【2027年度末まで】	(i)【前年度同様】	(i)【前年度同様】		

1. 取り組み名		③ガバナンス強化・危機管理				
2. 取り組み概要		永続的に立教学院の価値向上を図り、社会において重要な役割を果たし続けていくため、私立学校法に則して、また中期計画のPDCAサイクルを中心として自律的、発展的にガバナンスを推進し、適切な理事会運営に努めて、経営を強化する。コンプライアンス(法令等順守)、リスクマネジメント、アカウンタビリティ(説明責任)といったガバナンスにおいては、寄附行為および関係規程に基づき、また日本私立大学連盟版私立大学ガバナンス・コードにも準拠して体制整備および定期点検を行うことを通じ、内部統制システムの整備を進めることによって安定性と継続性を担保して、健全性に対する社会からの信頼と支援を得る。 また、理事会が中心となり、各設置学校が教育・研究、社会連携・地域連携等の活動に積極的に取り組むことが出来るよう、さまざまな課題解決に向けて連携を進めることで、各校の運営を支援する。				
3. 中期目標		①	理事会・評議員会体制強化、会議体・役職者の役割と権限整理			
		②	健全性の向上(コンプライアンス強化、環境経営の推進、等)			
		③	キャンパスの安全対策推進			
4. 取り組み内容・【時期】		2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度
①	理事会・評議員会体制強化、会議体・役職者の役割と権限整理	次のガバナンス体制強化策を実施する。 (i)改正私立学校法に基づく寄附行為変更 に則した法人運営およびその改善を行う。 【2026年度末まで】 (ii)寄附行為変更に伴う各会議体・役職者の権限と責任範囲に関 係する規程を改正又は 制定し、適宜検証す る。 【2026年度末まで】 (iii)内部統制システ ム整備の基本方針に 則り、同システムの 整備を進め、順次運 用を開始する。 【2025年度末まで】 (iv)理事および評議 員への研修実施策、 人材の登用・育成策 を検討、整備し、順 次実施する。 【2025年度末まで】	(i)【前年度同様】 (ii)【前年度同様】 (iii)の実施、改善。 【2029年度末まで】 (iv)の実施、改善。 【2029年度末まで】	(i)適正性および効 率性が不十分なところの抽出と改善を行う。 【2029年度末まで】 (ii)適正性および効 率性が不十分なところの抽出と改善を行う。 【2029年度末まで】 (iii)【前年度同様】 (iv)【前年度同様】	(i)【前年度同様】 (ii)【前年度同様】 (iii)【前年度同様】 (iv)【前年度同様】	(i)【前年度同様】 (ii)【前年度同様】 (iii)【前年度同様】 (iv)【前年度同様】

4. 取り組み内容・【時期】		2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度
②	健全性の向上(コンプライアンス強化、環境経営の推進、等)	次の取組みにより、健全性の維持・管理を図る。 (i)学院全体での法務対応力とリスクマネジメント力向上策を策定する(①の取組みとも連動させる)。 【2025年度末まで】 (ii)公益通報者保護法に準じて設けた内部公益通報制度の運用、改善を行う。 【2025年度末まで】 (iii)カーボンニュートラルロードマップに基づき、「キャンパスのカーボンニュートラル」、「カーボンニュートラル人材育成」、「カーボンニュートラル最先端研究」を推進する。 【2029年度末まで】	(i)の実施、改善。 【2029年度末まで】 (ii)の実施。 【2029年度末まで】 (iii)【前年度同様】	(i)【前年度同様】 (ii)【前年度同様】 (iii)【前年度同様】	(i)【前年度同様】 (ii)【前年度同様】 (iii)【前年度同様】	(i)【前年度同様】 (ii)【前年度同様】 (iii)【前年度同様】
③	キャンパスの安全対策推進	次の取組みにより、キャンパスの安全強化を図り、諸活動の活性化を支える。 (i)防犯カメラの運用改善策を検討し、順次実施する。 【2029年度末まで】 (ii)地域との防災連携イベントを企画、運営するとともに、連携強化策を検討し、整備する。 【2029年度末まで】	(i)【前年度同様】 (ii)【前年度同様】	(i)【前年度同様】 (ii)【前年度同様】	(i)【前年度同様】 (ii)【前年度同様】	(i)【前年度同様】 (ii)【前年度同様】

1. 取り組み名		④安定した財政運営の強化				
2. 取り組み概要		学院および各学校の事業計画を実現し、教育研究活動を持続的に発展させるため、新たな投資を可能とする強固な財政基盤の構築に努める。各学校の重点事業の推進と財政の健全性確保の両立を目指し、選択と集中による財政運営を行うとともに、事業計画と予算のPDCAサイクルを適切に回すことにより、戦略的な予算配分を実現する。				
3. 中期目標		① 事業計画と予算のPDCAサイクルの確立				
		② 事業の優先順位を明確にした選択と集中による予算配分と規律ある財政の実現				
		③ 小・中・高の財務・経理業務の共通化と効率化推進				
		④ 学院および各学校の財政課題の整理と課題解決に向けた支援				
4. 取り組み内容・【時期】		2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度
①	事業計画と予算のPDCAサイクルの確立	(i) 事業計画と予算のPDCAサイクルを適切に回すことにより、事業計画の見直し・変更を次年度予算に反映させる。 【2029年度末まで】	(i) 【前年度同様】	(i) 【前年度同様】	(i) 【前年度同様】	(i) 【前年度同様】
②	事業の優先順位を明確にした選択と集中による予算配分と規律ある財政の実現	(i) 学院の予算編成方針を明確に示すことにより、各学校の予算編成において事業計画の優先順位を明確にした選択と集中による予算配分を徹底する。 【2029年度末まで】	(i) 【前年度同様】	(i) 【前年度同様】	(i) 【前年度同様】	(i) 【前年度同様】
③	小・中・高の財務・経理業務の共通化と効率化推進	(i) これまで実施した小・中・高の財務・経理業務の共通化・効率化の検証および改善を行う。 【2029年度末まで】	(i) 【前年度同様】	(i) 【前年度同様】	(i) 【前年度同様】	(i) 【前年度同様】
④	学院および各学校の財政課題の整理と課題解決に向けた支援	(i) 各学校と連携してそれぞれの財政課題を整理し、課題解決に向けた具体策検討のための支援を行う。 【2029年度末まで】	(i) 【前年度同様】	(i) 【前年度同様】	(i) 【前年度同様】	(i) 【前年度同様】
		(ii) 2024年8月に実施した学院年金制度改正の効果検証(シミュレーションとの比較等)を行う。 【2029年度末まで】	(ii) 【前年度同様】	(ii) 【前年度同様】	(ii) 【前年度同様】	(ii) 【前年度同様】
		(iii) 2027年度に実施する学院年金制度の検証(5年毎)に向け、具体的な検証方法を検討・構築する。 【2026年度末まで】	(iii) 【前年度同様】	(iii) 2026年3月に公表される完全生命表に基づく検証を行い、必要に応じて措置を講じる。 【2027年度末まで】	(iii) 2027年度に実施した検証の結果、必要な措置が講じられた場合には実行に移す。 【2028年度末まで】	(iii) 【前年度同様】
		(iv) 年金財政健全化に貢献できる資金運用の在り方を検討し、順次実施する。 【2029年度末まで】	(iv) 【前年度同様】	(iv) 【前年度同様】	(iv) 【前年度同様】	(iv) 【前年度同様】

(2)学院本部の取り組み・事業

学院本部事業

1. 事業名	①RIKKYO Value 「立教未来構想-RIKKYO VISION-」の具体化に向けて
2. 取り組み概要	(1)事業の目的 立教学院創立150周年にかかる様々な取り組みの中で醸成されたALL 立教の機運を継続し、「立教」の価値をさらに高めるため、「RIKKYO Value－立教未来構想-RIKKYO VISION-」の具体化に向けて－事業を立ち上げる。本事業では、ALL 立教による連携や企画・運営のノウハウの蓄積を基盤とし、「立教」の魅力を継続的に高めるとともに、新たな価値を創造してゆく。学院が各学校と緊密に連携しながら推進するこの事業により、「立教」の価値を高め、その価値を戦略的に社会へ訴求する。 (2)基本的な考え方 立教学院創立150周年の取り組みでは、歴史と伝統の再認識をベースに、児童・生徒・学生、校友、保護者、教職員、受験生、地域社会、企業をはじめとするステイクホルダーとの連携強化、さらには各学校および一貫連携教育のヴィジョンから構成される「立教未来構想-RIKKYO VISION-」の発表など、目標・テーマに沿って多様な記念事業・企画(9事業、43企画)を展開してきた。また、多くの皆さまからご支持とご支援を賜り、「創立150周年記念募金」では多額のご寄付を頂いている。このように創立150周年に向けたALL立教の取り組みは、立教学院が持続的に成長し、社会的評価を高めるうえで重要な基盤を築いたとともに、「立教」の価値(Value)向上に大きく寄与したと考える。これらの活動を通じて獲得した新たな人的資産や企業、自治体等の連携、事務部局の企画・運営ノウハウ等を活用し、「立教未来構想-RIKKYO VISION-」の具体化に向けて各学校と協働する。また、予算、スケジュールを含め、毎年度の事業計画、中期計画の内容を明確にしながら進めることが望ましい。本事業の取り組みは多くのステイクホルダーを巻き込みながら推進していくことを想定しており、持続性を担保しながら中長期的かつ体系的な取り組みであることを明確にする。 (3)2025年度の事業計画 ①企画 本事業の目的達成のために、「立教」が保有する貴重な資産を戦略的かつ最大限に活用する。2025年度は創立150周年を契機に実施した企画の中から、「立教」の教育・研究活動の発表とその成果を社会に還元する企画、地域・企業との連携企画、メディアに取り上げられるなど社会的訴求力に効果的だった企画を引き続き実施したい。具体的には一貫連携教育合同説明会や旧江戸川乱歩邸関連企画、映画「道のただなか」のプロモーション企画、著名校友とのコラボレーション企画などを検討する。これら企画を具体化し、「立教」の魅力を社会的に訴求していく。 (案) ・一貫連携教育合同説明会 ・「江戸川乱歩DAY」(仮称) ・防災フェスティバル ・創立150周年記念映画「道のただなか」の活用、プロモーション活動 ・小学校、中学校・高等学校同窓会、大学校友会との連携企画 ・著名校友とのコラボレーション企画 ・キャンパスオープンデイの開催 ・映像コンテンツの製作など「RIKKYO Value」発信力強化 ・その他、新たな施策等 ②RIKKYO Value推進体制の構築 本事業では「立教」が長年培ってきた理念・価値観や教育・研究活動の先進的な取り組みを社会に積極的に訴求したい。さらに立教が普遍的に大切にしている価値観(立教らしさ)を、わかりやすく表現して社会的評価を高めていくことも重要と考える。また、児童・生徒・学生、校友、保護者、教職員、受験生、地域社会、企業といった多様なステイクホルダーとの相互理解を深めつつ、具体的な連携、協働活動を積極的に推進する。これらを通して、持続性を保有した成長基盤を築くことを目指していく。これら事業の検討や具体的な企画を展開することを目的に会議体を設置することを別途提案する。会議体では関係部局との連携体制を構築するとともに、検討内容や意思決定の透明性を高めたい。当該会議体では、開始から3年経過後に成果や活動内容について、総括的な評価を実施することを想定している。 本事業の予算は、立教学院収益事業において獲得する収益からの繰入金とを主な財源とし、学院予算として計上し支出することを想定している。本事業の成果指標の一つとしては、寄付の額を想定しており、寄付額に鑑みながら経常的な予算を設定することも考えられる。また、各学校の新しい教学プログラムや課外活動プログラムと連携し、事業からの人的支援、財政的支援の展開を通じて、教学の発展に寄与することは大切である。十分な人的支援、財政的支援が可能となるよう、立教企画との連携による新たな事業、収益事業の新規施策、同窓会、校友会とのネットワーク構築を積極的に行い、人的・財政的な資源の拡大に繋げていく。 (4)中長期的な将来構想・計画への寄与 中長期的な「立教」の価値(Value)向上に向けた取り組みは、各学校の将来構想・計画、学院を含めた中長期の将来構想を見据えて戦略的に実施することが重要である。構想や計画を時代の変化に応じて適切にアップデートするためには、十分に準備を行いブラッシュアップする必要がある。そのため、上記の会議体では、各学校と情報共有を密にして、相互に連携しながら中長期的な将来構想・計画への寄与を目的に、調査や課題、論点等の検討を行う。
3. 中期目標	① ステイクホルダーとの更なる連携や学院資産の社会的訴求を目的とした企画の計画・推進 ② 「RIKKYO Value－立教未来構想-RIKKYO VISION-」の具体化に向けて－推進体制の構築 ③ 各学校の将来構想・計画や学院中長期の構想への寄与を目的とした課題や論点等の検討

4. 事業内容・【時期】		2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度
①	ステイクホルダーとの更なる連携や学院資産の社会的訴求を目的とした企画の計画・推進	(i) 創立150周年の取り組みを踏まえ、各ステイクホルダーとの連携企画や、旧江戸川乱歩邸等の本学院の貴重資産の魅力を社会に向けて発信する企画を実施する。また、「RIKKYO Value」向上を目的に、新たな企画を実施する。 企画の実施にあたっては、目的、コンセプト、対象ステイクホルダーを明確にし、「RIKKYO Value」向上に寄与する内容であることを確認する。 【2025年末まで】 (ii) 実施する企画は対象となるステイクホルダーに事前、事後の広報を実施する。HP、各種メディアやSNS等を効果的に活用し、学院の取り組みを適宜発信することで、ステイクホルダーへの周知を図るとともに「RIKKYO Value」を社会に訴求する。	(ii)【前年度同様】	(ii)【前年度同様】 (iii) 実施した各企画について、「RIKKYO Value」事業の成果を評価するとともに、以降の展開に向けて、活動内容、実施企画の改善の方針等を検討する。	(ii)【前年度同様】	(ii)【前年度同様】
②	「RIKKYO Value－立教未来構想-RIKKYO VISION-」の具体化に向けて－推進体制の構築	(i) 「RIKKYO Value」向上を目的とした具体的な企画の検討実施(取り組み内容①)と中長期的計画・構想に資する調査や課題、論点の検討を行う(取り組み内容③)ほか、会議体を設置する。 【2025年中】				
③	各学校の将来構想・計画や学院中長期の構想への寄与を目的とした課題や論点等の検討	(i) 各学校と情報共有を密にして、相互に連携しながら中長期的な将来構想・計画への寄与を目的に、調査や課題、論点等の検討を行う。 【2025年末まで】	(i)【前年度同様】	(i)【前年度同様】	(i)【前年度同様】	(i)【前年度同様】

1. 事業名		②セントポール募金事業の推進				
2. 取り組み概要		2024年3月で終了した「立教学院創立150周年記念募金」では、多くの方々の多大なご協力とご支援を賜り、目標の50億円を達成することができた。周年募金によって築かれたネットワークを絶やさず、引き続き恒常的な募金活動を進めることにより、将来に向けた立教学院を支える仕組みを構築するため、2024年6月から「セントポール募金」を開始。2025年度以降も継続して寄付金額伸長を図っていく。				
3. 中期目標		① 寄付金が活かされる具体的な使途・目標を明確にした使途指定寄付額伸長のための施策・寄付依頼				
		② 「選択ギフト型募金」「PayPay等新決済手段」「豊島区・新座市の『ふるさと納税』を利用した支援」の導入等、寄付手段の多様化				
		③ 遺贈・相続財産からの寄付額の伸長、校友会「土業関連立教会」と連携した遺贈寄付相談スキームの運営				
4. 事業内容・【時期】		2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度
①	寄付金が活かされる具体的な使途・目標を明確にした使途指定寄付額伸長のための施策・寄付依頼	(i) 寄付金が活かされる具体的な使途・目標を明確にし、募金ニューズレターを中心に寄付依頼を行う。 ＜主な使途指定寄付＞ ①緊急奨学支援 ②国際化推進支援 ③立教スポーツ強化支援 ④立教キャンパスマーケティング支援 ⑤立教小学校整備支援 ⑥旧江戸川乱歩邸整備支援 【2029年度末まで】	(i)【前年度同様】	(i)【前年度同様】	(i)【前年度同様】	(i)【前年度同様】
②	「選択ギフト型募金」「PayPay等新決済手段」「豊島区・新座市の『ふるさと納税』を利用した支援」の導入等、寄付手段の多様化	(i)「選択ギフト型募金」：寄付金収受方法、返礼品管理・発送スキームの策定、開始準備。 【2025年度末まで】 (ii)「PayPayオフライン決済(会場等にて募金箱＜現金＞ではなくQRコードにて決済する仕組み)」：事業会社との折衝、開始。 【2025年度末まで】 (iii)「豊島区・新座市の『ふるさと納税』を利用した支援」：自治体担当者との折衝、寄付金収受方法の策定、開始準備。 【2025年度末まで】	(i)「選択ギフト型募金」の運営 【2029年度末まで】 (ii)「PayPay決済(オンライン・オフライン)」の運営。 【2029年度末まで】 (iii)「豊島区・新座市の『ふるさと納税』を利用した支援」の運営 【2029年度末まで】	(I)【前年度同様】 (ii)【前年度同様】 (iii)【前年度同様】	(I)【前年度同様】 (ii)【前年度同様】 (iii)【前年度同様】	(I)【前年度同様】 (ii)【前年度同様】 (iii)【前年度同様】

4. 中期計画・事業計画 取り組み内容・【時期】		2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度
③	遺贈・相続財産からの寄付額の伸長、校友会「土業関連立教会」と連携した遺贈寄付相談スキームの運営	(i)土業関連立教会と協働し、他大学の現金中心の収受体制とは異なり、現金以外の不動産や有価証券、地金等々の資産の受入れを可能とする、校友向け「遺贈・相続相談スキーム」の運営。 【2029年度末まで】	(i)【前年度同様】	(i)【前年度同様】	(i)【前年度同様】	(i)【前年度同様】
		(ii)相続・遺贈セミナーの開催<ホームカミングデー> 【2029年度末まで】	(ii)【前年度同様】	(ii)【前年度同様】	(ii)【前年度同様】	(ii)【前年度同様】
		(iii)RIKKYOメモリアルノートの配布<校友会「周年の集い」等> 【2029年度末まで】	(iii)【前年度同様】	(iii)【前年度同様】	(iii)【前年度同様】	(iii)【前年度同様】
5. 数値目標		指標名			現状の数値	最終目標値
						目標額:5億円(毎年)
		募金常任委員会(常務理事会メンバーで構成)を発足し、新募金の活動等を決めていく。				

(3)収益事業

1. 事業名		収益事業				
2. 取り組み概要		立教学院における収益事業は、学院および小学校、中学校・高等学校、大学の財政に貢献することを主目的に事業を展開している。各学校の教学発展に伴う必要な資金需要の増加を踏まえ、さらなる収益力の向上を目指している。 収益事業部門では、学院の創立150周年を契機に、ブランディングに寄与することを目的に、新規顧客の掘り起こし、顧客認知度の向上に向けた「Good News PROJECT」を展開している。2023年度から実施したこの取り組みにより、豊島区や新座市、創立150周年記念企画で連携した東武鉄道株式会社等、地元企業との協働による連携強化や新たな関係性の構築が進んだ。また、2024年3月に開設した「セントポールズプラザ」の公式LINEアカウントでは、現在、学生を中心に4,600人を超える登録者に対し、Good Newsの発信を実施しており、収益事業の認知度向上とブランド力構築の観点で一定の成果が得られたと考えている。2025年度以降は、新たに展開する「RIKKYO Value事業」と連携しながら「Good News PROJECT」をさらに発展させていく。2029年度までに主に以下3点について取り組んでいく。 (1)学校会計繰入額の確保・増加 主要な3事業(施設貸出事業、自動販売機運用事業、キャリアアップセミナー運用事業)を適切に運用し、収益を確保する。収益を学校会計に繰り入れることで、学院および各学校の財政に貢献する。 また、本学院の施設を活用したドラマ・CM撮影事業やプール貸出し事業については、施設の魅力に加え、実績が積み重なることで依頼が増し、近年売上が伸びている。今後も、本学院施設を活用した事業の展開に工夫することにより、一層の売上向上を図っていく。 さらに、新たな収入増加策として、創立150周年記念の取り組みで、地元企業等と連携し、立教学院の名称やロゴマークなどを用いたオリジナルグッズの制作・販売を行った。今後も、本学院のブランド価値を活かした新たな収入増加策をさらに推進していく。 (2)「Good News PROJECT」の推進 2023年より開始している「Good News PROJECT」の次の展開として、2年間積み上げてきた地元企業や商店との連携強化と新たな企業との関係性構築により、さらに発展させる。具体的には、顧客に対する情報発信力の強化、新たな立教グッズの開発、セントポールズプラザ店舗や地元企業、商店との協働企画をプロジェクトの枠組みの中で展開する。 (3)老朽化が進むセントポールズ更新準備 大学が策定した池袋キャンパスメーキング基本構想に基づき、セントポールズ(1992年竣工)の更新準備を行う。具体的には、機能の新施設への配置計画、工事期間中の代替場所について構想する。				
3. 中期目標		①	学校会計繰入額の確保・増加			
		②	「Good News PROJECT」の推進			
		③	老朽化が進むセントポールズ更新準備			
4. 事業内容・【時期】		2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度
①	学校会計繰入額の確保・増加	(i)主要な3事業(教室貸出、自動販売機、キャリアアップセミナー)の運用に工夫を行い売上予算の確保に努める。 【2025年度末まで】 (ii)ドラマ・CM等撮影事業は広報的な貢献という観点をもちつつ、積極的に展開する。 また、セントポールズプラザで出店しているテナント(ローソン)との賃料改定により、売上増加をめざす。 【2025年度末まで】 プール貸出事業はスポーツ振興、地域貢献の観点をもちつつ、積極的に展開する。 【2029年度末まで】 (iii)連携企業による立教グッズ制作に伴う商標利用料の徴収など、新たに収入を得る仕組みを推進する。また、広告事業等、売上向上が見込める事業や新規事業の展開・拡大を進め、売上増加をめざす。 【2025年度末まで】	(i)【前年度同様】 (ii)ドラマ・CM撮影の広報等を実施することにより、受注件数拡大と売上増加をめざす。 【2026年度末まで】 (iii)新たな立教オリジナルグッズの制作を検討するとともに、企業と連携し販促を実施することにより、売上増加をめざす。 【2026年度末まで】	(i)3年に1度実施する自動販売機事業のプロポーザルに際し、その内容に工夫を加え、収入増を目指す。 その他の事業においても、継続してその売上予算の確保に努める。 【2027年度末まで】 (ii)ドラマ・CM撮影実績の広報等を継続して実施することにより、売り上げ増加をめざす。 【2027年度末まで】 (iii)立教オリジナルグッズの商品ラインナップを拡充し、安定した売上の維持を図る。商標使用料としての売上増加を目指す。また、新たなグッズの制作や新規取引先の開拓に関する検討を開始する。 【2029年度末まで】	(i)学校会計繰入額の一層の増額に向けた方策を検討・推進する。 【2029年度末まで】 (ii)ドラマ・CM撮影における定期利用顧客の拡大により、売上の安定維持を図る。 【2029年度末まで】 (iii)【前年度同様】	(i)【前年度同様】 (ii)【前年度同様】 (iii)【前年度同様】

4. 事業内容・【時期】		2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度
②	「Good News PROJECT」の推進	(i) 学生や校友からのニーズが高い体育会活動関連グッズや本学のブランディング向上に寄与する新たなグッズについて、関連部局と検討を開始する。 【2025年度末まで】 (ii) 「Good News PROJECT」の取り組みで協働してきたキャンパス所在地付近の最寄り駅の地元企業、商店との連携強化を図る。具体的には、地元企業や地域住民への還元と社会貢献を目的とした連携企画を実施する。 【2025年度末まで】 (iii) 2024年より展開しているセントポールズプラザ公式LINEアカウントは、学生を中心に4,600名を超える登録者数となっている。これらの登録者に対して、Good Newsを定期的に発信すると同時に、新入生をはじめとした新規ユーザーの獲得に向けた企画を展開する。 【2025年度末まで】	(i) 新たな体育会活動関連グッズ等を企画・開発し、学内外に向けて販売する。 【2026年度末まで】 (ii) 協働してきたキャンパス所在地の最寄り駅付近の地元企業、商店とのさらなる連携を促進するとともに、新たな企業や商店との連携も推進する。 【2026年度末まで】 (iii) 特に新入生を対象とした登録促進施策等を実施することにより、セントポールズプラザ公式LINEアカウントの登録者数を5,400名とする。 【2026年度末まで】	(i) 開発したグッズの販売実績を確認したうえで、シリーズ化など次のグッズ制作について検討する。 【2029年度末まで】 (ii) キャンパス所在地の最寄り駅付近に限らず、東武池袋駅から志木駅にかけての沿線に所在する企業や商店との連携について検討する。 【2027年度末まで】 (iii) セントポールズプラザ公式LINEアカウントの登録者数を6,200名とする。 【2027年度末まで】	(i) 【前年度同様】 (ii) 東武池袋駅から志木駅にかけての沿線に所在する企業や商店との連携を推進する。 【2028年度末まで】 (iii) セントポールズプラザ公式LINEアカウントの登録者数を7,000名とする。 【2028年度末まで】	(i) 【前年度同様】 (ii) 東武池袋駅から志木駅にかけての沿線に所在する企業や商店への還元や社会貢献活動により地域活性に繋がっているかなど、取り組みの成果を確認する。そのうえで、安定運用に向けた検討を開始する。 【2029年度末まで】 (iii) セントポールズプラザ公式LINEアカウントの登録者数を7,800名とする。 【2029年度末まで】
③	老朽化が進むセントポールズプラザ更新準備	(i) セントポールズプラザ機能の新施設への配置計画、工事期間中の代替場所について、5号館の建設計画を注視のうえ構想する。 【2029年度末まで】	(i) 【前年度同様】	(i) 【前年度同様】	(i) 【前年度同様】	(i) 【前年度同様】
5. 数値目標		指標名			現状の数値	最終目標値
		(i) 学校会計繰入額			2.1億円(2024年決算値)	2.3億円 (2027年度に達成し、以降2029年度まで2.3億円を継続)

2. 立教大学

(1) 計画策定にあたって

(2) 中期計画について

(3) 事業内容・取り組み内容

- ①RIKKYO Learning Style 第2ステージの推進
- ②環境学部の開設
- ③新しい学士課程教育の展開
- ④大学院学内制度改革による大学院教育の拡充
- ⑤一貫連携教育の充実
- ⑥大学図書館の機能拡充
- ⑦2024年度の次期認証評価への対応
- ⑧学内研究所・研究センター等の「再」活性化
- ⑨人文科学・社会科学を軸とした学術知共創の支援
- ⑩国内外共同研究推進の支援
- ⑪環境変化に応じた奨学金制度の構築
- ⑫キャリア支援・就職支援の強化とキャリア・ブランディングの深化
- ⑬新しい時代を見据えた体育会活動支援
- ⑭「立教大学箱根駅伝プロジェクト Phase2」の推進
- ⑮地域連携の強化
- ⑯SDGsの連携強化
- ⑰Rikkyo Study Project(RSP事業)
- ⑱大学の国際化促進フォーラム事業
- ⑲大学の世界展開力強化事業
- ⑳広報・ブランディングの推進
- ㉑財政基盤の構築
- ㉒池袋キャンパスメイキング 第一期施設整備計画の策定
- ㉓新座キャンパスメイキング 第一期施設整備計画の策定
- ㉔情報戦略の推進

(4) 認証評価における指摘事項への対応

(1)計画策定にあたって

総長 西原 廉太

本学は、「建学の精神」を表示する標語の一つとして、「Pro Deo et Patria」という言葉を大切にしています。直訳すると「神と国のために」というラテン語ですが、「普遍的なる真理を探究し、私たちの世界、社会、隣人と具体的につながる」という意味において理解してきました。

2021 年度に策定した『大学運営の基本方針』では、「建学の精神」や教育理念を再確認し、本学の教学発展における「重点政策」、および各領域(教育発展、研究活動、学生支援、社会連携／社会貢献、国際化、入試、広報・ブランディング、大学運営基盤)における方針を示しました。そして、この『大学運営の基本方針』を具体化するために 5 か年にわたる中期計画と単年度の事業計画を策定しました。

2026 年 4 月に、池袋キャンパスでの開設を目標に現在、計画中の「環境学部」は、文理融合型新学部ですが、学位に「理学分野」を含めることになり、立教大学では、理学部について二つ目の自然科学系に寄せた学部の誕生となります。また、全学的な学びの面では、全学共通の学びのプラットフォーム「RIKKYO Learning Style」の深化を掲げています。リーダーシップ教育やグローバル教養副専攻、サービスマーケティング、データサイエンスといった学びに全学部の学生が、よりアクセスしやすい形を整えていきます。

立教大学が 150 年間大切にしてきたリベラルアーツ教育を高度化しながら、「Global Liberal Arts & Sciences」を究める大学へと進化させていきます。

また、本学で推進している「立教箱根駅伝 2024」事業では、目標としていた第 100 回東京箱根間往復大学駅伝競走に続き、第 101 回大会も、予選会において最高順位となる 1 位通過 で、3 大会連続 30 回目の出場を果たすことができました。困難を乗り越え成長していく選手たちの姿は、本学に関わる全ての人々に希望を与えることにつながったと感じています。

今後も本学は 150 年を超え、創立 200 周年に向かって、普遍的真理を探究し続け、続く時代の世界、社会に貢献できる人々を生み育てるという使命のために邁進します。「建学の精神」を再確認しつつ、時間と空間を超えて人と人をつなぎ、世界につながる大学であることを大切にしながら、教える者と学ぶ者、そして、それを助ける者が真に「誇れる大学」へと不断に変革していきます。

(2) 中期計画について

中期計画を策定した各事業は、『大学運営の基本方針』を具体化するために策定したものである。『大学運営の基本方針』は、本学の教学発展における「重点政策」、そして各領域(教育発展、研究活動、学生支援、社会連携/社会貢献、国際化、入試、広報・ブランディング、大学運営基盤)における方針を示している。そして、中期計画においては、中期目標を定め、戦略的に予算配分を行う重点事業を設定することとしている。

なお、中期計画は重点事業の4事業を含む24 事業で構成されている。

① 重点事業について

中期計画化した事業のうち、『大学運営の基本方針』の重点政策に紐づく事業で、全学的な教学発展と教育・研究機能の高度化に資する事業を重点事業と位置付け、その推進を着実に行う。重点事業は以下の通りである。

(i) RIKKYO Learning Style 第 2 ステージの推進

建学の精神に基づくりベラルアーツ教育を実現するための根幹となる仕組みである RIKKYO Learning Style を進化させる事業である。

(ii) 環境学部の開設

「環境」をテーマに据え、社会デザインや社会変革を実践できる人材を文理融合教育によって養成する学部の創設事業である。

(iii) 国際化事業

国際化は、(i)に示した「RIKKYO Learning Style 第 2 ステージの推進」と密接に関連しつつ、全学的な教学発展に資する事業である。

a. Rikkyo Study Project(RSP 事業)

b. 大学の国際化促進フォーラム事業

c. 大学の世界展開力強化事業

(iv) 情報戦略の推進

教育・研究機能の高度化を支える事業「情報戦略の推進」は、上記(i)～(iii)に示す事業を含め、全学的な教学発展に資する事業である。

[参考]

昨年度策定した中期計画では、以下を重点事業として取り組んだ。

(i) RIKKYO Learning Style 第 2 ステージの推進

(ii) 池袋新学部の構想

(iii) 国際化事業

(iv) 情報戦略の推進

(3)事業内容・取り組み内容

1. 事業名		①RIKKYO Learning Style第2ステージの推進				重点政策
2. 大学運営の 基本方針(分野)		III. 重点政策 1. RIKKYO Learning Style の発展				
3. 事業概要		2016年度開始のRIKKYO Learning Style(以下、RLS)は、本学のリベラルアーツ教育を推進する仕組みであり、正課と正課外教育を包括する日本の学士課程教育においても先駆的、画期的な意義をもつものである。本事業では、2028年度をRLS第2ステージの開始年と定め、さらなる高みを目指し、グローバル教養副専攻(以下、G副専攻)の拡充、完成期科目や広報の充実を検討する。 RLS第2ステージに向けた学びの環境整備 グローバル教養副専攻について、全ての学生が数理・データサイエンス教育を受講できる体制整備を行うとともに、国際化に関する現代社会のニーズや学生の履修行動を踏まえて学びの枠組みを改善・整備する。 RLSの完成期に望まれる高学年次教養教育(Late Generalization)の充実を目指し、完成期科目のブラッシュアップと新設を行うとともに、導入期・形成期・完成期それぞれの学びのあるべき姿について学生に広報し、理解を促す。学内の多種多様な教育プログラムを一覧できるようにし、RLSの全体像とそれを構成する個々のプログラムを把握しやすくすることで、学生が自らの学びとキャリアに思いを巡らしながら、これらのプログラムを適切に選び、学べるように整備する。 RLS第2ステージを支えるeポートフォリオ等を活用した学びの環境整備 RLSの学修期に沿った4年間の学士課程の中で、学生が自らの現在地を常に可視化し確認できるよう「学修成果の可視化」を推進させる取り組みとして、学修状況調査「学びと成長の歩みの記録」や、各学部の学位授与方針に基づく「学修成果ルーブリック」の整備を進め、これらに対応できるようeポートフォリオ「立教時間」の機能拡張を行い実装が完了したところである。次のステップとして、RLS第2ステージに向けて新たに取り組まれる学びの環境整備を受けて、これらに対応したeポートフォリオ等を活用する学びのあり方について検討を行うとともに必要とされる新規および改善事項に取り組む。				
4. 中期目標		①	RLS第2ステージに向けたG副専攻制度のブラッシュアップとデータサイエンス教育の拡充			
		②	RLSの学修期を踏まえた学びの定着と完成期科目の拡充			
		③	RLS第2ステージに対応したeポートフォリオ等を活用する学びの環境整備			
5. 事業内容・【時期】		2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度
①	RLS第2ステージに向けたG副専攻制度のブラッシュアップとデータサイエンス教育の拡充	(i) G副専攻の仕組みの変更・整備と広報の準備【2025年度末まで】 (ii) データサイエンス関連の新規科目開設、および文科省「数理・データサイエンス・AI教育プログラム認定制度」への申請準備【2025年度末まで】	(i) 新G副専攻の開始【2026年度末まで】 (ii) 文科省「数理・データサイエンス・AI教育プログラム認定制度」への申請・認定【2026年度末まで】	(i) 新G副専攻のモニタリング【2027年度末まで】 (ii) 文科省「数理・データサイエンス・AI教育プログラム認定制度」によるプログラムの開始・モニタリング【2027年度末まで】	(i) RLS第2ステージ開始	
②	RLSの学修期を踏まえた学びの定着と完成期科目の拡充	(i) RLSに関する広報動画の製作と、新広報体制準備【2025年度末まで】 (ii) 完成期科目の改善・新設の検討【2025年度末まで】 (iii) RLS・G副専攻等ウェブサイトの更新体制整備、「正課・正課外プログラム一覧」の作成【2025年度末まで】	(i) 動画を用いたRLS広報の開始【2026年度末まで】 (ii) 新「立教ゼミナール発展編」開始と、「知のフロントランナー(仮)」のパイロット開講準備【2026年度末まで】 (iii) 「正課・正課外プログラム一覧」の更新(年1度)のモニタリング【2027年度末まで】	(i) 動画を用いたRLS広報のモニタリング【2027年度末まで】 (ii) 「知のフロントランナー(仮)」のパイロット開講【2027年度末まで】 (iii) 「正課・正課外プログラム一覧」の更新(年1度)のモニタリング【2027年度末まで】	(i) RLS第2ステージ開始 (ii) 「知のフロントランナー(仮)」の開始【2028年度末まで】	

5. 事業内容・【時期】		2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度
③	RLS第2ステージに対応したeポートフォリオ等を活用する学びの環境整備	(i) RLS第2ステージに向けた学びの環境整備に対応した、eポートフォリオ等を活用する学びのあり方、および必要とされる新規・改善事項についてとりまとめる【2025年度末まで】 (ii) 上記で示された新規・改修事項のうち2025年度に実施可能な事項について取り組みを行う【2025年度末まで】	(i) 左記のうち2026年度に行う新規・改善事項について取り組む【2027年度末まで】 (ii) 先行して実施した新規・改善事項のモニタリングを行う【2027年度末まで】	(i) 左記のうち2027年度に行う新規・改善事項について取り組む【2027年度末まで】 (ii) 先行して実施した新規・改善事項のモニタリングを行う【2027年度末まで】	(i) RLS第2ステージ開始	

1. 事業名	②環境学部の開設					重点政策
2. 大学運営の基本方針 (分野)	Ⅲ. 重点政策 2. 新しい教学構想					
3. 事業概要	自然環境と人間の関係を複合的な視点でとらえ、環境問題の解決と持続可能な社会への変革に貢献できる力の育成を目的とする学部を創設する。文理の枠を超えて幅広く知識を身につけ、現実の課題と結びつけながら活用できる能力と、環境正義の概念を理解し、自らの強みを活かしながら、対話と協働の関係を構築できるリーダーシップを養うことができる学部とする。そのような学部を創設するために必要となるカリキュラムおよび人員構成を確定し、2026年度の4月に環境学部として開設する。					
4. 中期目標	①	池袋新学部開設準備室の設置と学部開設				
5. 事業内容・【時期】		2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度
①	池袋新学部開設準備室の設置と学部開設	(i)設置準備室での議論を踏まえ環境学部の開設準備室を設置する。 環境学部開設に向けた広報活動(含む、入試広報)を、広報課および入学センターと協力しながら積極的に行う。	(i)池袋新学部開設。			

1. 事業名		③新しい学士課程教育の展開				教育発展
2. 大学運営の基本方針 (分野)		IV. 教育発展 1. 学士課程教育の展開 ニューノーマル下で展開する授業のあり方ー				
3. 事業概要		ポストコロナ下の現在、対面授業を主流としつつも、キャンパス間を繋ぐ、あるいは「高学年次教養教育(Late Generalization)」促進の観点では、遠隔授業を効果的に運用することが望まれている。全体的な科目バランスや学びのニーズを意識しながら、新しい時代の教育のあり方を検討する。 遠隔授業の円滑な実施をサポートする 2024年度RIKKYO Learning Style構想検討のための「履修環境分科会」の報告の中で、全カリ完成期科目がオンライン推奨として整理されたことを受けて、高年次学生が履修しやすく、かつ教育効果の高い遠隔授業の展開を目指す。コロナ禍を経て、教室視聴覚設備や無線LAN、Zoomなどの環境整備、Canvas LMSへの運用の移行も完了した段階にあることを踏まえ、遠隔授業の実施状況を確認し、Canvas LMSをはじめ、その他の連携機能や教室設備等も含めた機能要件を整理して、サポート体制も含めた整備計画を策定する。 教育の質を高めるための遠隔授業のさらなる探求 教育の質の保証・向上を意識した、新たな遠隔授業の手法を探求する。具体的には、(1)池袋キャンパスと新座キャンパスで同時開講される対面授業をオンラインでつなぐことで全11学部が議論することのできる授業、ならびに、(2)教室とキャンパス外(国内・海外)をオンラインでつなぎ、現場の今を知り、リアルタイムでのやり取りをすることで自分ごととして受け止めることを促す授業等をパイロット実施する。				
4. 中期目標		①	遠隔授業の円滑な実施のサポート			
		②	教育の質を高めるための遠隔授業のさらなる探求			
5. 事業内容・【時期】		2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度
①	遠隔授業の円滑な実施のサポート	(i)遠隔授業について、Canvas LMSの利用状況やアンケート調査によって実施状況の確認を行う。Canvas LMSをはじめ、その他の連携機能や教室設備等の周辺環境も含めた機能要件を整理する。また、運用サポートなども含めた要件を確認し、必要な機能や体制の整備計画を策定する。 【2025年度末まで】	(i)必要な機能や体制の整備計画を踏まえた実施準備を行う。 【2026年度末まで】	(i)必要な機能や体制の整備計画を踏まえた機能実装や体制の運用を開始する。 【2027年度末まで】		
②	教育の質を高めるための遠隔授業のさらなる探求	(i)立教サービスラーニングセンター等でパイロット授業を実施するとともに、制度化の可能性を検討する。 【2025年度末まで】	(i)新たな遠隔授業の制度化 【2026年度末まで】	(i)新たな遠隔授業の開始準備 【2027年度末まで】	(i)RLS第2ステージ開始	

1. 事業名		④大学院学内制度改革による大学院教育の拡充				教育発展
2. 大学運営の基本方針 (分野)		IV. 教育発展 2. 大学院教育の展開				
3. 事業概要		研究科・専攻科の入進学者確保のための制度整備を行う。またそれに必要な研究教育環境等の充実のための検討を行う。				
4. 中期目標		①	研究科・専攻科の入進学者確保のための制度整備			
5. 事業内容・【時期】		2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度
①	研究科・専攻科の入進学者確保のための制度整備	(i)大学院定員未充足の課題に対して、学部大学院一貫プログラムや特別進学制度等の充足率改善のための制度設計と支援の推進【2025年度末まで】				
6. 数値目標		指標名			現状の数値	最終目標値
		後期課程充足率			充足率0.3以下の研究科がある	充足率全学各研究科で0.4以上

1. 事業名		⑤一貫連携教育の充実					教育発展
2. 大学運営の基本方針 (分野)		IV. 教育発展 4. 一貫連携教育の充実					
3. 事業概要		理念の共有促進 本学では、一貫連携教育の理念を理解する「場」の設定が限られている。各種施策を通じ、全学院教職員が一貫連携教育の理念を肌で感じ、勤務員同士で双方向のコミュニケーションを図ることができる「場」を創出する。 プログラムの充実化 現行一貫連携教育プログラムの検証を行い、全体の整理を行ったうえで、新規プログラムの増設を検討する。 学習状況の可視化 評価指標およびe-ポートフォリオの検討を行う。 教員組織の連携強化 各校との教育連携協議会を設置するなど、連携を強化するための方策を検討する。					
4. 中期目標		①	(1)理念の共有促進、(2)プログラムの充実化、(3)学習状況の可視化、(4)教員組織の連携強化				
5. 事業内容・【時期】		2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度	
①	(1)理念の共有促進 (2)プログラムの充実化 (3)学習状況の可視化 (4)教員組織の連携強化	(i)「立教学院一貫連携教育推進プラン」の推進。 1.理念の共有促進 (1)一貫連携教育の理念を理解する「場」の設定 2.プログラムの充実化 (1)現行一貫連携教育プログラムの検証 (2)新規一貫連携教育システムの構築 3.学習状況の可視化 (1)評価指標の検討 (2)e-ポートフォリオの検討 4.教員組織の連携強化 (1)新座中高、池袋中高の人事交流 【2029年度末まで】	(i)【前年度同様】	(i)【前年度同様】	(i)【前年度同様】	(i)【前年度同様】	

1. 事業名		⑥大学図書館の機能拡充				教育発展
2. 大学運営の基本方針 (分野)		IV. 教育発展 6. 教学支援機能の充実と強化				
3. 事業概要		教育・研究の知の拠点としての大学図書館の機能拡充に向けて漸進する。 ・資料のデジタル化を含む電子図書館（デジタル・ライブラリー）機能の拡充の検討を進める。 ・学生の学びを支える機能について検討し、学修支援の充実に努めるとともに、利用者サービスの検証を行う。 ・オープンサイエンスへの対応は、国内の学術情報流通基盤の機能拡張に対応し、その運用・活用について検討する。				
4. 中期目標		① 電子図書館(デジタル・ライブラリー)機能実現に向けての検討				
		② 学修支援、および利用者サービスの検証と改善				
		③ オープンサイエンスへの対応				
		目標設定に関して補足説明・留意事項等 中期目標①の達成には大きな予算投下が必要になる。また、②、③については図書館単独ではなく、各部局との連携が必要である。				
5. 事業内容・【時期】		2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度
①	電子図書館(デジタル・ライブラリー)機能実現に向けての検討	(i)他大学等のデジタル化推進体制・支援の事例調査を行う。 デジタル・ライブラリー機能を有効化するための指針案の策定を進める。 【2025年度末まで】	(i)デジタル化推進体制・支援の検討を行う。 【2026年度末まで】	(i)デジタル化推進体制を整備し、支援を実施する。 【2027年度末まで】	(i)デジタル化推進体制の検証を行い、支援を実施する。 【2029年度末まで】	(i)【前年度同様】
②	学修支援、および利用者サービスの検証と改善	(i)学修支援の取組みと利用者サービスについて、他大学の事例等を調査する。 【2025年度末まで】	(i)本学図書館のあるべき学修支援体制と利用者サービスについて検討を行う。 【2026年度末まで】	(i)学修支援体制と利用者サービスについて検討を続け、最適な体制を構築する。 【2027年度末まで】	(i)学修支援体制と利用者サービスについて検証する。 【2028年度末まで】	(i)学修支援体制と利用者サービスについて必要に応じて改善を行う。 【2029年度末まで】
③	オープンサイエンスへの対応	(i) 機関リポジトリシステムについて、オープンサイエンスに対応した機能拡張の検証と必要な対応を行う。 (ii) 本学でのオープンサイエンスへの取り組みについて検討を進める。 【2025年度末まで】	(i) 機関リポジトリの活用状況の改善を促進する。 (ii) オープンサイエンスへの必要な取り組み、および即時オープンアクセスを支援する体制を構築する。 【2029年度末まで】	(i)【前年度同様】 (ii)【前年度同様】	(i)【前年度同様】 (ii)【前年度同様】	(i)【前年度同様】 (ii)【前年度同様】

1. 事業名		⑦2024年度の次期認証評価への対応				教育発展
2. 大学運営の基本方針 (分野)		IV. 教育発展 7. その他の取り組み				
3. 事業概要		2024年度に受審した認証評価の結果への対応を行うとともに、改善報告書の作成および提出を行う。なお、改善報告書は、評価結果受領から3年経過後の7月末までに提出することになっている。また、次期認証評価の受審(2031年度)に向けて、第4期認証評価や関連法令の改正に対応した自己点検・評価活動を行うとともに、諮問委員会からの指摘に対応しながら、改善・向上を図る。さらに、自己点検・評価運営委員会としても、中期計画及び事業計画の進捗状況の点検・評価を行う。				
4. 中期目標		① 2024年度認証評価受審結果への対応(改善報告書の作成および提出を含む)				
		② 第4期認証評価や関連法令の改正に対応した自己点検・評価活動(諮問委員会への対応を含む)				
		③ 中期計画および事業計画の点検・評価				
5. 事業内容・【時期】		2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度
①	2024年度認証評価受審結果への対応(改善報告書の作成および提出を含む)	(i) 評価結果で受けた指摘事項への対応【2028年度末まで】 (ii) 改善報告書の作成【2027年度末まで】	(i) 【前年度同様】 (ii) 【前年度同様】	(i) 【前年度同様】 (ii) 【前年度同様】	(i) 【前年度同様】 (ii) 改善報告書の提出【2028年度末まで】	
②	第4期認証評価や関連法令の改正に対応した自己点検・評価活動(諮問委員会への対応を含む)	(i) 第4期認証評価や関連法令の改正に対応した自己点検・評価活動【2029年度末まで】 (ii) 諮問委員会への対応【2029年度末まで】	(i) 【前年度同様】 (ii) 【前年度同様】	(i) 【前年度同様】 (ii) 【前年度同様】	(i) 【前年度同様】 (ii) 【前年度同様】	(i) 【前年度同様】 (ii) 【前年度同様】
③	中期計画および事業計画の点検・評価	(i) 中期計画および単年度事業計画の点検・評価【2029年度末まで】	(i) 【前年度同様】	(i) 【前年度同様】	(i) 【前年度同様】	(i) 【前年度同様】

1. 事業名		⑧学内研究所・研究センター等の「再」活性化				研究活動 の活性化
2. 大学運営の基本方針 (分野)		V. 研究活動の活性化 1. 学術研究活動全般の質的強化と充実				
3. 事業概要		学内研究所・センター等が研究活動の拠点としての発信が出来るよう、相乗効果を見込んだ統合と各重点課題に対する経費配分による活性化を検討する。				
4. 中期目標		① 学内研究所・センター等の自己点検評価に基づく拠点形成				
		② 学内研究所・センター等の研究拠点化のための将来計画整備と情報発信のための研究拠点化				
5. 事業内容・【時期】		2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度
①	学内研究所・センター等の自己点検評価に基づく拠点形成	(i)活動報告書の内容に外部評価を含む自己点検評価項目を記載するなどの仕組みを導入し、発展的に研究活動の重点化を行う。 【2025年度末まで】				
②	学内研究所・センター等の研究拠点化のための将来計画整備と情報発信のための研究拠点化	(i)学術知の情報発信、研究成果の社会還元、社会連携を基軸とする分野横断的学際統合研究センターの構築に繋げることを目標とする。 【2025年度末まで】				

1. 事業名		⑨人文科学・社会科学を軸とした学術知共創の支援				研究活動 の活性化
2. 大学運営の基本方針 (分野)		V. 研究活動の活性化 2. 研究支援制度の拡充				
3. 事業概要		本学の強みである人文科学・社会科学、および自然科学を融合させた学際的研究、萌芽的・独創的な研究領域、分野融合研究を各学部・各研究科から募り積極的に支援し、外部資金獲得に繋げる。 また、本学が取り組んできた「立教大学研究ブランディング事業」のシーズや、キャンパスのウェルネス向上をめざしたトライアル研究他、これまで蓄積してきた知見を発展的に展開し、未来社会に貢献することが重要と考えている。それらを含む学部・研究科の研究構想に対し、「知の共創」の観点から研究者ネットワークの構築、大学間連携等による研究交流等、必要な支援手法の検討を行う。				
4. 中期目標		① 新設および改定した学内研究助成金の安定的な運用				
		② 学内研究ブランディング・重点領域の創出				
		③ 同志社大学との連携協定による、「若手研究者の研究交流機会の創出」				
5. 事業内容・【時期】		2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度
①	新設および改定した学内研究助成金の安定的な運用	(i) 立教大学学術推進特別重点資金(立教SFR)について、導入初年度の「科研費再申請支援資金」、改訂した「国際研究論文掲載経費」および「大学院学生研究(研究発表支援)」について、審査から支給までの手続きを円滑に実施する。 【2025年度末まで】				
②	学内研究ブランディング・重点領域の創出	(i) 未来社会への貢献を軸とする重点研究領域としての「知の共創」の策定と支援、学内研究ブランディングシーズ探索とその基盤構築。 【2025年度末まで】				
③	同志社大学との連携協定による、「若手研究者の研究交流機会の創出」	(i) 同志社大学との連携協定による、「若手研究者(主に博士学生)の研究交流機会の創出」を実現すべく、同志社の担当者と打ち合わせを実施する。本学が実施しているサイエンスカフェを代表とする研究交流プログラムや、同志社が主催する博士学生キャリア支援プログラム等、共催可能性を含めた連携方策について担当者間の協議を進める。 【2025年度末まで】				

1. 事業名		⑩国内外共同研究推進の支援				研究活動 の活性化
2. 大学運営の基本方針 (分野)		V. 研究活動の活性化 2. 研究支援制度の拡充				
3. 事業概要		国内外共同研究を推進すべく、学内招聘派遣支援制度の見直しと拡充を行う他、外国人研究者のための競争的長短期招聘制度申請および採択後の支援体制を確立し、学内研究者の負担軽減に繋げる。共同研究開発と研究活性化のためのマネジメントの強化を検討する。				
4. 中期目標	①	国内外共同研究の推進				
	②	外国人研究者の招聘支援				
	③	研究者情報の整備に基づく研究成果広報の強化				
	④	研究開発マネジメントの強化を支える専門職導入にかかる検討				
5. 事業内容・【時期】		2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度
①	国内外共同研究の推進	(i)外国人長短期招聘制度申請支援の開始。 【2025年度末まで】 (ii)国内外共同研究等のための協定等業務の支援制度設計。 【2025年度末まで】				
②	外国人研究者の招聘支援	(i)外国人長短期招聘制度申請支援の開始。 【2025年度末まで】				
③	研究者情報の整備に基づく研究成果広報の強化	(i)学内研究者情報の充実化とResearchmapとのデータ連携に基づく情報発信の仕組み作り 【2025年度末まで】				
④	研究開発マネジメントの強化を支える専門職導入にかかる検討	(i)研究開発マネジメント(URA等)専門職の導入について、国の研究開発マネジメント人材に関する体制整備事業等の動向を注視しながら、職種設置のあり方(既存職種からの転用または職種新設時の影響等)、設置の対象となる部局にかかる検討を開始する。 【2025年度末まで】	(i)研究開発マネジメント(URA等)専門職の導入について、2025年度までの検討を踏まえて、導入案検討の進捗に応じて予算化や規程整備等について主管部局との協議を進める。 【2026年度末まで】			

1. 事業名	⑪環境変化に応じた奨学金制度の構築					学生支援
2. 大学運営の基本方針 (分野)	VI. 学生支援 1. 奨学金の充実					
3. 事業概要	現在の奨学金制度については、2015年度に策定された「奨学金制度等の総合的見直しに関する委員会」最終報告(以下、「2015年報告」という)に従って構築されており、当該報告から9年が経過している。国レベルでの学生支援においては、2020年度に「高等教育の修学支援新制度」が導入され、2024年度から支援対象がさらに拡大されている中、本学において、あらためて奨学(経済支援)型奨学金および育英(優秀な学生の学業奨励)型奨学金のあり方、そしてそのバランス等について見直す時期が来ている。そこで、国レベルの制度を前提として、大学として用意すべき奨学金のあり方について、学部、大学院それぞれのレベルで総合的に検討し、現在の本学の状況を踏まえた新たな合理的奨学金制度の構築を目指す。					
4. 中期目標	①	国レベルでの学生支援(高等教育の修学支援新制度)の支援対象拡大に伴う奨学型奨学金制度の見直し				
	②	学部レベルでの奨学型・育英型のバランスの取れた奨学金制度の構築				
	③	大学院レベルでの奨学型・育英型のバランスの取れた奨学金制度の構築				
5. 事業内容・【時期】		2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度
①	国レベルでの学生支援(高等教育の修学支援新制度)の支援対象拡大に伴う奨学型奨学金制度の見直し	(i) 高等教育の修学支援新制度の支援対象拡大に伴い、支援対象が重複する学内奨学型奨学金制度の課題を確認し、ワーキンググループを設置して規定化、制度化に向けた検討、そしてこれに基づく運用を2023年度および2024年度に行ったことを踏まえ、その運用状況の検証を行う。				
②	学部レベルでの奨学型・育英型のバランスの取れた奨学金制度の構築	(i) 学部レベルでの奨学金制度に関し、2015年報告に基づく制度の内容、運用を確認し、そこから抽出される課題について、2023年度に設置されたワーキンググループにおいてなされた提案に基づき、規程化、制度化に向けた検討を行う(2026年度に向けた予算化も併せて行う)。	(i) 制度の運用開始	(i) 制度の運用状況の検証		
③	大学院レベルでの奨学型・育英型のバランスの取れた奨学金制度の構築	(i) 大学院レベルでの奨学金制度に関し、2015年報告に基づく制度の運用、その他関連する制度の運用を確認し、そこから抽出される課題について、2023年度に設置されたワーキンググループにおいてなされた提案に基づき、規程化、制度化に向けた検討を行う。	(i) 制度の運用開始	(i) 制度の運用状況の検証		

1. 事業名		⑫キャリア支援・就職支援の強化と キャリア・ブランディングの深化				学生支援
2. 大学運営の基本方針 (分野)		VI. 学生支援 2. キャリア支援				
3. 事業概要		キャンパスのダイバーシティ促進に貢献するため、様々な学生に対して、各学生のプロフィールに応じたキャリア支援・就職支援のプログラムを拡充していく。また、社会の変化を見極めながら、社会のニーズを先取りしたプログラムを積極的に実施していく。これら新しいプログラム開発の前提として、現在、実施しているプログラムの意義、効果について総合的な検証・検討を加え、その役割を終えたものについては廃止する。このため、これまで継続してきた、プログラムの効果を検証するためのPDCAを回すために必要なデータの収集を強化する。以上の施策を通じて、これまで築き上げてきた“キャリアの立教”のブランディング・イメージのさらなる浸透を図る。				
4. 中期目標		①	学生のプロフィールに応じたキャリア支援・就職支援プログラムの充実			
		②	現行のプログラムの継続的改善、および社会ニーズを先取りした新しいプログラムの開発と実施			
		③	キャリア支援・就職支援関連のデータ情報の取得率向上と、データの利活用			
		④	“キャリアの立教”のブランドイメージの向上			
		⑤	業務のさらなる合理化、および受付業務(業務委託)体制の見直し			
		目標設定に関して補足説明・留意事項等 大学運営の基本方針の重点政策との関係 (a)各学部・部局との連携を深め、RLSのフレームワークを念頭に置き、全学年を網羅したキャリア支援・就職支援のさらなる発展を目指す。 (b)基本方針には、「キャリア支援・就職支援の評価指標の開発」が含まれているものの、現状キャリアセンターには、データ分析を実施するために必要なリソースが不足している。大学全体の方針、IT整備状況などを見ながら、大学執行部や関連部局と連携しつつ検討を行っていく。				
5. 事業内容・【時期】		2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度
①	学生のプロフィールに応じたキャリア支援・就職支援プログラムの充実	(i)キャリアセンター・プログラムのカテゴリ(ガイダンス系、就職支援系、インターシップなど本学学生が外部企業に赴き実習等を行うプログラム、キャリア相談)ごとの継続的改善。 (ii)3つのルート(キャリア支援委員会、キャリアサポーター連絡会、各学部の担当スタッフによる連携)を活用した各学部・研究科との連携強化の継続。 (iii)大学院生の支援施策の試行と評価。 (iv)英語による留学生支援方法の施行と評価。	(i)【前年度同様】 (ii)【前年度同様】 (iii)【前年度同様】 (iv)【前年度同様】	(i)【前年度同様】 (ii)【前年度同様】 (iii)【前年度同様】 (iv)【前年度同様】	(i)【前年度同様】 (ii)【前年度同様】 (iii)【前年度同様】 (iv)【前年度同様】	(i)【前年度同様】 (ii)【前年度同様】 (iii)【前年度同様】 (iv)【前年度同様】
②	現行のプログラムの継続的改善、および社会ニーズを先取りした新しいプログラムの開発と実施	(i)現行プログラムのレビュー、アフターコロナに向けた改善(オンラインと対面の最適化)の定着と改善。 (ii)最新の社会動向、ニーズを捉えた現行プログラムの改善、新規プログラムの開発と定着。 (iii)役割を終えた現行プログラムの廃止。	(i)【前年度同様】 (ii)【前年度同様】 (iii)【前年度同様】	(i)【前年度同様】 (ii)【前年度同様】 (iii)【前年度同様】	(i)【前年度同様】 (ii)【前年度同様】 (iii)【前年度同様】	(i)【前年度同様】 (ii)【前年度同様】 (iii)【前年度同様】

5. 事業内容・【時期】		2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度
③	キャリア支援・就職支援関連のデータ情報の取得率向上と、データの利活用	(i)進路決定情報取得方法の施行と評価。 (ii)各プログラム実施に関わるデータ整備(例:アンケート調査の回収率向上策、利活用の方法など)の施行と評価。 (iii)キャリア支援・就職支援の評価指標の開発の検討。	(i)【前年度同様】 (ii)【前年度同様】 (iii)【前年度同様】	(i)最終年度として本取り組み全体の検証 (ii)【前年度同様】 (iii)【前年度同様】	(ii)【前年度同様】 (iii)【前年度同様】	(ii)【前年度同様】 (iii)【前年度同様】
④	“キャリアの立教”のブランドイメージの向上	(i)広報課および入学センターとのキャリア広報に関するターゲットおよび方法の施行と評価。 (ii)高校生および進路指導教員対象プログラムの施行と評価。	(i)【前年度同様】 (ii)【前年度同様】	(i)【前年度同様】 (ii)【前年度同様】	(i)【前年度同様】 (ii)【前年度同様】	(i)【前年度同様】 (ii)【前年度同様】
⑤	業務のさらなる合理化、および受付業務(業務委託)体制の見直し	(i)現行プログラムの改善・廃止を通じての、キャリアセンター、および受付業務の整理。 (ii)受付業務体制の変更に伴う業務分担の再設定。 【2026年度まで】	(i)【前年度同様】 (ii)受付業務体制変更の効果検証 【2026年度まで】			
6. 数値目標		指標名			現状の数値	最終目標値
		進路決定把握率			97.2%	98%

1. 事業名		⑬新しい時代を見据えた体育会活動支援				学生支援
2. 大学運営の基本方針 (分野)		VI. 学生支援 3. 課外活動の支援充実				
3. 事業概要		体育会の寮・合宿所およびその他支援に関する課題の整理と対応策の検討 現行の体育会の寮・合宿所や体育会の専有施設の整備、その他支援について、それぞれのあり方に関する課題を整理する。その上で、体育会専有施設に対する施設面の整備方針を検証し、大学内外への説明責任を果たせる形で支援できるよう検討する。 体育会への経済支援方法(体育会活動奨励金制度)の検討 体育会への経済支援について「新しい時代を見据えた体育会活動支援ワーキンググループ」第1次答申の内容を踏まえ、公正で効果的な制度にすべく体育会活動奨励金制度の改善を図る。また、第VI期および第VII期体育会活動奨励金、第V期および第VI期体育会特別指導者招聘制度の実施状況から奨励金の使途の整理や振り返りを行った上で2028年度以降の制度を検討する。 専門性を有する人材の配置と組織体制の検討 「新しい時代を見据えた体育会活動支援ワーキンググループ」の検討プロセスにおいて、体育会支援体制の強化という観点から、スポーツ活動全般に関して専門性を有する人材の必要性が確認されていること、また、体育会活動の支援や危機管理対応に多くの部局が関わる状況を踏まえ、本学における組織体制について検討する。				
4. 中期目標		① 体育会の寮・合宿所およびその他支援の課題整理と対応策の検討 ② 現行の第VII期体育会活動奨励金を改善した上で第VIII期体育会活動奨励金制度を実施 ③ 本学における体育会の組織体制の必要性を検証				
5. 事業内容・【時期】		2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度
①	体育会の寮・合宿所およびその他支援の課題整理と対応策の検討	(i) 体育会の寮・合宿所や体育会の専有施設の整備、その他支援について課題を整理する。	(i) 前年度に整理した課題に基づき、整備・支援方針を検討する。	(i) 前年度に検討した整備・支援方針に基づき定された具体的行動案を策定する。	(i) 前年度に策定した具体的行動計画を実施する。	(i) 前年度の実施状況を検証した上で課題点を抽出する。
②	現行の第VII期体育会活動奨励金を改善した上で第VIII期体育会活動奨励金制度を実施	(i) 第VII期体育会活動奨励金制度をスタートさせる。また、第VI期および第VII期体育会活動奨励金、第V期および第VI期体育会特別指導者招聘制度の課題を整理し、次期の制度を検討する。	(i) 前年度に検討した第VIII期体育会活動奨励金および第VII期体育会特別指導者招聘制度について、校友会の意向を踏まえて調整を行い、再度制度設計を行う。	(i) 第VIII期体育会活動奨励金制度および第VII期体育会特別指導者招聘制度について、本学の意向を踏まえつつ、校友会と調整を行い、学内のコンセンサスを得たのち、各部に対し説明会、募集、選考等を実施する。	(i) 第VIII期体育会活動奨励金および第VII期体育会特別指導者招聘制度をスタートさせる。また、第VII期および第VIII期体育会活動奨励金、第VI期および第VII期体育会特別指導者招聘制度の課題を整理し、次期の制度を検討する。	(i) 前年度に検討した第IX期体育会活動奨励金の制度および第VIII期体育会特別指導者招聘制度について、校友会の意向を踏まえて調整を行い、再度制度設計を行う。
③	本学における体育会の組織体制の必要性を検証	(i) 「新しい時代を見据えた体育会支援検討ワーキンググループ」で示された方針に沿って、専門性を有する人材の配置および組織体制の必要性について検証する。	(i) 前年度の検証結果を基に、組織体制の整備に関わる課題点を整理する。	(i) 前年度整理された課題点を踏まえて、組織体制の整備案を検討する。	(i) 引き続き、組織体制の整備案を検討する。	(i) 引き続き、組織体制の整備案を検討する。

1. 事業名		⑭「立教大学箱根駅伝プロジェクト Phase2」の推進				学生支援
2. 大学運営の基本方針 (分野)		VI. 学生支援 3. 課外活動の支援充実				
3. 事業概要		「立教箱根駅伝2024」事業は、本学体育会陸上競技部男子駅伝チームを支援し、2024年1月の「東京箱根間往復大学駅伝競走」(以下、「箱根駅伝」という)の第100回記念大会に出場することを目標にしてきた。これまで、監督の招聘、専用寮の整備、選手強化につながる施策を着実に実施してきた成果として、2023年1月に55年ぶりに箱根駅伝本選に出場したのに続き、事業で目標としていた2024年1月の第100回記念大会への出場権も獲得した。そして、第101回大会においても、予選会を1位通過し、3年連続30回目の本選出場を果たした。本事業は、学生、保護者、校友の皆さまとといったAll Rikkyoの一体感の醸成や本学のブランディングへの寄与が期待されている。2024年度末をもって創立150周年記念事業としての位置を終えるが、「立教大学箱根駅伝プロジェクト Phase2」を始動し、箱根駅伝シード権獲得という新たな目標に向けて、引き続き、男子駅伝チームへの支援を継続する。また、陸上競技部男子駅伝チームの強化が進み、支援内容の再検討が必要となっている。今後、学内における持続可能な推進体制の整備を進める。				
4. 中期目標		① 陸上競技部男子駅伝チームの安定的な活動への支援 ② 「立教大学箱根駅伝プロジェクトPhase2」における推進体制の整備と支援内容の検討				
5. 事業内容・【時期】		2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度
①	陸上競技部男子駅伝チームの安定的な活動への支援	(i) 日常的な活動サポートを継続するとともに、陸上競技部との月1回程度の定期ミーティングを実施する。このミーティングでは、課題の洗い出し、活動状況の共有や必要な支援内容の確認を行い、関係者および関係組織との緊密な連携を図る。また、陸上競技部男子駅伝チームの支援に必要な関係各所への調整を適宜行う。 【2025年度末まで】				
②	「立教大学箱根駅伝プロジェクトPhase2」における推進体制の整備と支援内容の検討	(i) 「立教大学箱根駅伝プロジェクトPhase2」の始動にあたり、新たな目標の達成に向けた支援内容を整理し、具体的な実施項目については必要に応じて部長会の承認を得る。併せて、プロジェクトの着実な推進に向けた体制を構築し、継続的な支援体制の強化を図る。 【2025年度末まで】				

1. 事業名		⑮地域連携の強化				社会連携／ 社会貢献
2. 大学運営の基本方針 (分野)		VII. 社会連携／社会貢献 1. 社会連携／社会貢献の方向性				
3. 事業概要		① 本学のキャンパス等が所在する自治体(豊島区、新座市、富士見市)や東京都・埼玉県といった近隣地域との連携を中心に、地域内の自治体・企業・諸団体等との関係強化を図り、これまでの成果をふまえた連携を継続して推進する。具体的には、地域の様々な課題に対し本学の学生が解決策を提言するような社会連携教育プログラム(地域連携ワークショップ)等を実施する。 ② 陸前高田市・岩手大学との「地域創生・人材育成等の推進に関する相互協力および連携協定」にもとづく連携を継続して推進する。2025年度は中心市街地に新拠点「立教大学陸前高田サテライト」を開設するため、開所式の開催や使用ルールの策定等を行う。また、これまで陸前高田市と連携して取り組んできた様々な正課・正課外プログラムを継続して実施するとともに、各学部・研究科、各部局等が同市をフィールドとして行うプログラムを支援する。				
4. 中期目標		①	キャンパス等所在自治体(豊島区、新座市、富士見市)や東京都・埼玉県といった近隣地域との連携を中心とした、これまでの成果をふまえた連携の継続的な推進。			
		②	陸前高田市・岩手大学との「地域創生・人材育成等の推進に関する相互協力および連携協定」にもとづく連携の継続的な推進および新拠点の開設。			
5. 事業内容・【時期】		2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度
①	キャンパス等所在自治体(豊島区、新座市、富士見市)や東京都・埼玉県といった近隣地域との連携を中心とした、これまでの成果をふまえた連携の継続的な推進。	(i) キャンパス等所在自治体(豊島区、新座市、富士見市)や東京都・埼玉県といった近隣地域を中心に、地域内の自治体・企業・諸団体等との関係強化を図り、これまでの成果をふまえた連携を継続して推進する。具体的には、地域の様々な課題に対し本学の学生が解決策を提言するような社会連携教育プログラム(地域連携ワークショップ)等を実施する。 【事業終了まで】	(i) 【前年度同様】	(i) 【前年度同様】	(i) 【前年度同様】	(i) 【前年度同様】
②	陸前高田市・岩手大学との「地域創生・人材育成等の推進に関する相互協力及び連携協定」にもとづく連携の継続的な推進および新拠点の開設。	(i) 中心市街地に新拠点「立教大学陸前高田サテライト」を開設し、開所式の開催や使用ルールの策定等を行う。 【2025年度末まで】 (ii) これまで陸前高田市と連携して取り組んできた様々な正課・正課外プログラムを継続して実施するとともに、各学部・研究科、各部局等が同市をフィールドとして行うプログラムを支援する。 【事業終了まで】	(ii) 【前年度同様】	(ii) 【前年度同様】	(ii) 【前年度同様】	(ii) 【前年度同様】
6. 数値目標		指標名		現状の数値	最終目標値	目標年度
		【活動指標1】 豊島区と新座市との地域貢献実施事業数		20事業 (2024年度上期時点の実績値)	25事業 (2024年度目標値の1.0倍以上)	2025年度
		【活動指標2】 自治体・企業からの受託事業の金額		10,072,845円 (2024年度上期時点の実績値)	27,897,581円 (2024年度目標値の1.0倍以上)	2025年度
		【活動指標3】 正課外社会教育プログラム(地域連携ワークショップ)実施件数		2件 (2024年度上期時点の実績値)	4件以上 (2024年度目標値の1.0倍以上)	2025年度
		【活動指標4】 陸前高田サテライト援助金の申請件数		86件 (2024年度上期時点の実績値)	208件 (2024年度目標値の1.0倍以上)	2025年度
		【アウトカム指標1】 上記活動指標1-4および⑮SDGsの連携強化活動指標1の事業数合計		48件 (2024年度上期時点の実績値)	61件 (2024年度目標値の1.0倍以上)	2025年度
		【アウトカム指標2】 上記活動指標1-4および⑮SDGsの連携強化の活動指標1に関わる講座受講者・行事参加者数合計		1,495名 (2024年度上期時点の実績値)	1,672名 (2024年度目標値の1.0倍以上)	2025年度

1. 事業名	⑩SDGsの連携強化 社会連携／社会貢献				
2. 大学運営の基本方針 (分野)	VII. 社会連携／社会貢献 2. SDGsの連携強化				
3. 事業概要	①2030年度に設定した目標達成に向け、立教学院カーボンニュートラル推進協議会を通じて、主にカーボンニュートラル人材育成に関する取り組みを継続的に推進する。 ②社会連携教育課が所管している立教サービスマーケティングセンターやボランティアセンター、陸前高田サテライト、立教セカンドステージ大学をはじめ、学内関連部局と連携しながら、正課・正課外の両面で「SDGs」に関連する社会連携教育プログラムを複数用意することで、SDGsを実践する学生を拡大する。				
4. 中期目標	① 立教学院カーボンニュートラル推進協議会を通じた、主にカーボンニュートラル人材育成に関する取り組みの継続的な推進 ② SDGsを実践する学生の拡大				
5. 事業内容・【時期】	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度
① 立教学院カーボンニュートラル推進協議会を通じた、主にカーボンニュートラル人材育成に関する取り組みの継続的な推進	(i)2030年度に設定した目標達成に向け、立教学院カーボンニュートラル推進協議会を通じて、主にカーボンニュートラル人材育成に関する取り組みを継続的に推進する。 【事業終了まで】	(i)【前年度同様】	(i)【前年度同様】	(i)【前年度同様】	(i)【前年度同様】
② SDGsを実践する学生の拡大	(i)社会連携教育課が所管している立教サービスマーケティングセンターやボランティアセンター、陸前高田サテライト、立教セカンドステージ大学をはじめ、学内関連部局と連携しながら、正課・正課外の両面で「SDGs」に関連する社会連携教育プログラムを複数用意することで、SDGsを実践する学生を拡大する。 【事業終了まで】	(i)【前年度同様】	(i)【前年度同様】	(i)【前年度同様】	(i)【前年度同様】
6. 数値目標	指標名		現状の数値	最終目標値	目標年度
	【活動指標1】 SDGsに関する講演会開催講座数		5講座 (2024年度上期時点の実績値)	6講座 (2024年度目標値の1.0倍以上)	2025年度
	【アウトカム指標1】 ⑩地域連携の強化 活動指標1-4および上記活動指標1の事業数合計		48件 (2024年度上期時点の実績値)	61件 (2024年度目標値の1.0倍以上)	2025年度
	【アウトカム指標2】 ⑩地域連携の強化 活動指標1-4および上記活動指標1に関わる講座受講者・行事参加者数合計		1,495名 (2024年度上期時点の実績値)	1,672名 (2024年度目標値の1.0倍以上)	2025年度

1. 事業名		⑰Rikkyo Study Project(RSP事業)				国際化
2. 大学運営の基本方針 (分野)		Ⅷ. 国際化 ー国際化事業の展開ー				
3. 事業概要		TGU事業の下での留学生受け入れ新制度であるRikkyo Study Projectとして、日本語により所属する学部専門性を学ぶNEXUSプログラム、および英語によりこれを行うPEACEプログラムの2プログラムを2022年9月より開設する。NEXUSプログラムについては8学部、英語で学位を取得するPEACEプログラムは3学部・プログラムでのスタートとなっている。RSP事業に関しては、外国の高校を卒業した学生を受け入れる本格的なプログラムとして、これを安定的に開始することを目指す。また、その安定的な運営のためには、学内における運営体制自体の構築が求められるほか、外国提携校の新規開拓およびその友好的な連携関係の維持、あるいは学内における参加学部の拡大等が課題として存在する。そこで、これらの課題を着実に解決しながら、事業の安定的な運営および進展を図る。				
4. 中期目標	①	カリキュラム運営の安定化				
	②	留学生受け入れ・協定校数増加によるキャンパスの国際化の一層の推進				
	③	留学生に対する奨学金支給にかかる運営の安定化				
	④	留学生に対する安定的な寮運営				
5. 事業内容・【時期】		2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度
①	カリキュラム運営の安定化	(i) 安定的にカリキュラムを運営する。 (ii) 1期生が卒業する完成年度を迎え、本制度による留学生受け入れ方針を再度検討する。	(i) 【前年度同様】			
②	留学生受け入れ・協定校数増加によるキャンパスの国際化の一層の推進	(i) 英語トラック選抜制度、学校長推薦による募集制度による学生を90名受け入れる。 (ii) 協定校数40校を維持できるように各校のフォローを継続し、1校あたりに推薦枠充足率を向上させる。 (iii) PEACE(一般)の志願者を28名以上確保する。	(i) 【前年度同様】 (ii) 【前年度同様】			
③	留学生に対する奨学金支給にかかる運営の安定化	(i) 学業奨励奨学金の採択者を決定し、支給を開始する。 (ii) 奨学金採択者である留学生に対し入学前予約型奨学金の支給を行う。				
④	留学生に対する安定的な寮運営	(i) 入寮後、安定的な寮運営を行う。 なお、DKハウス練馬の運用に関して検証し、必要な制度変更に向けた検討を行う。	(i) DKハウス練馬の運用に関して検証し、必要な制度変更を行うとともに、当該変更に基づく安定的な寮運営を行う。			
6. 数値目標		指標名	現状の数値	最終目標値	目標年度	
		受け入れ学生数	36名 (PEACE26名) (NEXUS10名)	90名	2025年度	
		協定高校数	PEACE 36校 NEXUS 31校	40校	2025年度	

1. 事業名		⑱大学の国際化促進フォーラム事業					国際化
2. 大学運営の基本方針 (分野)		Ⅷ. 国際化 ー国際化事業の展開ー					
3. 事業概要		TGU事業の成果について、大学間のネットワークにより、国際化促進フォーラム事業を他大学に水平的に展開するとともに、本学も他大学の成果の共有を受け、これを実施する。これにより、本学を含む日本国内の大学の国際化を一層促進することを目指す。 当該取り組みは、国による3か年度の補助事業となっており、本学は、明治大学、関西大学、法政大学と連携するプロジェクトに参加する予定である。					
4. 中期目標		①	本学学生が受講できるオンライン海外プログラムを増やす				
		②	他大学が有する外国大学・機関とのネットワークを活用し、ポストコロナ時代の海外交流の新たな方策や知見を獲得する				
5. 事業内容・【時期】		2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度	
①	本学学生が受講できるオンライン海外プログラムを増やす	(i) オンライン交流(ASEAN/その他)の実施。 (1) 立教海外オンラインプログラムの実施並びに国内連携大学との共催体制構築。 (2) 明治が実施するタイのオンラインプログラム共催の継続実施。 (3) 関大が実施するCOIL型海外オンラインプログラム共催の継続実施。 (ii) 他大学との連携拡充。 (iii) 他大学の海外プログラム実施方法を参考に本学海外プログラムを拡充。					
②	他大学が有する外国大学・機関とのネットワークを活用し、ポストコロナ時代の海外交流の新たな方策や知見を獲得する	(i) 各大学の海外拠点における集合型交流を実施。 (1) 本学が香港等にてリーダーシップの集合型プログラムの実施並びに国内連携大学との共催体制構築。 (2) 明治がタイで実施する集合型プログラム共催の継続実施。 (3) 明治、関西、法政がタイ以外の地域で実施する集合型プログラムに共催体制構築。					

1. 事業名		⑨大学の世界展開力強化事業				国際化
2. 大学運営の基本方針 (分野)		Ⅷ. 国際化 ー国際化事業の展開ー				
3. 事業概要		韓国、中国およびシンガポールの大学(ソウル大学校、北京大学およびシンガポール国立大学)と本学による「リベラルアーツ教育」を共同テーマとした大学間国際コンソーシアム「The Asian Consortium for Excellence in Liberal Arts and Interdisciplinary Education (The ACE)」を形成する。また、ACEを基盤として、リベラルアーツ教育を基礎とした国際共同専攻「Asian Liberal and Interdisciplinary Studies(ALIS)」を展開することにより、学問分野や地理的境界を越境し、共通性と多様性に富むアジア文化圏に学ぶ学生や地域の人々との多様な協働を通じて、現代のアジアさらには国際社会の諸問題の解決について思考し、行動できる人材を育成する。 具体的には、以下を事業目標とする。 (1)大学間連携によるリベラルアーツ教育プログラムの共同開発 (2)「アジア発未来共創型グローバルリーダー」の養成 (3)質の保証を伴った大学間交流 (4)学生の交流 (5)卒業後の進路選択の可能性の拡大				
4. 中期目標		①	リベラルアーツ教育の国際共同教育の枠組みの形成			
		②	「アジア発未来共創型グローバルリーダー」の養成			
		③	大学間相互研修を通じた交換留学の質保証の向上			
		④	学生の国際交流に伴うキャンパスの国際化			
5. 事業内容・【時期】		2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度
①	リベラルアーツ教育の国際共同教育の枠組みの形成	(i)第4回ACE運営会議(仮称)の開催<文科省最終評価> (ii)ACEの発展構想決定				
②	「アジア発未来共創型グローバルリーダー」の養成	(i)交換留学の実施:派遣7名、受入12名 (ii)共同オンライン科目群の実施 (iii)インテンシブプログラム(夏)の実施:16名程度 (iv)インテンシブプログラム(冬)の実施:16名程度 (v)eタンドムの試行実施				
③	大学間相互研修を通じた交換留学の質保証の向上	(i)第4回FDセミナーの開催:5名程度参加				
④	学生の国際交流に伴うキャンパスの国際化	(i)【再掲】インテンシブプログラム(冬)の実施 (ii)ニュースレターの発行(年1回) (iii)参加学生の声の発信(年4件程度)				

1. 事業名		②⑩広報・ブランディングの推進				広報・ ブランディング
2. 大学運営の基本方針 (分野)		X. 広報・ブランディング ー広報強化ー				
3. 事業概要		広報活動のための部局間連携の強化 より効果的な広報活動を行うために、部局間連携の強化を図る。すでに、広報課と入試広報担当との連携を強化する仕組みができ上がっている。これをさらに広げて、各部局における活動と広報活動が連携をとれる体制を整備する。ただし、各部局の負担を増やすことなく連携が強化できる体制を構築することを目指す。 メディア・リレーションズの構築 本学の対外的なブランド・イメージを向上させるために、メディアを活用した広報活動を積極的に実施する。そのために、これまで以上に効果的なメディア・リレーションズの構築を目指す。 危機における広報対応力の強化 組織としての危機管理広報対応能力を高めるために、危機に直面した際に適切な広報対応を行うことができる体制を整備する。緊急時の情報の流れを見直すと同時に、教職員に対して危機対応能力を高めるための研修機会を設ける。				
4. 中期目標		① 大学内での広報関連情報を共有する仕組みの構築 ② メディア関連会議の定期的な開催 ③ 危機管理広報対応マニュアルの整備と対応訓練の実施				
5. 事業内容・【時期】		2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度
①	大学内での広報関連情報を共有する仕組みの構築	(i) 広報活動の学内理解・情報共有の促進度を検証し、インターナルブランディングの課題を抽出し、次年度以降の方針を策定する。学内のニーズに応じて広報・入試広報連絡会拡大版を実施する。	(i) 広報活動の更なる学内理解・情報共有を推進し、インターナルブランディング推進策を実施する。広報・入試広報連絡会拡大版を実施するとともに年度末に検証する。	(i) 【前年度同様】	(i) 学内連携、インターナルブランディング推進策の見直し。	(i) 前年度の見直しを元に新しいブランディング推進策と学内連携を実行する。
②	メディア関連会議の定期的な開催	(i) メディア関連者との情報交換会を開催する。	(i) 前年度の効果測定を踏まえ、メディア関連者との情報交換会を開催する。	(i) 【前年度同様】	(i) 【前年度同様】	(i) 前年度までの実施結果を踏まえ、新たなメディア関連者との情報交換方法の検証と策定。
③	危機管理広報対応マニュアルの整備と対応訓練の実施	(i) 危機対応マニュアルと訓練の見直し。	(i) 危機対応訓練の実施。	(i) 危機対応マニュアルの見直し。	(i) 危機対応訓練の実施。	(i) 前年度までの実施結果を踏まえ、新たな形の危機管理対応訓練について検討し、実行する。

1. 取り組み名		②財政基盤の構築				大学運営 基盤の強化
2. 大学運営の基本方針 (分野)		XI. 大学運営基盤の強化 1.財政運営				
3. 取り組み概要		教学計画の実現に必要な投資を適切に行いながら、財政基盤の安定化および強化を図るため以下の諸施策を実施する。 ①事業計画と予算を同時期にとりまとめることにより整合性を確保するとともに、事業別に予算を管理する。 ②各事業計画の成果の検証と評価を行い、毎年度、必要な改善を図る仕組みを導入する。評価結果を参考に事業継続の可否や予算増減を検討し、事業の選択と集中、スクラップアンドビルドを実現する。 ③中長期的な投資需要、運営経費、収入を想定し財政計画を策定する。財政計画を基礎とし、財政の安定的運用を図るため主要財務比率の指標を設定し、管理する。 ④収入の多様化を目的に、補助金など学納金以外の増収施策を検討する。また、収益事業部門からの学校会計繰入額の増収を促すため、学院収益事業への協力を行う。				
4. 中期目標		① 事業別の予算把握と管理				
		② 事業成果の検証と評価の実施。事業の選択と集中、スクラップアンドビルドの実現				
		③ 主要財務目標比率の指標設定と管理				
		④ 教学の発展、研究活動の活性化に資する外部資金獲得の方策の策定、学校会計繰入額の増収				
5. 取り組み内容・【時期】		2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度
①	事業別の予算把握と管理	(i)事業別予算を管理する。管理手法の妥当性を検証し、必要な改善を行う。 【2029年度末まで】	(i)【前年度同様】	(i)【前年度同様】	(i)【前年度同様】	(i)【前年度同様】
②	事業成果の検証と評価の実施。事業の選択と集中、スクラップアンドビルドの実現	(i)事業を検証・評価するために必要な資料の整備や手続きを検討し、実施する。評価結果の予算編成への連動手法を検討し、試行的に実施する。	(i)事業検証・評価制度の適切性について検証しつつ、事業の選択と集中、スクラップアンドビルドを実施する。 【2026年度末まで】	(i)2年間の運用結果の評価を行う。課題への対応を行いつつ、安定的な運用を行う。 【2027年度末まで】	(i)課題への対応を行いつつ、安定的な運用を行う。 【2028年度末まで】	(i)【前年度同様】
③	主要財務目標比率の指標設定と管理	(i)中長期的な投資需要、運営経費、収入を想定し、財政計画を策定する。 【2025年度～2029年度、毎年見直し】 (ii)財政の安定化を図るため、管理する指標を検討する。財務目標比率について検討する。また、財務目標比率達成に必要な施策について確認する。 2026年度予算編成時には、財政目標比率を設定する。 【2025年度末まで】	(i)【前年度同様】 (ii)2027年度予算編成時には、財政計画の評価と財務目標比率の管理を含めた財政運営を開始する。財務目標比率を達成するため、必要な施策を実施する。財務目標比率の設定とその管理については、社会環境の変化や教学計画の変化に柔軟に対応できるような制度設計とする。 【2029年度末まで】	(i)【前年度同様】 (ii)【前年度同様】	(i)【前年度同様】 (ii)【前年度同様】	(i)【前年度同様】 (ii)【前年度同様】

5. 取り組み内容・【時期】		2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度
④	教学の発展、研究活動の活性化に資する外部資金獲得の方策の策定、学校会計繰入額の増収	(i) 外部資金の獲得に繋がる情報収集と課題の把握を財務部財務課にて行い、必要な対策を明らかにする。 必要な対策について関係部局と協議を行い、施策を実施する。 収益事業部門からの学校会計繰入額の増収を促す。学院収益事業への協力を行うための施策を実施する。 【2027年度末まで】 (ii) 2025年度は総長室と連携し、改革総合タイプ4への申請に重点を置いて推進する。	(i) 【前年度同様】	(i) 【前年度同様】	(i) 【前年度同様】	(i) 【前年度同様】

1. 事業名		②池袋キャンパスメーキング第一期施設整備計画の策定					大学運営 基盤の強化
2. 大学運営の基本方針 (分野)		XI. 大学運営基盤の強化 2. キャンパスの発展・整備					
3. 事業概要		池袋キャンパスメーキング基本構想2020年では、2035年までの開発ゾーンと方向性、既存建物の改修・更新について示されている。また、2021年度には「大学運営の基本方針」が部長会にて承認され、池袋キャンパスの新学部設置をはじめとする新たな教学構想を実現する具体的な施設整備計画の策定が喫緊の課題である。 策定にあたっては、部長会のもとに設置した関係部局をメンバーとする池袋キャンパス第一期整備計画検討ワーキンググループにて検討を行う。2035年までの「教学発展・再開発ゾーン」および「社会連携ゾーン」の施設について、更新順序、規模、配置機能等を示す「第一期整備計画」と、それに基づく「建物別の事業計画」を順次、策定する。					
4. 中期目標		① 池袋キャンパスメーキング第一期整備計画の策定					
		② 環境学部開設に伴う教学規模拡大への対応					
		③ 新ミッチェル館(仮称)建設計画の推進					
		④ 新研究室棟(仮称)建設計画の推進					
5. 事業内容・【時期】		2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度	
①	池袋キャンパスメーキング第一期整備計画の策定	(i) 2035年までの「教学発展・再開発ゾーン」および「社会連携ゾーン」の施設について、更新順序、規模、配置機能等を示す「池袋キャンパスメーキング第一期整備計画」を毎年度策定する。 【2029年度末まで】	(i) 【前年度同様】	(i) 【前年度同様】	(i) 【前年度同様】	(i) 【前年度同様】	
②	環境学部開設に伴う教学規模拡大への対応	(i) 現有建物改修や施設機能の配置変更など教学規模拡大に必要な措置を計画する。また、状況に応じて取得不動産の活用や隣接不動産の取得についても検討を行う。 【2029年度末まで】	(i) 【前年度同様】	(i) 【前年度同様】	(i) 【前年度同様】	(i) 【前年度同様】	
③	新ミッチェル館(仮称)建設計画の推進	(i) 新ミッチェル館(仮称)の2027年4月利用開始に向けて、現時点で決定しない事項への検討を理学部・研究科とともに進める。 【2026年度末まで】 (ii) 4号館・13号館の理学部・研究科再配置計画について、関係部局との調整を進め、計画を策定する。 【2025年度末まで】	(i) 【前年度同様】				
④	新研究室棟(仮称)建設計画の推進	(i) 新研究室棟(仮称)本体工事を開始し、2026年4月の利用開始に向けた関係部局との調整を進める。 【2025年度末まで】					

1. 事業名		②新座キャンパスメーキング第一期施設整備計画の策定				大学運営 基盤の強化
2. 大学運営の基本方針 (分野)		XI. 大学運営基盤の強化 2. キャンパスの発展・整備				
3. 事業概要		新座キャンパスメーキング基本構想2021年では、2035年までを第一期整備計画期間とし、新たな教学構想を実現する施設整備構想、既存建物の改修・更新の方向性を示した。新座キャンパス第一期整備検討ワーキンググループ(以下、「WG」という)では、基本構想の具体化として、喫緊の課題であった2023年4月開設のスポーツウエルネス学部・研究科の教育・研究施設整備と学生数増加に対応するため、新座新棟(9号館)建設計画(2025年4月利用開始)、新座新棟(9号館)利用開始までの新座キャンパスにおける教育・研究施設機能の配置計画および新座新棟(9号館)に隣接する野球場の防球ネットの整備を推進してきた。 また、WGでは、2024年に「新座キャンパスメーキング 第一期整備計画」(以下、「第一期整備計画」という)を策定した。その計画では、新座キャンパスのゾーニングを行い、「教育・研究発展ゾーン」「地域連携・学生交流促進ゾーン」「体育・スポーツ振興ゾーン」の3つのゾーンを設定した。今後、第一期整備計画で確認したゾーンごとの施設整備の方向性にもとづき、各ゾーンにおける具体的な整備内容の検討を進める。				
4. 中期目標		① 旧マツダ・宅地跡地付近の開発計画の策定(地域連携・学生交流促進ゾーン) ② 体育施設の計画的な施設整備の実施(体育・スポーツ振興ゾーン)				
5. 事業内容・【時期】		2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度
①	旧マツダ・宅地跡地付近の開発計画の策定(地域連携・学生交流促進ゾーン)	(i)旧マツダ・宅地跡地付近(地域連携・学生交流促進ゾーン)は、新座キャンパス第一期整備計画にて重点開発ゾーンと位置付けている。このエリアへの配置機能の方向性をWGにて確認する。 【2025年度末まで】 (ii)WGにて、重点開発ゾーンへの建物建設の必要性を検討し、建設する場合には、具体的な配置機能や規模計画等の詳細の検討を進める。 【2025年度末まで】 (iii)新座新棟(9号館)建設に伴い旧マツダ・宅地跡地に移設したスクールバス待機所およびバス乗務員の休憩所の移転場所を検討する。 【2025年度末まで】	(ii)検討結果にもとづき、旧マツダ・宅地跡地付近の開発計画の策定を進める。 【2026年度12月まで】 また、開発計画にもとづき、施設整備を推進する。 【2026年度末まで】			
②	体育施設の計画的な施設整備の実施(体育・スポーツ振興ゾーン)	(i)関係各所と連携し、新座キャンパスの体育施設の老朽化状況や使用頻度を考慮し、優先的に整備が必要な施設の更新を実施する。 【2025年度末まで】				

1. 事業名		②情報戦略の推進					大学運営 基盤の強化	
2. 大学運営の基本方針 (分野)		XI. 大学運営基盤の強化 3. 情報戦略の推進						
3. 事業概要		全学のシステム、データを一元的に管理し、学内の情報基盤の整備を進めるとともに、情報活用を促進し、教育・研究・組織運営に貢献する。						
4. 中期目標		① 次世代教育基盤の整備						
		② 教育DX・ICT活用推進						
		③ データ駆動型教育の実現に向けた整備						
		④ 研究活動の活性化と研究成果の利活用促進						
		⑤ 働き方改革に資する情報化の推進						
		⑥ 全学院的なシステム活用・統合に向けたシステムリプレイスの遂行						
		⑦ 情報戦略推進体制の整備						
		⑧ データ活用推進体制の構築						
		目標設定に関する補足説明・留意事項等						
5. 事業内容・【時期】		2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度		
①	次世代教育基盤の整備	(i) LMSを中心とした連携ツールの利活用に向けて、必要な機能要件の整理を行う。eポートフォリオの利活用に向けた要件の整理を行う。 【2025年度末まで】 (ii) デジタルバッジ等の対応に向けて、ニーズの調査を行う。 【2025年度末まで】 (iii) BYODの推進と並行して、ネットワーク環境整備を進める(第四期)。大学推奨PCの販売を開始する。 【2025年度末まで】 (iv) 遠隔授業や授業収録のための機能要件の調査を行う。 【2025年度末まで】	(i) 要件に応じた機能実装の仕様を策定する。一部の機能実装を行う。 【2026年度末まで】 (ii) ニーズの調査の結果を踏まえた機能実装の仕様を策定する。 【2026年度末まで】 (iii) BYODの推進と並行して、ネットワーク環境整備を進める(第五期)。大学推奨PCの販売を継続して実施する。 【2026年度末まで】 (iv) 機能要件を踏まえた仕様を策定する。 【2026年度末まで】	(i) 要件に応じた機能実装を行う。 【2027年度末まで】 (ii) 機能実装を行う。 【2027年度末まで】 (iii) BYODの推進と並行して、ネットワーク環境整備を進める(第六期)。大学推奨PCの販売を継続して実施する。 【2027年度末まで】 (iv) 要件に応じた機能実装を行う。 【2027年度末まで】				

5. 取り組み内容・【時期】		2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度
②	教育DX・ICT活用推進	(i)教育DX支援制度を開始し申請を受け付ける。 【2025年度末まで】 (ii)ICT活用やデータ分析の推進に向けた体制の検討を行う。 【2025年度末まで】 (iii)Canvas LMSやその他の連携ツールを用いた、ラーニング・アナリティクスの検証を行う。 【2025年度末まで】	(i)教育DX支援制度の運用を開始する。 【2026年度末まで】 (ii)検討の結果を踏まえた体制案を策定する。 【2026年度末まで】 (iii)Canvas LMSやその他の連携ツールを用いた、ラーニング・アナリティクスの検証を行う。 【2026年度末まで】	(i)教育DX支援制度の運用を継続する。 【2027年度末まで】 (ii)体制案を踏まえた運用を開始する。 【2027年度末まで】 (iii)Canvas LMSやその他の連携ツールを用いた、ラーニング・アナリティクスの検証を行う。 【2027年度末まで】		
③	データ駆動型教育の実現に向けた整備	(i)各校のデータを用いた試行的な分析を実施し、要件の整理を行う。 【2025年度末まで】	(i)要件を踏まえた仕様を策定する。 【2026年度末まで】	(i)機能実装を行う。 【2027年度末まで】		
④	研究活動の活性化と研究成果の利活用促進	(i)オープンアクセスと研究データのオープン化、デジタルアーカイブの整備方針について、学内の検討状況に応じて、機能要件を整理する。 【2025年度末まで】	(i)要件を踏まえた仕様を策定する。 【2026年度末まで】	(i)機能実装を行う。 【2027年度末まで】		
⑤	働き方改革に資する情報化の推進	(i)DX推進プロジェクトチームの活動を踏まえ、好事例の展開を行う。 【2025年度末まで】 (ii)手続きの電子化、RPA、AI活用等の試行を行う。 【2025年度末まで】	(i)DX推進プロジェクトチームの活動を踏まえ、好事例の展開を行う。 【2026年度末まで】 (ii)手続きの電子化、RPA、AI活用等の試行を行う。一部の業務で運用を行う。 【2026年度末まで】	(i)DX推進プロジェクトチームの活動を踏まえ、好事例の展開を行う。 【2027年度末まで】 (ii)手続きの電子化、RPA、AI活用等の試行を行う。効果的な業務への適用を行う。 【2027年度末まで】		
⑥	全学院的なシステム活用・統合に向けたシステムリプレイスの遂行	(i)サービスの適正化や不要なデータ等の整理を進め、合理化を進める。 【2025年度末まで】 (ii)ホストシステムの移行作業を行う。 【2025年度末まで】	(i)サービスの適正化や不要なデータ等の整理を進め、合理化を進める。 【2026年度末まで】 (ii)ホストシステムの移行作業を完了する。管理用システムのGUIの最適化を行う。 【2026年度末まで】	(i)サービスの適正化や不要なデータ等の整理を進め、合理化を進める。 【2027年度末まで】 (ii)管理用システムのGUIの最適化を拡大する。 【2027年度末まで】		

5. 取り組み内容・【時期】		2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度
⑦	情報戦略推進体制の整備	(i)学院における情報戦略推進体制の検討を行う。 【2025年度末まで】 (ii)情報セキュリティ対策についての体制の検討を行う。 【2025年度末まで】 (iii)運用ルールの見直しを検討する。 【2025年度末まで】 (iv)情報セキュリティリスクに対応するためのインフラ整備についての要件を整理し仕様を策定する。 【2025年度末まで】	(i)学院における情報戦略推進体制整備の準備を行う。 【2026年度末まで】 (ii)情報セキュリティ対策についての体制の準備を行う。 【2026年度末まで】 (iii)運用ルールの見直しに向けた準備を行う。 【2026年度末まで】 (iv)情報セキュリティリスクに対応するためのインフラ整備を実施する。 【2026年度末まで】	(i)新たな情報戦略推進体制の運用を開始する。 【2027年度末まで】 (ii)情報セキュリティ対策についての新たな体制の運用を開始する。 【2027年度末まで】 (iii)見直しを行なった運用を開始する。 【2027年度末まで】 (iv)継続して必要なシステム要件の整理を行う。 【2027年度末まで】		
⑧	データ活用推進体制の構築	(i)学内外研修の活用、外部研修、資格試験補助を行う。 【2025年度末まで】 (ii)継続してDMSのデータ整備(追加)を行う。 【2025年度末まで】 (iii)データ活用推進コミュニティの運用を開始する。 【2025年度末まで】	(i)学内外研修の活用、外部研修、資格試験補助を行う。 【2026年度末まで】 (ii)継続してDMSのデータ整備(追加)を行う。 【2026年度末まで】 (iii)データ活用推進コミュニティの運用状況を検証する。 【2026年度末まで】	(i)学内外研修の活用、外部研修、資格試験補助を行う。 【2027年度末まで】 (ii)継続してDMSのデータ整備(追加)を行う。 【2027年度末まで】 (iii)データ活用推進コミュニティの運用を開始する。 【2027年度末まで】		
6. その他		他の事業とも関連するため、関係する事業・部署・会議体などと調整を行いながら計画を遂行する必要がある。推進に向けた、組織・人員体制の検討・構築も必要である。				

(4) 認証評価における指摘事項への対応

2017 年度に受審した、公益財団法人大学基準協会による大学評価(認証評価)において指摘を受けた改善勧告および努力課題については、以下の対応状況を踏まえ、2021 年 7 月末に改善報告書を同協会宛に提出した。

なお、2024 年度に受審した、公益財団法人大学基準協会による大学評価(認証評価)については、指摘内容を精査し、2025 年度から適宜改善を行う予定である。

改善勧告
▶ 博士課程後期課程における研究指導計画の策定 (対応状況) 指摘を受けた全ての研究科で対応済み。
努力課題
▶ 研究科の学位授与方針 課程修了にあたって修得することが求められる知識・能力などの学習成果が示されていない。 (対応状況) 指摘を受けた全ての研究科で対応済み。
▶ 研究科の教育課程の編成・実施方針 教育内容、教育方法などに関する基本的な考え方が示されていない。 (対応状況) 指摘を受けた全ての研究科で対応済み。
▶ 博士課程後期課程のコースワーク 博士課程後期課程のカリキュラムは、リサーチワークとコースワークを適切に組み合わせているとはいえない。 (対応状況) 指摘を受けた全ての研究科で対応済み。
▶ 博士課程前期課程における修了要件単位として認定される学部の授業科目の取扱い 修了要件単位として認定される学部の授業科目において、成績評価方法などを課程ごとに明確に区別していない。 (対応状況) 指摘を受けた研究科で対応済み。
▶ 1年間に履修登録できる単位数の取扱い 48 単位と上限設定しているものの、特定の科目がその上限数に含まれていない。 (対応状況) 指摘を受けた学部で対応済み。
▶ 博士課程前期課程における論文審査基準 修士論文の代替となる特定課題研究に関する審査基準が定められていない。 (対応状況) 指摘を受けた研究科で対応済み。
▶ 研究科の収容定員に対する在籍学生数比率 定員超過(2.0 以上)および未充足(修士課程及び博士課程前期課程は 0.5 未満並びに博士課程後期課程は 0.33 未満)の研究科がある。 (対応状況) 修士課程及び博士課程前期課程については、在籍学生数比率が改善し、全ての研究科で 0.5 を上回った(2024 年度)。しかし、博士課程後期課程については、依然として未充足の研究科があるため、引き続き、在籍学生数比率の適正化に向けた対応を研究科の活性化策と併せて行う予定。

3. 立教新座中学校・高等学校

(1) 計画策定にあたって

(2) 中期計画について

(3) 取り組み

- ・教育活動に関する事項
- ・教員人事・育成に関する事項
- ・校舎・教育環境に関する事項

(4) 学校運営における取組分野

(1) 事業計画策定にあたって

校長 塩見 牧雄

「互いに認め合い高め合う力の育成」

立教新座中学校・高等学校では、個を大切にする教育を通して、「グローバルリーダーを育てる」ことを目指しております。

立教学院の一貫連携教育がねらいとする「テーマをもって真理を探究する力」「共に生きる力」を実現するためには、生徒一人一人が、互いによさを認め合い尊重することが欠かせません。そのため、主体的な活動の中で自らを知り、自分も、仲間も、かけがえのない存在であるということを、様々な教育活動を通して粘り強く伝えていく必要があります。主体的な思考力を伴った協調性と豊かなコミュニケーション能力を持ち、他者を思いやり、人と人をつなぎ、共に高め合うことのできる資質をもつグローバルリーダーを育成してまいります。

本校から羽ばたいた生徒たちが、グローバル化する世界で逞しく生き、人と人をつなぐことのできる架け橋となることで、人々が支え合い共に生きる社会を作ることにも貢献してもらいたい、という願いを込めて、そのための基礎となる、知力、体力、心を育むことに重点をおいて教育にあたっております。

新型コロナウイルス感染症によるパンデミック、また立教学院 150 周年の節目を経て、今がまさに本校の教育を見直すよい機会と捉え、教育目標の見直しとそれを実現するためのグランドデザインの検討を行っております。本校が大切にしてきた教育とは何かを見つめ直し、引き継いでいくべき伝統はしっかりと守っております。そして、新しい時代に即した試み、改革を続けてまいります。一貫連携教育の理念に即し、本校に集う生徒、保護者の皆様、卒業生、そして教職員全てが誇りに思える、よりよい学校を引き続き目指してまいります。

(2)中期計画について

中期計画は、「教育活動」「教員人事・育成」「校舎・教育環境」に関する事項で構成されている。また、学校運営における取組分野として、「教育課程」「教科指導」「進路指導」等、9つの分野について取り組みを記載している。

[参考]

昨年度策定した中期計画では、以下に取り組んだ。

(1)教育活動に関する事項

- ①アクティブ・ラーニングの推進
- ②ICT教育における基本方針の確定、教員研修の実施
- ③リーダーシップ教育の充実、グローバルな視点の育成

(2) 教員人事・育成に関する事項

- ①ICT教育に関する教員のスキル向上
- ②教員勤務の適正化、非常勤講師の職域及び働き方についての検討
- ③クラブ活動指導員の適正な配置、活動支援

(3) 校舎・教育環境に関する事項

- ①ICT教育環境の整備
- ②安全対策
- ③省エネ対策
- ④計画的な施設・整備の更新・改修

(3)取り組み

1. 分野		教育活動に関する事項				
2. 方針		・ 全校的に「主体的・対話的で深い学び」の実施を目指す。 ・ ICTを活用した教育を充実させる。 ・ グローバルリーダーを育成するための充実したプログラムを実施する。				
3. 中期目標		①	「主体的・対話的で深い学び」の推進			
		②	ICT教育における基本方針の確定、教員研修の実施			
		③	リーダーシップ教育の充実、グローバルな視点の育成			
4. 取り組み内容・【時期】		2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度
①	「主体的・対話的で深い学び」の推進	(i)「主体的・対話的で深い学び」の視点を取り入れた授業の全校的な展開と充実を図る。 【2029年度末まで】	(i)【前年度同様】	(i)【前年度同様】	(i)【前年度同様】	(i)【前年度同様】
		(ii)ワーキンググループもしくは委員会が中心となり、前年度までの評価・点検を行う。 【2025年度末まで】	(ii)前年度までの評価・点検をふまえて改善点等を整理する。 【2026年度末まで】	(ii)前年度までの評価・点検によって整理した改善点等をもとに、実行可能なものから実施していく。 【2029年度末まで】	(ii)【前年度同様】	(ii)【前年度同様】
②	ICT教育における基本方針の確定、教員研修の実施	(i)ICTを活用した教育を全校で積極的に展開し、評価・点検を行う。先進的な取り組みも試みる。 【2025年度末まで】	(i)前年度までの取り組みの評価・点検をふまえて改善点等を整理する。 【2026年度末まで】	(i)前年度までの評価・点検によって整理した改善点等をもとに、実行可能なものから実施していく。 【2029年度末まで】	(i)【前年度同様】	(i)【前年度同様】
③	リーダーシップ教育の充実、グローバルな視点の育成	(i)リーダーシップ教育の全校的な実施と充実を図る。 【2025年度末まで】	(i)前年度までの評価・点検を行い、リーダーシップ教育のさらなる充実を目指す。 【2029年度末まで】	(i)【前年度同様】	(i)【前年度同様】	(i)【前年度同様】
		(ii)派遣留学、語学研修を含めて多様な海外研修を実施し、機会の充実を図る。 【2029年度末まで】	(ii)【前年度同様】	(ii)【前年度同様】	(ii)【前年度同様】	(ii)【前年度同様】
		(iii)新たな派遣留学先の確保と実施に向けて準備を進める。 【2025年度末まで】	(iii)新たな派遣留学先への派遣を実施する。 【2026年度末まで】	(iii)新たな派遣留学先への派遣を実施し、さらなる充実を図る。 【2029年度末まで】	(iii)【前年度同様】	(iii)【前年度同様】
		(iv)立教英国学院と連携して、留学・交流プログラムの実施と充実を図る。 【2029年度末まで】	(iv)【前年度同様】	(iv)【前年度同様】	(iv)【前年度同様】	(iv)【前年度同様】

1. 分野		教員人事・育成に関する事項				
2. 方針		・教員へのICT教育の推進とスキル向上を目指す。 ・教職員の働き方改革を行い、働きやすい職場を実現させる。 ・クラブ活動指導の適正化と充実を図る。				
3. 中期目標		① ICT教育に関する教員のスキル向上 ② 教員勤務の適正化、非常勤講師の職域および働き方についての検討 ③ クラブ活動指導員の適正な配置、活動支援 目標設定に関して補足説明・留意事項等 ・教員勤務の適正化は「第二次小中高教員の就業規則検討・作成ワーキンググループ」の進捗状況を確認しながらの進展となる。 ・クラブ活動指導の活動支援は「一貫連携による中高教員の運動部活動支援策」検討ワーキンググループの方向性を確認しながらの進展となる。				
4. 取り組み内容・【時期】		2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度
①	ICT教育に関する教員のスキル向上	(i)教務ICT担当、ICT支援員との連携を密にし、教員相互のICT教育授業参観や研修会等の充実を図る。 【2029年度末まで】	(i)【前年度同様】	(i)【前年度同様】	(i)【前年度同様】	(i)【前年度同様】
②	教員勤務の適正化、非常勤講師の職域および働き方についての検討	(i)校務分掌および委員会等の役割を精査し、対策を検討する。 【2025年度末まで】 (ii)非常勤講師の職域について検討を行う。 【2025年度末まで】	(i)前年度検討した対策について、実行可能なものを実施していく。 【2029年度末まで】 (ii)前年度の検討をふまえて、実行可能なものを実施していく。 【2029年度末まで】	(i)【前年度同様】 (ii)【前年度同様】	(i)【前年度同様】 (ii)【前年度同様】	(i)【前年度同様】 (ii)【前年度同様】
③	クラブ活動指導員の適正な配置、活動支援	(i)クラブ活動指導の適正化を学院と連携して継続的に検討し、クラブ活動指導員の任用を行う。 【2025年度末まで】	(i)クラブ活動指導員任用の点検、評価を行い、部活動担当者の配分の改善を目指す。 【2029年度末まで】	(i)【前年度同様】	(i)【前年度同様】	(i)【前年度同様】

1. 分野		校舎・教育環境に関する事項				
2. 方針		・ 教員のICT活用指導力向上を目的として継続的にICT支援員を配置し、環境面を充実化して、ICT教育の促進を図る。 ・ 生徒が安心安全に学校生活を送るために老朽化施設等の修繕を行い、併せて省エネ推進のために必要な措置を施す。 ・ 教育環境充実のための施設・設備の更新・改修を実施する。				
3. 中期目標		①	ICT教育環境の整備			
		②	安全対策			
		③	省エネ対策			
		④	計画的な施設・設備の更新・改修			
4. 取り組み内容・【時期】		2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度
①	ICT教育環境の整備	(i)ICT支援員の配置 【2029年度末まで】 (ii)教員用iPadの更新 【2025年度末まで】 (iii)ファイルサーバー の更新 【2025年度末まで】	(i)【前年度同様】	(i)【前年度同様】	(i)【前年度同様】	(i)【前年度同様】
②	安全対策	(i)中学普通教室床改 修工事 【2025年度末まで】			(i)高架水槽解体工事 【2028年度末まで】	
③	省エネ対策				(i)プレイコート照明 LED化工事 【2027年度末まで】	
④	計画的な施設・設備の更 新・改修	(i)食堂テーブル更新 【2025年度末まで】 (ii)セントポールズ・ジ ム空調更新工事 【2025年度末まで】 (iii)放送室放送卓更新 工事 【2025年度末まで】	(i)2・3号館屋上防水 工事 【2026年度末まで】	(i)図書館屋上防水工 事 【2027年度末まで】		(i)セントポールズ・ フィールドの整備 【2029年度末まで】 (ii)図書館空調更新工 事 【2029年度末まで】

(4)学校運営における取り組み分野

取組分野		取組目標
1	教育課程	・学習指導要領の趣旨を踏まえ、基礎・基本の徹底を図るとともに生徒の興味・関心・進路希望等に対応した教育課程を編成、実践する。 ・教育課程の実施状況を点検し、評価・反省に基づいて改善を行う。
2	教科指導	・指導内容や指導方法について、適宜工夫改善を行い、教科会等で協議、研究を進める。 ・生徒一人ひとりに応じた指導を積極的に行う。 ・ICTを計画的に、有効に活用することで、指導の効果を高める。
3	進路指導	・生徒の希望進路の実現に向けて、学力の向上を図り、キャリア教育を行う。 ・立教大学との一貫連携を充実させる。
4	生徒指導	・生徒一人ひとりを大切にし、守る。 ・生徒の日常生活の実態を把握し、問題行動・いじめ等の早期発見と解決に努める。
5	安全管理	・災害等に対する学校の危機管理について、教職員への徹底を図る。 ・施設・設備の安全管理を徹底する。
6	人権教育	・人権を尊重する姿勢と他人を思いやる心を育成する人権教育を行う。 ・個々の生徒の課題に応じた、きめ細かい指導を行う。
7	研究・研修	・教員の計画的、組織的な研修を行い、研修への取り組みをサポートする。
8	保護者・地域社会との連携	・各家庭・セントポール会・同窓会・各種関係機関等との十分な連携・協力を進める。 ・広報を通じて、開かれた学校作りを推進する。
9	教育環境整備	・ICT環境整備と教務システムの更新により教務の効率化を図る。

4. 立教池袋中学校・高等学校

(1) 計画策定にあたって

(2) 中期計画について

(3) 取り組み

- ・教育活動に関する事項
- ・教員人事・育成に関する事項
- ・校舎・教育環境に関する事項

(4) 学校運営における取組分野

(1) 事業計画にあたって

校長 吉野 光

「立教池袋中学校・高等学校の教育について」

立教池袋中学校・高等学校は、1874 年にアメリカ聖公会から派遣された宣教師、ウィリアムズ主教が創設して以来、150年の歴史を迎えた立教学院の一貫連携教育の中学校・高等学校教育を担う役割を受け持っています。それは、立教大学と同じく、「キリスト教に基づく人間教育」という建学の精神を幹として今日まで様々な歴史を築いてきました。

2025年度の立教池袋中学校・高等学校では、その基本である建学の精神を見失うことなく一貫連携教育の教育目標に基づく教育活動を実践しつつ、時代の潮流の変化も見極めることを必要としています。

未来社会を担う若者たちが、人間の尊厳や価値、生きることの意味を自ら問い追及する力を身につけ、社会の多様性を受け止め、人生を通じて絶えず真剣に問い続ける人となることはとても大切なことです。一貫連携教育校の中で、成年となるべく著しい心身の成長期の教育を担う本校では、立教小学校から続く「聖書」と「祈り」を共にし、神様との対話をすることで、次の2つの教育目標の下、他者を尊重し多様な視点を持った主体的な学びを実践しています。

その1つが「共に生きる力」を身につけることです。

私たちは、日頃の聖書の学びや、礼拝を通してイエス・キリストがどのような生き方をしていたのかを学び、「自分はどこに立っているのか」「だれのために生きているのか」を体験的に知り、更に深く思考する機会を設けています。それは一貫連携教育を通じて、将来、生徒が日々変化の激しいグローバル社会の中核の担う立場となり、様々な人々の出会った時、「人間とは何か」「人間の尊厳、価値とは何か」について中学・高校在学中に経験したことを通じて、「自分はどこに立っているか」「誰が共にいてくれるのか」という一生を通じた問いに自らの答えを出すことができることを願っています。

もう1つは「テーマを持って真理を探究する力」を身につけることです。

本校では、日常の授業はもちろん、学校生活や学校行事に主体的に取り組んでいます。その中で自ら学ぶ意欲を向上させ、常に好奇心を持って自ら探究するテーマを探り、知識や技術を身につけ研究を進め、その思考を基に高校2年生から卒業論文の作成に取り組みます。それは、「人間として生きるものの意味は何か」を考え、「人間としてどのように生きていくか」を自ら深く問うことにつながります。

立教池袋中学校・高等学校では、この2つの教育目標を体感し、生涯の様々な場面で自分の持ち味として発揮するために、在学中に「グローバル教育」「リーダーシップ教育」「シチズンシップ教育」の3つの柱によってさまざまな経験を積み重ねていきます。

そのために本校では、明るく楽しく前向きな学校環境づくりに努め、他者を尊重し、お互いの可能性を引き出す教育を実践することで、世界を俯瞰できる感性や社会を構成する一人としての行動力、そしてお互いの秘めた力を引き出しまとめる誇りと熱意あるリーダーシップを発揮する力を育てる大切な使命と認識しています。

そして、何よりも最初に述べたように一貫連携教育校の一つとして本校は立教小学校から、そして建学の精神を理解し新たに本校から一貫連携教育を受ける中学生を喜びを持って受け入れ、本校の様々な日常の中で「それは何のために学ぶのか」「どのように自ら学ぶのか」「身につけたことをどのように発展させるのか」などについて、常に自ら考え実践する機会を設け、6年間をかけて育てていきたいと考えています。そして、その成果を持って立教大学に進み、各学部学科の学問体系や研究課題として更に発展させ、生涯にわたる真理の探求を続けていけるよう願っています。

(2)中期計画について

中期計画は、「教育活動」「教員人事・育成」「校舎・教育環境」に関する事項で構成されている。また、学校運営における取組分野として、「教育課程・学習指導」「進路指導」「生徒指導」等、10 の分野について取り組みを記載している。

[参考]

昨年度策定した中期計画では、以下に取り組んだ。

(1)教育活動に関する事項

- ①中長期的な教育目標に沿った授業や学校行事などのあり方の検証
- ②ICT 教育のさらなる充実
- ③いじめを防ぐための早期発見、問題解決

(2) 教員人事・育成に関する事項

- ①教員の長時間就労を改善
- ②教員の適正に合った人事、人員配置及び管理職教員の育成
- ③学院・学校の教育理念の教員への浸透
- ④中期的視点から教員採用の方針・対策を検討

(3) 校舎・教育環境に関する事項

- ①ICT 教育環境の整備と最適化
- ②校舎・運動施設等の整備
- ③安全対策と緊急事態への備え
- ④環境に配慮した施設等整備とエネルギー効率向上の取り組み

(3)取り組み

1. 分野		教育活動に関する事項				
2. 方針		一貫連携教育の推進 「キリスト教に基づく人間教育」の新たな実践 ・「共に生きる」：国際社会を知り、社会貢献を実体験する場を設定し、人間の尊厳や生きる意味を考える姿勢の育成 ・「テーマを持って真理を探究する」：一人一人が自分の生き方あり方を考え、普遍的な真理の探求を大学でさらに生涯にわたり問い続ける姿勢の育成 ・教育目標に基づく「3つの教育の柱 ①リーダーシップ教育 ②シチズンシップ教育 ③グローバル教育」を磨き、立教大学の各学部の学問体系に備えて、広い視野と思考・実践力を中学校・高等学校段階で育成				
3. 中期目標		①	学院全体の建学の精神と学校教育目標に即した学校経営の実践と、校内の教育の3つの基本方針(目標)に基づく教育活動の検討・実践			
		②	「キリスト教に基づく人間教育」の観点から、「人間の尊厳を体感し、他者の痛みを理解する」生徒の育成 ・「生徒指導から生徒支援へ」(含:いじめの未然防止、早期発見、問題解決) ・国内外におけるボランティア活動の試行・実施			
		③	国際交流・国際貢献プログラム計画・実施し、多様な世界や社会、隣人と具体的につながり普遍的な真理の探求			
		④	建学の精神および一貫連携教育の目標に基づくアドミッションポリシーによる効果的な広報活動の実施			
		⑤	ICT環境のさらなる充実等、教育環境の整備と省メンテナンスの実施			
4. 取り組み内容・【時期】		2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度
①	学院全体の建学の精神と学校教育目標に即した学校経営の実践と、校内の教育の3つの基本方針(目標)に基づく教育活動の検討・実践	「共に生きる」 「テーマを持って真理を探究」 (i)国際貢献海外研修の企画A【7月・8月】 (ii)2026年度内容公表募集【10月～12月】	「共に生きる」 「テーマを持って真理を探究」 (i)国際貢献海外研修の実施A【7月・8月】 (ii)検証と内容改善【8月～9月】 (iii)2027年度募集【10月～12月】	「共に生きる」 「テーマを持って真理を探究」 (i)【前年度同様】 (ii)改善と新行程B検討【8月～9月】 (iii)2028年度新行程B募集【10月～12月】	「共に生きる」 「テーマを持って真理を探究」 (i)国際貢献海外研修の実施B【7月・8月】 (ii)検証と内容改善【8月～9月】 (iii)2029年度行程B募集【10月～12月】	「共に生きる」 「テーマを持って真理を探究」 (i)【前年度同様】 (ii)改善と新行程C検討【8月～9月】 (iii)2030年度行程C募集【10月～12月】
②	「キリスト教に基づく人間教育」の観点から、「人間の尊厳を体感し、他者の痛みを理解する」生徒の育成 ・「生徒指導から生徒支援へ」(含:いじめの未然防止、早期発見、問題解決) ・国内外におけるボランティア活動の試行・実施	「共に生きる」 「生徒指導から生徒支援へ」【通年】 (i)生徒指導規程の検討 (ii)互いを慈しみ支えあう教育支援の検討・実施 (iii)生徒把握のためのアンケートと早期対応(いじめ・暴力を考えない加害者にならない安心な学校づくり)	「共に生きる」 「生徒支援方法」の研究・実践・改善の実施【通年】 (i)前年度の取組を基本とするが、常に検証を行い個々の生徒の小さな変化を見逃さない臨機応変な対応を実施する。	「共に生きる」 「生徒支援方法」の研究・実践・改善の実施【通年】 (i)【前年度同様】	「共に生きる」 「生徒支援方法」の研究・実践・改善の実施【通年】 (i)【前年度同様】	「共に生きる」 「生徒支援方法」の研究・実践・改善の実施【通年】 (i)【前年度同様】
③	国際交流・国際貢献プログラム計画・実施し、多様な世界や社会、隣人と具体的につながり普遍的な真理の探求	「テーマを持って真理を探究」 (i)国際交流オーストラリア研修の実施【7月・8月】 (ii)検証と内容改善【8月～9月】 (iii)2026年度募集【10月～12月】 (iv)校外学習のステップアップおよび、海外研修の検証と更なる教育効果の向上の検討【通年】	「テーマを持って真理を探究」 (i)【前年度同様】 (ii)【前年度同様】 (iii)2027年度募集【10月～12月】 (iv)【前年度同様】	「テーマを持って真理を探究」 (i)【前年度同様】 (ii)【前年度同様】 (iii)現地学校との折衝【8月～9月】 (iv)2028年度募集【10月～12月】 (v)従来のアメリカ・イギリス海外研修の成果と課題検証【通年】	「テーマを持って真理を探究」 (i)【前年度同様】 (ii)【前年度同様】 (iii)研修内容の再構築【8月～9月】 (iv)2029年度募集【10月～12月】 (v)校外学習のステップアップ【通年】 (vi)教育効果の高い海外研修の検討【通年】	「テーマを持って真理を探究」 (i)【前年度同様】 (ii)新企画の実施【7月・8月】 (iii)【前年度同様】 (iv)・2030年度募集【10月～12月】 (v)【前年度同様】 (vi)教育効果の向上を目指した研修の実施【通年】

4. 取り組み内容・【時期】		2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度
④	建学の精神および一貫連携教育の目標に基づくアドミッションポリシーによる効果的な広報活動の実施	「一貫連携教育周知」 「生徒募集確保」 (i) 建学の精神と学校教育目標に即し、時代のニーズに応えた学校説明会の企画、実施【対象者適宜】 (ii) パンフレット等媒体制作による生徒募集広報活動の実施【通年】 (iii) 新しい学校活動広報活動の実施と検証【通年】	「一貫連携教育周知」 「生徒募集確保」 (i) 入学志願者状況と小学生の動向を分析し、適切な広報活動を実施【通年】 (ii) ・ブランド力の向上を図る手法の検討試行の継続【通年】	「一貫連携教育周知」 「生徒募集確保」 (i) 【前年度同様】 (ii) 分析を基に新たな計画・実行【通年】	「一貫連携教育周知」 「生徒募集確保」 (i) 【前年度同様】 (ii) 【前年度同様】	「一貫連携教育周知」 「生徒募集確保」 (i) 【前年度同様】 (ii) 【前年度同様】
⑤	ICT環境のさらなる充実等、教育環境の整備と省メンテナンスの実施	(i) ICT教育充実【通年】 (ii) 省コストによる教育環境の整備とメンテナンスの計画と実施【通年】	(i) 【前年度同様】 (ii) 【前年度同様】	(i) 【前年度同様】 (ii) 【前年度同様】	(i) 【前年度同様】 (ii) 【前年度同様】	(i) 【前年度同様】 (ii) 【前年度同様】

1. 分野		教員人事・育成に関する事項				
2. 方針		立教学院全体の一貫連携教育に基づく教員の育成 ・学院全体の更なる教育の資質向上を目指した方針の継続検討と実施 ・教員の過重労働の防止と働きがいのある職場環境整備 ・教育環境の整備と教育目標の具現化を目指し、長期的視点にたった青年層教員のミドルリーダー人材の育成 ・教員の人事規程改訂や36協定を基にした学校運営の推進				
3. 中期目標		①	一貫連携教育等について、建学の精神および学校教育目標に基づく教育計画について教職員全体で検討・理解を図る			
		②	教員が働きがいのある教育計画の策定と、必要に応じた外部人材の活用の推進			
		③	若手教員の意欲やスキルを活かす事業の検討・実施			
		④	教員の校内外異動・人事交流希望等を考慮し人事規程や新たな人事交流制度の活かした適所、適材の人事配置の実施			
4. 取り組み内容・【時期】		2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度
①	一貫連携教育等について、建学の精神および学校教育目標に基づく教育計画について教職員全体で検討・理解を図る	組織の使命・目標を達成するために、マネジメント能力やリーダーシップを発揮できる職員の育成【通年】 (i) 新年度計画の際に、一貫連携教育等について、その建学の精神と教育目標を確認する教職員研修の実施 (ii) 一貫連携教育に基づく教育実践について常時検証の実施	組織の使命・目標を達成するために、マネジメント能力やリーダーシップを発揮できる職員の育成【通年】 (i) 【前年度同様】 (ii) 【前年度同様】	組織の使命・目標を達成するために、マネジメント能力やリーダーシップを発揮できる職員の育成【通年】 (i) 【前年度同様】 (ii) 【前年度同様】	組織の使命・目標を達成するために、マネジメント能力やリーダーシップを発揮できる職員の育成【通年】 (i) 【前年度同様】 (ii) 【前年度同様】	組織の使命・目標を達成するために、マネジメント能力やリーダーシップを発揮できる職員の育成【通年】 (i) 【前年度同様】 (ii) 【前年度同様】
②	教員が働きがいのある教育計画の策定と、必要に応じた外部人材の活用の推進	明るく楽しく前向きな職場環境づくりに努め、他者を認め、活かし育てることができる教員の育成【通年】 (i) 建学の精神に基づく時代に即した教育活動等について教員の意見を聴取し検討 (ii) 各教員の勤務時間の管理に向けて各自の出退勤システムの打刻による時間管理の推進 (iii) 改訂勤務規律による教員の勤務時間管理 (iv) 働き方ワーキンググループの研究結果をもとに更なる教員の負担軽減の方法の検討	明るく楽しく前向きな職場環境づくりに努め、他者を認め、活かし育てることができる教員の育成【通年】 (i) 【前年度同様】 (ii) 【前年度同様】 (iii) 【前年度同様】 (iv) 【前年度同様】	明るく楽しく前向きな職場環境づくりに努め、他者を認め、活かし育てることができる教員の育成【通年】 (i) 【前年度同様】 (ii) 【前年度同様】 (iii) 【前年度同様】 (iv) 【前年度同様】	明るく楽しく前向きな職場環境づくりに努め、他者を認め、活かし育てることができる教員の育成【通年】 (i) 【前年度同様】 (ii) 【前年度同様】 (iii) 【前年度同様】 (iv) 【前年度同様】	明るく楽しく前向きな職場環境づくりに努め、他者を認め、活かし育てることができる教員の育成【通年】 (i) 【前年度同様】 (ii) 【前年度同様】 (iii) 【前年度同様】 (iv) 【前年度同様】
③	若手教員の意欲やスキルを活かす事業の検討・実施	自覚・熱意・誇りを持ち、自ら考え、行動することができる教員・若手教員の育成と新しい視点の教育活動の企画の推進【通年】 (i) 中堅教員の更なる学校運営力の育成と次世代のミドルリーダーの育成	自覚・熱意・誇りを持ち、自ら考え、行動することができる教員・若手教員の育成と新しい視点の教育活動の企画の推進【通年】 (i) 【前年度同様】	自覚・熱意・誇りを持ち、自ら考え、行動することができる教員・若手教員の育成と新しい視点の教育活動の企画の推進【通年】 (i) 【前年度同様】	自覚・熱意・誇りを持ち、自ら考え、行動することができる教員・若手教員の育成と新しい視点の教育活動の企画の推進【通年】 (i) 【前年度同様】	自覚・熱意・誇りを持ち、自ら考え、行動することができる教員・若手教員の育成と新しい視点の教育活動の企画の推進【通年】 (i) 【前年度同様】
④	教員の校内外異動・人事交流希望等を考慮し人事規程や新たな人事交流制度の活かした適所、適材の人事配置の実施	他者との協働において柔軟に対応できるバランス感覚のある教員の育成 (i) 人事規程の確認および新たな人事交流制度の教員への周知のための教員研修の実施【4月～6月】	他者との協働において柔軟に対応できるバランス感覚のある教員の育成 (i) 【前年度同様】	他者との協働において柔軟に対応できるバランス感覚のある教員の育成 (i) 【前年度同様】	他者との協働において柔軟に対応できるバランス感覚のある教員の育成 (i) 【前年度同様】	他者との協働において柔軟に対応できるバランス感覚のある教員の育成 (i) 【前年度同様】

1. 分野		校舎・教育環境に関する事項				
2. 方針		・立教池袋中高の生徒の安心安全な教育環境の整備のため、現在の施設、設備の合理的安全性について検討し、実情に即した学習環境を整備する。 ・校舎施設・設備の計画的更新の実施				
3. 中期目標		①	ICT教育環境の整備と最適化			
		②	校舎・運動施設等の整備			
		③	安全対策と緊急事態への備え			
		④	環境に配慮した施設等整備とエネルギー効率向上の取り組み			
4. 取り組み内容・【時期】		2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度
①	ICT教育環境の整備と最適化	(i)校内無線LAN更新工事 (ii)高校普通教室プロジェクト更新工事	(i)中学普通教室プロジェクト更新工事	(i)校内有線LAN再敷設工事	(i)特別教室AV機器更新工事①	(i)特別教室AV機器更新工事②
②	校舎・運動施設等の整備	(i)グラウンド人工芝補修工事 (ii)第IV期廊下塗装工事	(i)【前年度同様】 (ii)塔屋シート防水更新工事 (iii)第V期廊下塗装工事	(i)【前年度同様】 (ii)美術室床シート更新工事 (iii)第VI期廊下塗装工事 (iv)受水槽更新工事	(i)【前年度同様】	(i)【前年度同様】
③	安全対策と緊急事態への備え	(i)緊急時の備品等の棚卸しと更新	(i)【前年度同様】	(i)PRAC 第I期外壁改修工事 (ii)新教室棟第I期外壁改修工事 (iii)科学実験教室換気ファン更新工事 (iv)緊急時の備品等の棚卸しと更新	(i)PRAC 第II期外壁改修工事 (ii)新教室棟第II期外壁改修工事 (iv)【前年度同様】	(i)PRAC 第III期外壁改修工事 (ii)新教室棟第III期外壁改修工事 (iii)北側教室ガラス飛散防止フィルム工事 (iv)【前年度同様】 (v)消火ポンプ更新工事
④	環境に配慮した施設等整備とエネルギー効率向上の取り組み	(i)空調、照明等の省エネ対策の促進 (ii)PRAC 3階・4階フロアLED化工事	(i)【前年度同様】	(i)【前年度同様】	(i)【前年度同様】	(i)【前年度同様】

(4) 学校運営における取り組み分野

取組分野		取組目標
1	教育課程・学習指導	・入学時より実学を充実させ、主体的にテーマ設定ができる学習環境を整備 ・選択教科(中学校)自由選択(高等学校)の内容の充実 ・卒業論文のきめ細かい指導の実施と適切な評価を実施 ・新たな観点から校外学習、海外研修等の実施 ・学校礼拝、聖書の授業、朝礼等において聖書を学ぶ機会を設定 ・国内外において、社会貢献活動の実体験をする機会を設定 ・「共に生きる」体験・思考等を、探求するテーマに関連付ける指導を実施 ・時代に即した学習指導・評価方法を常に検証・検討する機会を設定
2	進路指導	・個々の設定したテーマと、連動した大学学部選択の指導を実施 ・大学入学後も学院の教育目標を理解した学びの継続の指導を実施 ・学校内外の特別活動の成果を確実な把握・記録
3	生徒指導	・個々の生徒の特性を把握し、個に応じた支援を実施 ・小さな変化を見逃さないHR、授業、部活動等の日常的な観察・適宜支援の実施 ・翌日の登校を楽しみにできる希望に満ちた学校生活を送る学校運営の実施 ・いじめや暴力の考えを持たないような「共に生きる」ことを体感できるキリスト教教育の実践
4	保健管理	・学校保健委員会の活性化と学校医、学校歯科医、学校薬剤師との日常的な連携 ・生徒の成長に伴う変化を観察し、学校保健計画に基づいた適切な心身のケアを実施 ・生徒の安心安全の学校生活についての教職員、保護者の研修を実施 ・多様性のある人間関係について、外部の専門家を招聘した講話や学習の機会の設定 ・新健康保険制度に対応する特別活動等における緊急医療体制の構築
5	安全管理	・校舎内の日常的な安全な教育環境の確保と学校危機を想定した対応策の構築 ・全教職員による校内施設、設備の安全点検と整備の実施 ・実際の発生を想定した避難訓練の実施と、登下校の際の個々の安全確保と避難方法の習得指導 ・自らの危機を想定し、自身の安全を確保する手法の自己学習
6	特別支援教育	・全教職員が、生徒一人ひとりの個性を受け止め、個別の支援について教職員で連携した対応を実施 ・日常の生徒指導と連動させた生徒支援の実施
7	組織運営	・建学の精神と学校教育目標の共有と現代社会の変化に対応できる学校経営 ・一貫連携教育の目標に即した立教小学校、立教大学、立教新座中学校・高等学校との連携の実践
8	教職員の研究・研修	・立教学院全体の一貫連携教育の理解促進のための教員研修の実施 ・個別の生徒支援のための自己研修の実施 ・国際貢献・交流のための自己研修の実施
9	保護者・地域住民との連携	・保護者と協力した生徒の活動支援の実施 ・PTA役員を対象にした研修会の実施 ・父母教室、学校祭等における保護者との関わり方について研修の実施
10	教育環境整備	・校務員と連携し、校舎施設、校内設備の保守管理を実施 ・校務運営委員による毎月1回の校内点検の実施 ・日常の清掃活動や、機器のメンテナンスを通じて施設設備の長命化を図りメンテナンスコストダウンの実施

5. 立教小学校

(1) 計画策定にあたって

(2) 中期計画について

(3) 取り組み

- ・教育活動に関する事項
- ・教員人事・育成に関する事項
- ・校舎・教育環境に関する事項

(4) 学校運営における取組分野

(1) 事業計画策定にあたって

校長 田代 正行

本校では、キリスト教信仰に基づく人間教育をめざし、毎日のお祈り・礼拝を土台に学校生活全般において自他の相違を理解したうえで尊重し合い、学び合い、高め合う児童を育成しています。本校の教育がめざす児童の姿は次の通りです。

- 1 友だちのよいところがわかる児童
- 2 自分のよいところを表現できる児童
- 3 広い視野でものを見られる児童
- 4 すべてに感謝できる児童

上記四つの児童像の具現化をめざして進められる本校の教育活動が、立教学院一貫連携教育目標「テーマをもって真理を探究する力」「共に生きる力」を育む基盤となるべく、目白校舎移転中も以下の点に力を注ぎます。

- ①児童一人ひとりが愛されていると実感できる居場所と出番のある学校作り。児童と教師の信頼関係を深め、スクールカウンセラーや養護教諭と共に普段から話しやすい環境を一層整えます。
- ②ICT環境の整備を進め、個人にとって最適な学びを提供し、主体的・対話的な学びを通して深く学ぶ体験を大切にします。また、「できる」「分かる」「使える・役立つ」学びの段階に応じた指導計画の創造、学び方を育てる教育、学びの過程を重視する評価などの改革を進めます。
- ③児童一人ひとりが主体的、自律的に学校生活を送る喜び、友だちと共に生きる喜びが得られるような学校行事の工夫、改善をします。
- ④児童会活動、学級活動などの見直しを図り、児童の意見を反映する活動などを多く設定することにより、児童の自己肯定感、学級・学校への所属感、連帯感を醸成します。
- ⑤常に向上心を持った教員育成のため、本校独自の若手教員研修・青年教員研修制度の確実な実施をします。教師の同僚性を高め、授業公開を通じた研修の充実、日々の授業改善への取り組みを通して、児童が関心・意欲を持ち、安心して学べる学び舎を目指します。
- ⑥学び合う授業の実現をめざし、日記、読書、家庭学習、自学教室、専科教員による発展学習教室、教科横断型・異学年合同授業などを通して、自律した学習者の育成に努めます。
- ⑦東日本大震災から14年。能登半島地震等支援を必要とする学校や施設が未だに存在する現状から、朝礼時に教員が輪番で復興支援・交流に関する講話を行います。また、被災地の中学校・小学校・幼稚園の生徒、児童、園児との心の交流を深めます。
- ⑧新校舎内部・教室等の細かなしつらえについて教職員一同で協議し、専門家と相談しながら具体案を決定します。
- ⑨目白校舎から新校舎移転に向け、時間割り・行事等の大幅な見直しを開始します。
- ⑩教科研究部に「德育」部会を設け、目白地域の住民の方々との交流、奉仕活動を継続します。

(2)中期計画について

中期計画は、「教育活動」「教員人事・育成」「校舎・教育環境」に関する事項で構成されている。また、学校運営における取組分野として、「聖書教育・徳育」「教育課程」「学習指導」等、10の分野について取り組みを記載している。

[参考]

昨年度策定した中期計画では、以下に取り組んだ。

(1)教育活動に関する事項

- ①各教科での「できる」「分かる」「使える・役立つ」各段階別の指導と評価の改善、通知表「道しるべ」(各児童への詳細所見)の書式改善
- ②子どもの主体性、自律性を育むための特別活動の改革
- ③本校独自の「総合的な学習」の開発と、主体的な学びを通した「使える・役立つ」思考力の育成

(2) 教員人事・育成に関する事項

- ①全教員の人権意識の向上に向けた人権教育研修の実施
- ②授業力向上に向けた若手教員、青年教員研修を継続実施
- ③全教員の指導力向上に向け校内研修会の活性化および全国の教育先進校参観、豊島区教育研究会参加の推進

(3) 校舎・教育環境に関する事項

- ①新校舎建設計画の推進(新校舎設計作業、進捗管理、代替校舎からの再移転計画策定・実施)
- ②豊島区より賃貸借した代替校舎での、安心・安全な学校生活と、充実した教育活動に向けた適正な設備整備

(3) 取り組み

1. 分野		教育活動に関する事項				
2. 方針		本校の教育理念である「キリスト教信仰に基づく愛の教育」を目標に、さまざまな学びと体験、人や物との出会いを通して、「神さまによるこぼれる子ども」 ・友だちのよいところがわかる子ども ・自分のよいところを表現できる子ども ・広い視野でものを見られる子ども ・すべてに感謝できる子ども の育成に努める。 全ての教育活動の中で、聖書の言葉・物語、祈り、賛美が生かされた学校づくりを行い、中期的には、指導と評価、通知表「道しるべ」(各児童への詳細所見)の書式改善、ICT教育の充実、特別活動の改革、本校独自の「総合的な学習」の開発、一クラス児童数の引き下げの検討を順次進め、本校の教育活動をより確かなものとする。				
3. 中期目標		①	各教科での「できる」「分かる」「使える・役立つ」各段階別の指導と評価の改善、通知表「道しるべ」(各児童への詳細所見)の書式改善			
		②	子どもの主体性、自律性を育むための特別活動の改革			
		③	本校独自の「総合的な学習」の開発と、主体的な学びを通した「使える・役立つ」思考力の育成			
		2025年～2026年7月まで目白校舎での学校生活、2026年9月から新校舎での学校生活を想定して目標を設定				
4. 取り組み内容・【時期】		2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度
①	各教科での「できる」「分かる」「使える・役立つ」各段階別の指導と評価の改善、通知表「道しるべ」(各児童への詳細所見)の書式改善	(i)各教科での「できる」「分かる」「使える・役立つ」各段階別の指導と評価の改善、通知表「道しるべ」(各児童への詳細所見)の書式改善【2029年度末まで】	(i)【前年度同様】	(i)【前年度同様】	(i)【前年度同様】	(i)【前年度同様】
②	子どもの主体性、自律性を育むための特別活動の改革	(i)目白校舎における縦割り班活動、委員会活動、クラブ活動を見直し、改善する。 【2025年度末まで】 (ii)目白校舎での学校生活における、児童の企画・運営による学校行事を実施する。 【2025年度末まで】 (iii)全学年対象のリーダーシップ教育を実施する。 【2029年度末まで】 (iv)目白の地域の方々との交流、奉仕活動を継続する。 【2025年度末まで】	(i)新校舎への移転に向け、縦割り班活動、委員会活動、クラブ活動を再検討する。 【2026年度7月まで】 (ii)新校舎への再移転に向け、児童が自ら考え行動する場を設定する。 【2026年度7月末まで】 (iii)【前年度同様】 (iv)目白の地域の方々との交流、奉仕活動について総括する。 【2026年度末まで】	(i)新校舎における縦割り班活動、委員会活動、クラブ活動を開始する。 【2027年度9月～2027年度末まで】 (ii)新校舎での学校生活における、児童の企画・運営による学校行事を実施する。 【2027年度末まで】 (iii)【前年度同様】 (iv)目白・池袋地域の方々との交流、奉仕活動について検討、試行する。 【2027年度末まで】	(i)新校舎における縦割り班活動、委員会活動、クラブ活動を見直し、改善する。 【2029年度末まで】 (ii)新校舎での学校生活における、児童の企画・運営による学校行事を改善する。 【2028年度末まで】 (iii)【前年度同様】 (iv)両地域の方々との交流、奉仕活動を実施する。 【2028年度末まで】	(i)【前年度同様】 (ii)新校舎での学校生活における、児童の企画・運営による学校行事を拡大する。 【2029年度末まで】 (iii)【前年度同様】 (iv)両地域の方々との交流、奉仕活動を改善する。 【2029年度末まで】
③	本校独自の「総合的な学習」の開発と、主体的な学びを通した「使える・役立つ」思考力の育成	(i)目白校舎での学校生活における時間割り、行事について改善する。 【2025年度末まで】 (ii)目白校舎での学校生活をより充実させるためのキャンプ・グローバルエクスカッション・各種行事を実施。新校舎への再移転に向け、次年度の各種行事の実施時期等の検討を開始する。 【2026年度7月末まで】 (iii)横断的テーマ学習の実施、「生きる力」に結び付く、生活科・家庭科を実施する。 【2025年度末まで】	(i)新校舎移転に向け、新時間割りを完成させ、行事について検討する。 【2026年度7月末まで】 (ii)新校舎の再移転への支障とならぬよう、キャンプやグローバルエクスカッション・各種行事を実施する。 【2026年度末まで】 (iii)新校舎における横断的テーマ学習、「生きる力」に結び付く、生活科・家庭科のカリキュラムの検討を開始する。 【2026年度末まで】	(i)新校舎での新時間割り、行事を実施する。 【2027年度末まで】 (ii)本校独自の「総合的な学習」として、キャンプやグローバルエクスカッション・各種行事の在り方を決定する。 【2027年度末まで】 (iii)新校舎における横断的テーマ学習、「生きる力」に結び付く、生活科・家庭科を実施する。 【2027年度末まで】	(i)新時間割り、行事を改善する。 【2029年度末まで】 (ii)本校独自の「総合的な学習」として、キャンプやグローバルエクスカッション、「学習発表会」を実施する。 【2029年度末まで】 (iii)横断的テーマ学習の実施、「生きる力」に結び付く、生活科・家庭科のカリキュラムを改善する。 【2028年度末まで】	(i)【前年度同様】 (ii)【前年度同様】 (iii)横断的テーマ学習・「生きる力」に結び付く、生活科・家庭科のカリキュラムを拡充する。 【2029年度末まで】

1. 分野		教員人事・育成に関する事項				
2. 方針		・キリスト教主義学校に勤務する者として、設立理念に対する理解を深めるとともに、児童の模範、目標となる人格をめざし、絶えず研究、修養に務め、謙遜の価値を重んじる教員の育成に努める。 ・公教育の一翼を担い、地域、国家および世界の期待に応えるため、普通初等教育の最先端をめざす進取の気性に富む教員の育成に努める。				
3. 中期目標		① 全教員の人権意識の向上に向けた人権教育研修の実施				
		② 授業力向上に向けた若手教員、青年教員研修を継続実施				
		③ 全教員の指導力向上に向け校内研修会の活性化および全国教育先進校参観、豊島区教育研究会参加の推進				
4. 取り組み内容・【時期】		2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度
①	全教員の人権意識の向上に向けた人権教育研修の実施	(i) 人権教育・ハラスメントに関する研修会を校内・外で実施する。 【2029年度末まで】 (ii) 人権教育に関する自己目標、自己評価を全教員が行い校長懇談時に提出し、意識を高める。 【2029年度末まで】	(i) 【前年度同様】 (ii) 【前年度同様】	(i) 【前年度同様】 (ii) 【前年度同様】	(i) 【前年度同様】 (ii) 【前年度同様】	(i) 【前年度同様】 (ii) 【前年度同様】
②	授業力向上に向けた若手教員、青年教員研修を継続実施	(i) 「立教小学校若手教員研修要項」に基づき、新任・若手教員(対象:初任者、2,3年目教員)への研修を実施する。 【2029年度末まで】 (ii) 「立教小学校青年教員研修要項」に基づき、青年教員(対象:4～10年目教員)への人権教育研修を実施する。 【2029年度末まで】	(i) 【前年度同様】 (ii) 【前年度同様】	(i) 【前年度同様】 (ii) 【前年度同様】	(i) 【前年度同様】 (ii) 【前年度同様】	(i) 【前年度同様】 (ii) 【前年度同様】
③	全教員の指導力向上に向け校内研修会の活性化および全国教育先進校参観、豊島区教育研究会参加の推進	(i) 私立小学校研究会等への参加を推進する。 【2027年度末まで】 (ii) 全国教育先進校視察の機会を増やす。 【2029年度末まで】 (iii) 専任教員全員授業公開と協議会の実施を継続する。 【2029年度末まで】 (iv) 毎週月曜に教科部会・専科部会を実施し、新校舎の内部について具体案を検討する。 【2026年度末まで】	(i) 【前年度同様】 (ii) 【前年度同様】 (iii) 【前年度同様】 (iv) 【前年度同様】	(i) 【前年度同様】 (ii) 【前年度同様】 (iii) 【前年度同様】 (iv) 毎週月曜に教科部会・専科部会を実施し、東京地区教員研修会の準備をする。 【2027年度末まで】	(i) 日私小連東京地区教員研修会を本校にて開催する。 (ii) 【前年度同様】 (iii) 【前年度同様】 (iv) 毎週月曜に教科部会・専科部会を実施する。 【2029年度末まで】	(i) 私立小学校研究会等への参加を推進する。 【2029年度末まで】 (ii) 【前年度同様】 (iii) 【前年度同様】 (iv) 【前年度同様】

1. 分野		校舎・教育環境に関する事項				
2. 方針		本校は、立教学院の建学の精神であるキリスト教に基づく人間教育を基盤とし、これまで培ってきた伝統と教育活動を大切に継承しながら、未来を見据えた「新たな教育活動」を実現するために、新校舎の建設計画を推進する。 また、新校舎建設に向けた資金の確保を最優先しつつ、在校児童が安全かつ快適に学校生活を送ることができるよう、施設・設備の維持管理を徹底するとともに、教育活動の充実を目的とした設備・機器等の計画的な更新・導入を進める。				
3. 中期目標		①	新校舎建設計画の推進(新校舎設計作業、進捗管理、代替校舎からの再移転計画策定・実施)			
		②	豊島区より賃貸借した代替校舎での、安心・安全な学校生活と、充実した教育活動に向けた適正な設備整備			
		③	新校舎での、安心・安全な学校生活と、充実した教育活動に向けた適正な設備整備			
4. 取り組み内容・【時期】		2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度
①	新校舎建設計画の推進 (新校舎設計作業、進捗管理、代替校舎からの再移転計画策定・実施)	(i)新校舎建設計画の進捗管理を行う。 【2026年度7月末まで】 (ii)2026年7月竣工予定の新校舎への再移転計画策定を開始する。 【2026年度7月まで】	(i)【前年度同様】 (ii)新校舎への再移転計画に基づき、再移転を完了する。 【2026年度末まで】			
②	豊島区より賃貸借した代替校舎での、安心・安全な学校生活と、充実した教育活動に向けた適正な設備整備	(i)代替校舎での学校生活が安全・安心であると同時に、教育活動の低下を招いていないか注視し、必要な措置を講じる。 【2026年度7月まで】 ※一時移転代替校舎賃借期間については、現時点では、2024年4月～2027年3月までを想定しているが、新校舎建設スケジュールにより変更となることがある。	(i)【前年度同様】			
③	新校舎での、安心・安全な学校生活と、充実した教育活動に向けた適正な設備整備	(i)新校舎移転後、運動会や入試等の大規模行事を円滑に実施できるよう、前年度から運営方法を検討し、新しい環境に適応した準備を進める。	(i)新校舎移転直後から運動会や入試等の行事を円滑に実施できるよう、環境整備や運営体制の確認を徹底し、迅速な対応を図る。	(i)新校舎での学校生活が安全・安心であると同時に、質の高い教育活動を展開しているか注視し、必要な措置を講じる 【2029年度まで】	(i)【前年度同様】	(i)【前年度同様】

(4) 学校運営における取り組み分野

取組分野		取組目標
1	聖書教育・徳育	・祈る子どもの育成をめざして、礼拝、聖書の学びとともにその他の教科学習においても祈りの精神を重視し、適宜祈りの機会を持つ。 ・神さまの愛を知り感謝することを通して、自己肯定感、他者への思いやりの心を育む。 ・いじめを嫌い、いじめに気づき、見逃さない児童の心情、態度を育成する。 ・朝礼時に、教員が輪番で被災地との交流に関する講話・徳育に関する講話を行う。
2	教育課程	・知的習得の段階を「できる」「分かる」「使える・役立つ」の三つに区分し、それぞれに適した学習問題、指導方法、評価方法について検討し本校独自の教育課程を開発する。 ・ICT 教育を進め、児童一人ひとりに対して最適な学習を提供し、資質・能力を確実に育成する。
3	学習指導	・正答主義の学習観を転換し、活動的で協働的な学習を通して、児童の内的な思考を十分に引き出す授業改革を進める。 ・各教科での既習内容を教科横断、総合的に活用しながら、児童の身の回りの生活や、現代的な諸問題に関連する真正な学びを追究する。
4	生活指導	・分かる喜びや学ぶ意義を実感できる授業により、心の安定を図り、向上心を持って生活する児童を育成する。 ・いじめ防止に向けた教員間の情報共有を徹底し、校内のいじめに関する諸会議および学院との連携を密にし、常にいじめゼロをめざす。
5	特別活動	・学級活動における話し合い活動の経験、習熟を通して様々な考えを持つ者同士で、よりよい学級づくりをめざす体験を積ませる。 ・学校行事に関して児童の創意工夫を生かす機会を増やし、自律性、実践力を育成する。 ・児童会活動、係活動、当番活動などを見直し、児童が主体的に参加し、協力して学校生活の充実と向上を図る。 ・地域住民の方々との交流を通じ、奉仕の精神を養う。
6	特色ある教育活動	・リーダーシップ教育の要として2, 3, 4年生での縦割りキャンプにおいて各学年の目標を明確に設定し実践・振り返りを行う。 ・各学年で実施する校外集団宿泊学習を通して、自然や文化などに親しむとともに集団生活の在り方や公衆道徳などについての望ましい体験を積ませる。 ・男児の特性に即した人間教育を進め、五感を鍛え、「生きる力」を育む。 ・異学年での活動の経験を生かし、異学年での合同学習・教科横断型の学習を実施する。
7	保健管理	・毎日の体調管理を徹底し、健康面における自立に向けた指導を継続する。 ・スクールカウンセラーと4年生全員の懇談等を通じ、普段から自分の心の健康について意識できる児童の育成に努める。
8	安全管理	・学期ごとに複数の教員による安全点検を行う。分掌ごとによる安全点検および随時の安全点検など教員、職員共同で安全管理に努める。 ・年間計画に基づき避難訓練・安全指導を実施する。各回の重点を定め、多様な緊急事態に対応できる心構えと技能を身に付けさせる。
9	ICT 教育	・オンラインによる学習予定、自宅学習課題の配信を継続する。 ・情報社会を生きる児童に必要な情報モラルを、主体的に学ぶ授業を通して習得させる。 ・ICT と共に様々な学び方、学びの道具などを児童自らが選択できる能力を育てる。
10	特別な配慮を必要とする児童への指導	・学校生活への適応において個別の指導が必要な児童に対して、一人ひとりの特性に応じた支援を保護者、医療機関、療育機関などと連携して行う。 ・不登校児童に対して、一人ひとりの課題に応じた対応をきめ細かく根気よく進める。 ・担任、専科、管理職、スクールカウンセラー、養護教諭間の連絡・協働体制を常に見直し整備に努める。

Ⅱ. 事業計画

1. 立教学院本部

(1) 学院本部の取り組み・事業

学院本部の取り組み

- ①一貫連携教育の推進
- ②働き方改革の推進・DX の推進
- ③ガバナンス強化・危機管理
- ④安定した財政運営の強化

学院本部事業

- ①「RIKKYO Value」事業
- ②セントポール募金事業の推進

(2) 収益事業

取り組み名：一貫連携教育の推進		
取り組み概要		
立教学院全体を貫く共通の教育目標である「テーマをもって真理を探究する力」「共に生きる力」を持つ児童・生徒・学生を育むため、小学校、中学校・高等学校、大学間の教育連携を推進する。また、多様化している児童・生徒・学生に対する様々な支援、「いじめ」をはじめとした諸問題の未然防止、早期発見、解決に向けた取り組みも学院一体となって実施していく。併せて、系属校・提携校との連携を推進する。 立教学院の一貫連携教育をさらに発展させるため、運営体制の強化を図る。		
中期目標		2025年度計画
①	理念の共有促進	(i) 一貫連携教育の理念を理解する「場」の設定 (1) 新規プログラムの企画、検討 (2) 新規プログラムの具体的内容立案、学院内関係部に協力依頼、実施
②	プログラムの充実化	(i) 現行一貫連携教育プログラムの検証 (1) 現行プログラムの整理 (2) 現行プログラムの改善 (ii) 新規一貫連携教育システムの構築 (1) 新規プログラムの企画、検討
③	学修状況の可視化	(i) 評価指標の検討 (1) 一貫連携教育の成果可視化 (2) 各校に共通した指標作成 (ii) e-ポートフォリオの検討 (1) プラットフォームの運用案検討 (2) プラットフォームの具体的機能や活用案の作成、提案
④	教員組織の連携強化	(i) 新座中高、池袋中高の人事交流 (ii) 立教学院、立教女学院、香蘭女学校、立教英国学院による教育連携協議会の設置 (1) 各校による意見交換 (2) 人事交流の実施、教育連携協議会設置

取り組み名：働き方改革の推進・DXの推進		
取り組み概要		
多様化、国際化、デジタル化などの大きな環境変化の中で、学院運営を支える人材と組織強化が益々求められているが、まずは中期計画を達成すべく人員体制を柔軟かつ効率的に見直し、体制強化を図る。併せて、法令順守を徹底し、法規改正も注視しながら、職員一人一人にとって働きがいのある職場となるよう、2024年1月最終報告の働き方改革推進プロジェクトによる提案を、調整を経て実施に移す。更に、コロナ禍を境に急速に進展するデジタル化の波に乗り遅れることなく、DXへの取り組みの優先順位を上げ、足早に推進していく。		
中期目標		2025年度計画
①	中期人員配置計画の策定と実行	(i) 事務組織の在り方検討ワーキンググループの前年度提案を基に、学院・大学・各校の組織の理想的な在り方を個々の提案の単位で検討する。また改編が着手し得る部分を確定し、実施する。
②	給与制度の見直しと制度変更	(i) 2023年度末に承認された新しい給与規程の2025年度からの実施に伴い、給与制度の改定を行う。またそれに伴う移行措置を実施する。 (ii) 前年度からの協議内容をもとに、年度中に管理職昇進基準の明確化・評価制度の再整備内容を確定させ、早期実施に向けた作業を行う。 (iii) その他、働き方改革プロジェクトで提案された他の案件を検討する。
③	61歳以降の働き方の見直しと制度変更	(i) 61歳以降の働き方の制度変更(主幹の職種変更)を開始する。 (ii) 高齢者雇用安定法等の法改正と社会的なニーズを注視し、若年時からのキャリアデザインの意識化につながる研修実施やキャリアの複線化、70歳までの就業確保の措置(高齢者就業確保措置の努力義務)等を検討する。
④	職場環境のデジタル化の推進	(i) 学内横断型プロジェクトチームによる業務改善の検討と試行を行う。 (ii) Webフォーム等を活用したペーパーレス化を推進する。 (iii) RPAの学内展開を実施する。 (iv) 業務におけるAI活用の検証を行う。運用方針の検討を行う。
⑤	小・中・高教員の就業実態把握と労働時間管理方法の検討	(i) 小中高各校内で、業務の平準化・精選等による教員の働き方改革推進に連携する。また規程等改正対応後、制度の運用状況や小中高教員の就業実態を勘案した上で、必要に応じて規程の改正等に関する検討を行う。

取り組み名:ガバナンス強化・危機管理	
取り組み概要	
永続的に立教学院の価値向上を図り、社会において重要な役割を果たし続けていくため、私立学校法に則して、また中期計画のPDCAサイクルを中心として自律的、発展的にガバナンスを推進し、適切な理事会運営に努めて、経営を強化する。 コンプライアンス(法令等順守)、リスクマネジメント、アカウンタビリティ(説明責任)といったガバナンスにおいては、寄附行為および関係規程に基づき、また日本私立大学連盟版私立大学ガバナンス・コードにも準拠して体制整備および定期点検を行うことを通じ、内部統制システムの整備を進めることによって安定性と継続性を担保して、健全性に対する社会からの信頼と支援を得る。 また、理事会が中心となり、各設置学校が教育・研究、社会連携・地域連携等の活動に積極的に取り組むことが出来るよう、さまざまな課題解決に向けて連携を進めることで、各校の運営を支援する。	
中期目標	2025年度計画
① 理事会・評議員会体制強化、会議体・役職者の役割と権限整理	次のガバナンス体制強化策を実施する。 (i) 改正私立学校法に基づく寄附行為変更 に則した法人運営およびその改善を行う。 (ii) 寄附行為変更に伴う各会議体・役職者の権限と責任範囲に関係する規程を改正又は制定し、適宜検証する。 (iii) 内部統制システム整備の基本方針に則り、同システムの整備を進め、順次運用を開始する。 (iv) 理事および評議員への研修実施策、人材の登用・育成策を検討、整備し、順次実施する。
② 健全性の向上 (コンプライアンス強化、環境経営の推進、等)	次の取組みにより、健全性の維持・管理を図る。 (i) 学院全体での法務対応力とリスクマネジメント力向上策を策定する(①の取組みとも連動させる)。 (ii) 公益通報者保護法に準じて設けた内部公益通報制度の運用、改善を行う。 (iii) カーボンニュートラルロードマップに基づき、「キャンパスのカーボンニュートラル」、「カーボンニュートラル人材育成」、「カーボンニュートラル最先端研究」を推進する。
③ キャンパスの安全対策推進	次の取組みにより、キャンパスの安全強化を図り、諸活動の活性化を支える。 (i) 防犯カメラの運用改善策を検討し、順次実施する。 (ii) 地域との防災連携イベントを企画、運営するとともに、連携強化策を検討し、整備する。

取り組み名: 安定した財政運営の強化		
取り組み概要		
学院および各学校の事業計画を実現し、教育研究活動を持続的に発展させるため、新たな投資を可能とする強固な財政基盤の構築に努める。 各学校の重点事業の推進と財政の健全性確保の両立を目指し、選択と集中による財政運営を行うとともに、事業計画と予算のPDCAサイクルを適切に回すことにより、戦略的な予算配分を実現する。		
中期目標		2025年度計画
①	事業計画と予算のPDCAサイクルの確立	(i) 事業計画と予算のPDCAサイクルを適切に回すことにより、事業計画の見直し・変更を次年度予算に反映させる。
②	事業の優先順位を明確にした選択と集中による予算配分と規律ある財政の実現	(i) 学院の予算編成方針を明確に示すことにより、各学校の予算編成において事業計画の優先順位を明確にした選択と集中による予算配分を徹底する。
③	小・中・高の財務・経理業務の共通化と効率化推進	(i) これまで実施した小・中・高の財務・経理業務の共通化・効率化の検証および改善を行う。
④	学院および各学校の財政課題の整理と課題解決に向けた支援	(i) 各学校と連携してそれぞれの財政課題を整理し、課題解決に向けた具体策検討のための支援を行う。 (ii) 2024年8月に実施した学院年金制度改正の効果検証(シミュレーションとの比較等)を行う。 (iii) 2027年度に実施する学院年金制度の検証(5年毎)に向け、具体的な検証方法を検討・構築する。 (iv) 年金財政健全化に貢献できる資金運用の在り方を検討し、順次実施する。

①RIKKYO Value 「立教未来構想-RIKKYO VISION-」の具体化に向けて		
事業概要		
(1) 事業の目的 立教学院創立150周年にかかる様々な取り組みの中で醸成されたALL 立教の機運を継続し、「立教」の価値をさらに高めるため、「RIKKYO Valueー「立教未来構想-RIKKYO VISION-」の具体化に向けてー」事業を立ち上げる。本事業では、ALL 立教による連携や企画・運営のノウハウの蓄積を基盤とし、「立教」の魅力を継続的に高めるとともに、新たな価値を創造してゆく。学院が各学校と緊密に連携しながら推進するこの事業により、「立教」の価値を高め、その価値を戦略的に社会へ訴求する。 (2) 基本的な考え方 立教学院創立150周年の取り組みでは、歴史と伝統の再認識をベースに、児童・生徒・学生、校友、保護者、教職員、受験生、地域社会、企業をはじめとするステイクホルダーとの連携強化、さらには各学校および一貫連携教育のヴィジョンから構成される「立教未来構想-RIKKYO VISION-」の発表など、目標・テーマに沿って多様な記念事業・企画(9事業、43企画)を展開してきた。また、多くの皆さまからご支持とご支援を賜り、「創立150周年記念募金」では多額のご寄付を頂いている。 このように創立150周年に向けたALL立教の取り組みは、立教学院が持続的に成長し、社会的評価を高めるうえで重要な基盤を築いたとともに、「立教」の価値(Value)向上に大きく寄与したと考える。これらの活動を通じて獲得した新たな人的資産や企業、自治体等の連携、事務局の企画・運営ノウハウ等を活用し、「立教未来構想-RIKKYO VISION-」の具体化に向けて各学校と協働する。また、予算、スケジュールを含め、毎年度の事業計画、中期計画の内容を明確にしながらか進めることが望ましい。本事業の取り組みは多くのステイクホルダーを巻き込みながら推進していくことを想定しており、持続性を担保しながら中長期的かつ体系的な取り組みであることを明確にする。 (3) 2025年度の事業計画 ①企画 本事業の目的達成のために、「立教」が保有する貴重な資産を戦略的かつ最大限に活用する。2025年度は創立150周年を契機に実施した企画の中から、「立教」の教育・研究活動の発表とその成果を社会に還元する企画、地域・企業との連携企画、メディアに取りあげられるなど社会的訴求力に効果的だった企画を引き続き実施したい。具体的には一貫連携教育合同説明会や旧江戸川乱歩邸関連企画、映画「道のただなか」のプロモーション企画、著名校友とのコラボレーション企画などを検討する。これら企画を具体化し、「立教」の魅力を社会的に訴求していく。 (案) ・一貫連携教育合同説明会 ・「江戸川乱歩DAY」(仮称) ・防災フェスティバル ・創立150周年記念映画「道のただなか」の活用、プロモーション活動 ・小学校、中学校・高等学校同窓会、大学校友会との連携企画 ・著名校友とのコラボレーション企画 ・キャンパスオープンデイの開催 ・映像コンテンツの製作など「RIKKYO Value」発信力強化 ・その他、新たな施策等 ②RIKKYO Value推進体制の構築 本事業では「立教」が長年培ってきた理念・価値観や教育・研究活動の先進的な取り組みを社会に積極的に訴求したい。さらに立教が普遍的に大切にしている価値観(立教らしさ)を、わかりやすく表現して社会的評価を高めていくことも重要と考える。また、児童・生徒・学生、校友、保護者、教職員、受験生、地域社会、企業といった多様なステイクホルダーとの相互理解を深めつつ、具体的な連携、協働活動を積極的に推進する。これらを通して、持続性を保有した成長基盤を築くことを目指していく。これら事業の検討や具体的な企画を展開することを目的に会議体を設置することを別途提案する。会議体では関係部局との連携体制を構築するとともに、検討内容や意思決定の透明性を高めたい。当該会議体では、開始から3年経過後に成果や活動内容について、総括的な評価を実施することを想定している。 本事業の予算は、立教学院収益事業において獲得する収益からの繰入金を主な財源とし、学院予算として計上し支出することを想定している。本事業の成果指標の一つとしては、寄付の額を想定しており、寄付額に鑑みながら経常的な予算を設定することも考えられる。また、各学校の新しい教学プログラムや課外活動プログラムと連携し、事業からの人的支援、財政的支援の展開を通じて、教学の発展に寄与することは大切である。十分な人的支援、財政的支援が可能となるよう、立教企画との連携による新たな事業、収益事業の新規施策、同窓会、校友会とのネットワーク構築を積極的に行い、人的・財政的な資源の拡大に繋げていく。 (4) 中長期的な将来構想・計画への寄与 中長期的な「立教」の価値(Value)向上に向けた取り組みは、各学校の将来構想・計画、学院を含めた中長期の将来構想を見据えて戦略的に実施することが重要である。構想や計画を時代の変化に応じて適切にアップデートするためには、十分に準備を行いブラッシュアップする必要がある。そのため、上記の会議体では、各学校と情報共有を密にして、相互に連携しながら中長期的な将来構想・計画への寄与を目的に、調査や課題、論点等の検討を行う。		
中期目標	2025年度計画	
①	ステイクホルダーとの更なる連携や学院資産の社会的訴求を目的とした企画の計画・推進	(i) 創立150周年の取り組みを踏まえ、各ステイクホルダーとの連携企画や、旧江戸川乱歩邸等の本学院の貴重資産の魅力を社会に向けて発信する企画を実施する。また、「RIKKYO Value」向上を目的に、新たな企画を実施する。 企画の実施にあたっては、目的、コンセプト、対象ステイクホルダーを明確にし、「RIKKYO Value」向上に寄与する内容であることを確認する。 (ii) 実施する企画は対象となるステイクホルダーに事前、事後の広報を実施する。HP、各種メディアやSNS等を効果的に活用し、学院の取り組みを適宜発信することで、ステイクホルダーへの周知を図るとともに「RIKKYO Value」を社会に訴求する。
②	「RIKKYO Valueー立教未来構想-RIKKYO VISION-」の具体化に向けてー」推進体制の構築	(i) 「RIKKYO Value」向上を目的とした具体的な企画の検討実施(取り組み内容①)と中長期的計画・構想に資する調査や課題、論点の検討を行う(取り組み内容③)ほか、会議体を設置する。
③	各学校の将来構想・計画や学院中長期の構想への寄与を目的とした課題や論点等の検討	(i) 各学校と情報共有を密にして、相互に連携しながら中長期的な将来構想・計画への寄与を目的に、調査や課題、論点等の検討を行う。

事業名: セントポール募金事業の推進		
事業概要		
2024年3月で終了した「立教学院創立150周年記念募金」では、多くの方々の多大なご協力とご支援を賜り、目標の50億円を達成することができた。周年募金によって築かれたネットワークを絶やさず、引き続き恒常的な募金活動を進めることにより、将来に向けた立教学院を支える仕組みを構築するため、2024年6月から「セントポール募金」を開始。25年度以降も継続して寄付金額伸長を図っていく。		
中期目標		2025年度計画
①	寄付金が活かされる具体的な使途・目標を明確にした使途指定寄付額伸長のための施策・寄付依頼	(i) 寄付金が活かされる具体的な使途・目標を明確にし、募金ニュースレターを中心に寄付依頼を行なう。 <主な使途指定寄付> ①緊急奨学支援 ②国際化推進支援 ③立教スポーツ強化支援 ④立教キャンパスマーケティング支援 ⑤立教小学校整備支援 ⑥旧江戸川乱歩邸整備支援
②	「選択ギフト型募金」「PayPay等新決済手段」「豊島区・新座市の『ふるさと納税』を利用した支援」の導入等、寄付手段の多様化	(i) 「選択ギフト型募金」: 寄付金収受方法、返礼品管理・発送スキームの策定、開始。 (ii) 「PayPayオフライン決済(会場等にて募金箱<現金>ではなくQRコードにて決済する仕組み)」: 事業会社との折衝、開始。 (iii) 「豊島区・新座市の『ふるさと納税』を利用した支援」: 自治体担当者との折衝、寄付金収受方法の策定、開始準備。
③	遺贈・相続財産からの寄付額の伸長、校友会「土業関連立教会」と連携した遺贈寄付相談スキームの運営	(i) 土業関連立教会と協働し、他大学の現金中心の収受体制とは異なり、現金以外の不動産や有価証券、地金等々の資産の受入れを可能とする、校友向け「遺贈・相続相談スキーム」の運営。 (ii) 相続・遺贈セミナーの開催<ホームカミングデー> (iii) RIKKYOメモリアルノートの配布<校友会「周年の集い」等>

事業名：収益事業の推進	
事業概要	
立教学院における収益事業は、学院および小学校、中学校・高等学校、大学の財政に貢献することを主目的に事業を展開している。各学校の教学発展に伴う必要な資金需要の増加を踏まえ、さらなる収益力の向上を目指している。 収益事業部門では、学院の創立150周年を契機に、ブランディングに寄与することを目的に、新規顧客の掘り起こし、顧客認知度の向上に向けた「Good News PROJECT」を展開している。2023年度から実施したこの取り組みにより、豊島区や新座市、創立150周年記念企画で連携した東武鉄道株式会社等、地元企業との協働による連携強化や新たな関係性の構築が進んだ。また、2024年3月に開設した「セントポールズプラザ」の公式LINEアカウントでは、現在、学生を中心に4,600人を超える登録者に対し、Good Newsの発信を実施しており、収益事業の認知度向上とブランド力構築の観点で一定の成果が得られたと考えている。2025年度以降は、新たに展開する「RIKKYO Value事業」と連携しながら「Good News PROJECT」をさらに発展させていく。2029年度までに主に以下3点について取り組んでいく。 (1) 学校会計繰入額の確保・増加 主要な3事業（施設貸出事業、自動販売機運用事業、キャリアアップセミナー運用事業）を適切に運用し、収益を確保する。収益を学校会計に繰り入れることで、学院および各学校の財政に貢献する。 また、本学院の施設を活用したドラマ・CM撮影事業やプール貸出し事業については、施設の魅力に加え、実績が積み重なることで依頼が増し、近年売上が伸びている。今後も、本学院施設を活用した事業の展開に工夫することにより、一層の売上向上を図っていく。 さらに、新たな収入増加策として、創立150周年記念の取り組みで、地元企業等と連携し、立教学院の名称やロゴマークなどを用いたオリジナルグッズの制作・販売を行った。今後も、本学院のブランド価値を活かした新たな収入増加策をさらに推進していく。 (2) 「Good News PROJECT」の推進 2023年より開始している「Good News PROJECT」の次の展開として、2年間積み上げてきた地元企業や商店との連携強化と新たな企業との関係性構築により、さらに発展させる。具体的には、顧客に対する情報発信力の強化、新たな立教グッズの開発、セントポールズプラザ店舗や地元企業、商店との協働企画をプロジェクトの枠組みの中で展開する。 (3) 老朽化が進むセントポールズプラザ更新準備 大学が策定した池袋キャンパスメーキング基本構想に基づき、セントポールズプラザ（1992年竣工）の更新準備を行う。具体的には、機能の新施設への配置計画、工事期間中の代替場所について構想する。	
中期目標	
2025年度計画	
①	学校会計繰入額の確保・増加 (i) 主要な3事業（教室貸出、自動販売機、キャリアアップセミナー）の運用に工夫を行い売上予算の確保に努める。 (ii) ドラマ・CM等撮影事業は広報的な貢献という観点を持ちつつ、積極的に展開する。 また、セントポールズプラザで出店しているテナント（ローソン）との賃料改定により、売上増加をめざす。 プール貸出事業はスポーツ振興、地域貢献の観点を持ちつつ、積極的に展開する。 (iii) 連携企業による立教グッズ制作に伴う商標利用料の徴収など、新たに収入を得る仕組みを推進する。また、広告事業等、売上向上が見込める事業や新規事業の展開・拡大を進め、売上増加をめざす。
②	「Good News PROJECT」の推進 (i) 学生や校友からのニーズが高い体育会活動関連グッズや本学のブランディング向上に寄与する新たなグッズの開発を行い、販売する。 (ii) 「Good News PROJECT」の取り組みで協働してきた地元企業、商店との更なる連携促進を図る。具体的には、地元企業や地域住民への還元を目的とした地域連携・社会貢献を目的とした連携企画を実施する。 (iii) 2024年より展開しているセントポールズプラザ公式LINEアカウントは、学生を中心に4,600名を超える登録者数となっている。これらの登録者に対して、Good Newsを定期的に発信すると同時に、新入生をはじめとした新規ユーザーの獲得に向けた企画を展開する。
③	老朽化が進むセントポールズプラザ更新準備 (i) セントポールズプラザ機能の新施設への配置計画、工事期間中の代替場所について、5号館の建設計画を注視のうえ構想する。

2. 立教大学

(1) 事業内容・取り組み内容

- ①RIKKYO Learning Style 第2ステージの推進
- ②環境学部の開設
- ③新しい学士課程教育の展開
- ④大学院学内制度改革による大学院教育の拡充
- ⑤一貫連携教育の充実
- ⑥大学図書館の機能拡充
- ⑦2024年度の次期認証評価への対応
- ⑧学内研究所・研究センター等の「再」活性化
- ⑨人文科学・社会科学を軸とした学術知共創の支援
- ⑩国内外共同研究推進の支援
- ⑪環境変化に応じた奨学金制度の構築
- ⑫キャリア支援・就職支援の強化とキャリア・ブランディングの深化
- ⑬新しい時代を見据えた体育会活動支援
- ⑭「立教大学箱根駅伝プロジェクト Phase2」の推進
- ⑮地域連携の強化
- ⑯SDGsの連携強化
- ⑰Rikkyo Study Project(RSP事業)
- ⑱大学の国際化促進フォーラム事業
- ⑲大学の世界展開力強化事業
- ⑳広報・ブランディングの推進
- ㉑財政基盤の構築
- ㉒池袋キャンパスメイキング 第一期施設整備計画の策定
- ㉓新座キャンパスメイキング 第一期施設整備計画の策定
- ㉔情報戦略の推進

(2) 重点的に予算配分した事業

分野: 1. 重点政策		
事業名: ①RIKKYO Learning Style第2ステージの推進		
大学運営の基本方針		
RIKKYO Learning Styleの発展		・本学ならではのリベラルアーツ教育を強力に推進するため、「RIKKYO Learning Style」の完成に向けた取り組みを進める。 ・リーダーシップ教育を全学的に展開するスキームを検討・実施する。 ・RLS のさらなる発展をめざし、「グローバル教養副専攻」、「導入期教育」の充実、「立教サービスラーニング(RSL)」を含む社会連携教育や体験学習を推進する。
中期目標		2025年度計画
①	RLS第2ステージに向けたG副専攻制度のブラッシュアップとデータサイエンス教育の拡充	(i) G副専攻の仕組みの変更・整備と広報の準備 (ii) データサイエンス関連の新規科目開設、および文科省「数理・データサイエンス・AI教育プログラム認定制度」への申請準備
②	RLSの学修期を踏まえた学びの定着と完成期科目の拡充	(i) RLSに関する広報動画の製作と、新広報体制準備 (ii) 完成期科目の改善・新設の検討 (iii) RLS・G副専攻等ウェブサイトの更新体制整備、「正課・正課外プログラム一覧」の作成
③	RLS第2ステージに対応したeポートフォリオ等を活用する学びの環境整備	(i) RLS第2ステージに向けた学びの環境整備に対応した、eポートフォリオ等を活用する学びのあり方、および必要とされる新規・改善事項についてとりまとめる (ii) 上記で示された新規・改修事項のうち2025年度に実施可能な事項について取り組みを行う

分野: 1. 重点政策		
事業名: ②環境学部の開設		
大学運営の基本方針		
新しい教学構想		・新しい時代を切り拓く人々を持続的に育成するために、新たな学部構想を実現する。 ・本学でこれまで培われた教育・研究をベースに、エビデンスに基づいて社会変革に貢献できる人々を文理融合型の教育によって育成する環境学部を新設する。
中期目標		2025年度計画
①	池袋新学部開設準備室の設置と学部開設	(i) 設置準備室での議論を踏まえ環境学部の開設準備室を設置する。 環境学部開設に向けた広報活動(含む、入試広報)を、広報課および入学センターと協力しながら積極的に行う。

分野:2.教育発展		
事業名:③新しい学士課程教育の展開		
大学運営の基本方針		
学士課程教育の展開 ーニューノーマル下で展開する授業のあり方ー		・新たな大学教育の形として、対面型で行う授業とオンライン型で行う授業を効果的に組み合わせる「ミックス型」授業を広く展開する可能性を検討する。そのために各授業形態の効果検証や必要な体制(インフラを含む)の検討・整備も行う。
中期目標		2025年度計画
①	遠隔授業の円滑な実施のサポート	(i)遠隔授業について、Canvas LMSの利用状況やアンケート調査によって実施状況の確認を行う。Canvas LMSをはじめ、その他の連携機能や教室設備等の周辺環境も含めた機能要件を整理する。また、運用サポートなども含めた要件を確認し、必要な機能や体制の整備計画を策定する。
②	教育の質を高めるための遠隔授業のさらなる探求	(i)立教サービスラーニングセンター等でパイロット授業を実施するとともに、制度化の可能性を検討する。

分野:2.教育発展		
事業名:④大学院学内制度改革による大学院教育の拡充		
大学運営の基本方針		
大学院教育の展開		・各研究科・専攻が目指すベクトルを十分に意識し、さらなる特色化の推進を支援する。 ・修業年限の柔軟化の検討、後期課程学生のためのフェローシップ事業等への参画等、学生支援の仕組みを検討する。 ・全体最適の視点で「質」の面から大学院の充実を追求し、大学院活性化に繋げる。
中期目標		2025年度計画
①	研究科・専攻科の入進学者確保のための制度整備	(i)大学院定員未充足の課題に対して、学部大学院一貫プログラムや特別進学制度等の充足率改善のための制度設計と支援の推進

分野:2.教育発展		
事業名:⑤一貫連携教育の充実		
大学運営の基本方針		
一貫連携教育の充実		一貫連携教育の理念、現状等々を点検し今後の展開をつなげていくことが課題である。学院一貫連携教育が「大学にとっても大きな強み」となるよう、小、中・高と丁寧に協議しつつ、より強力に推進する仕組みを検討する。
中期目標		2025年度計画
①	(1)理念の共有促進 (2)プログラムの充実化 (3)学習状況の可視化 (4)教員組織の連携強化	(i)「立教学院一貫連携教育推進プラン」の推進。 1.理念の共有促進 (1)一貫連携教育の理念を理解する「場」の設定 2.プログラムの充実化 (1)現行一貫連携教育プログラムの検証 (2)新規一貫連携教育システムの構築 3.学習状況の可視化 (1)評価指標の検討 (2)e-ポートフォリオの検討 4.教員組織の連携強化 (1)新座中高、池袋中高の人事交流

分野:2.教育発展		
事業名:⑥大学図書館の機能拡充		
大学運営の基本方針		
教学支援機能の充実と強化		- FD・SDとして、ワークショップ、交換授業等、新たな運営方法を検討するための学部等の独自の取り組みに対し、予算措置を含む支援を検討する。 - 社会的な変革や時代の要請等に応じた新しい図書館の在り方について、学部・研究科等の意見を広く伺いながら検討を進める。
中期目標		2025年度計画
①	電子図書館(デジタル・ライブラリー)機能実現に向けての検討	(i)他大学等のデジタル化推進体制・支援の事例調査を行う。デジタル・ライブラリー機能を有効化するための指針案の策定を進める
②	学修支援、および利用者サービスの検証と改善	(i)学修支援の取組みと利用者サービスについて、他大学の事例等を調査する
③	オープンサイエンスへの対応	(i)機関リポジトリシステムについて、オープンサイエンスに対応した機能拡張の検証と必要な対応を行う (ii)本学でのオープンサイエンスへの取り組みについて検討を進める

分野:2.教育発展		
事業名:⑦2024年度の次期認証評価への対応		
大学運営の基本方針		
その他の取り組み		・定着している手法の成果と課題を確認しつつ、学修成果の評価方法の検討を進める。 ・立教セカンドステージ大学(RSSC)は、生涯学習の促進とリカレント教育の需要や要請に応えることを目標に、カリキュラム開発と持続可能な運営体制構築を目指す。 ・2024年度に受審する次期認証評価を念頭に、全学的な検証作業を進める。
中期目標		2025年度計画
①	2024年度認証評価受審結果への対応(改善報告書の作成および提出を含む)	(i) 評価結果で受けた指摘事項への対応 (ii) 改善報告書の作成
②	第4期認証評価や関連法令の改正に対応した自己点検・評価活動(諮問委員会への対応を含む)	(i) 第4期認証評価や関連法令の改正に対応した自己点検・評価活動 (ii) 諮問委員会への対応
③	中期計画および事業計画の点検・評価	(i) 中期計画および単年度事業計画の点検・評価

分野:3.研究活動の活性化		
事業名:⑧学内研究所・研究センター等の「再」活性化		
大学運営の基本方針		
学術研究活動全般の質的強化と充実		・研究者個人の創造的な研究活動のための環境整備や重点領域研究の形成を進め、フラッグシップ研究領域や独創性のある学際的研究を全学的に推進する。 ・独創的研究の成果について、広報や事業化、学外研究機関・民間企業との共同研究も積極的に支援する。
中期目標		2025年度計画
①	学内研究所・センター等の自己点検評価に基づく拠点形成	(i) 活動報告書の内容に外部評価を含む自己点検評価項目を記載するなどの仕組みを導入し、発展的に研究活動の重点化を行う。
②	学内研究所・センター等の研究拠点化のための将来計画整備と情報発信のための研究拠点化	(i) 学術知の情報発信、研究成果の社会還元、社会連携を基軸とする分野横断的学際統合研究センターの構築に繋げることを目標とする。

分野：3.研究活動の活性化		
事業名：⑨人文科学・社会科学を軸とした学術知共創の支援		
大学運営の基本方針		
研究支援制度の拡充		・立教の強みである人文科学、社会科学を軸とした学術知共創の支援を行う。 ・科学研究費補助金等の競争的資金への申請に対するサポートも一層充実させる。 ・人文、社会、自然科学を融合させた学際的研究、萌芽的独創的な研究領域、分野融合研究を募り、積極的に支援し、研究活動をも支える仕組みも構築する。
中期目標		2025年度計画
①	新設および改定した学内研究助成金の安定的な運用	(i) 立教大学学術推進特別重点資金(立教SFR)について、導入初年度の「科研費再申請支援資金」、改訂した「国際研究論文掲載経費」および「大学院学生研究(研究発表支援)」について、審査から支給までの手続きを円滑に実施する。
②	学内研究ブランディング・重点領域の創出	(i) 未来社会への貢献を軸とする重点研究領域としての「知の共創」の策定と支援、学内研究ブランディングシーズ探索とその基盤構築。
③	同志社大学との連携協定による、「若手研究者の研究交流機会の創出」	(i) 同志社大学との連携協定による、「若手研究者(主に博士学生)の研究交流機会の創出」を実現すべく、同志社の担当者と打ち合わせを実施する。本学が実施しているサイエンスカフェを代表とする研究交流プログラムや、同志社が主催する博士学生キャリア支援プログラム等、共催可能性を含めた連携方策について担当者間の協議を進める。 【2025年度末まで】

分野: 3. 研究活動の活性化		
事業名: ⑩国内外共同研究推進の支援		
大学運営の基本方針		
研究支援制度の拡充		・立教の強みである人文科学、社会科学を軸とした学術知共創の支援を行う。 ・科学研究費補助金等の競争的資金への申請に対するサポートも一層充実させる。 ・人文、社会、自然科学を融合させた学際的研究、萌芽的独創的な研究領域、分野融合研究を募り、積極的に支援し、研究活動をも支える仕組みも構築する。
中期目標		2025年度計画
①	国内外共同研究の推進	(i) 外国人長短期招聘制度申請支援の開始。 (ii) 国内外共同研究等のための協定等業務の支援制度設計。
②	外国人研究者の招聘支援	(i) 外国人長短期招聘制度申請支援の開始。
③	研究者情報の整備に基づく研究成果広報の強化	(i) 学内研究者情報の充実化とResearchmapとのデータ連携に基づく情報発信の仕組み作り。
④	研究開発マネジメントの強化を支える専門職導入にかかる検討	(i) 研究開発マネジメント(URA等)専門職の導入について、国の研究開発マネジメント人材に関する体制整備事業等の動向を注視しながら、職種設置のあり方(既存職種からの転用または職種新設時の影響等)、設置の対象となる部局にかかる検討を開始する。

分野：4. 学生支援		
事業名：⑪環境変化に応じた奨学金制度の構築		
大学運営の基本方針		
奨学金の充実		・経済・社会状況の急激な変化の可能性も見据え、必要な学生に奨学金が用意されているかどうかを不断に検証し、奨学金の仕組みをより充実させる方向で検討を進める。
中期目標		2025年度計画
①	国レベルでの学生支援（高等教育の修学支援新制度）の支援対象拡大に伴う奨学型奨学金制度の見直し	（i）高等教育の修学支援新制度の支援対象拡大に伴い、支援対象が重複する学内奨学型奨学金制度の課題を確認し、ワーキンググループを設置して規定化、制度化に向けた検討、そしてこれに基づく運用を2023年度および2024年度に行ったことを踏まえ、その運用状況の検証を行う。
②	学部レベルでの奨学型・育英型のバランスの取れた奨学金制度の構築	（i）学部レベルでの奨学金制度に関し、2015年報告に基づく制度の内容、運用を確認し、そこから抽出される課題について、2023年度に設置されたワーキンググループにおいてなされた提案に基づき、規程化、制度化に向けた検討を行う（2026年度に向けた予算化も併せて行う）。
③	大学院レベルでの奨学型・育英型のバランスの取れた奨学金制度の構築	（i）大学院レベルでの奨学金制度に関し、2015年報告に基づく制度の運用、その他関連する制度の運用を確認し、そこから抽出される課題について、2023年度に設置されたワーキンググループにおいてなされた提案に基づき、規程化、制度化に向けた検討を行う。

分野: 4. 学生支援	
事業名: ⑫キャリア支援・就職支援の強化とキャリア・ブランディングの深化	
大学運営の基本方針	
キャリア支援の充実	・「キャリアの立教」(ブランド・イメージ)の、より一層の浸透を図る。 ・学部との連携を深めながら、学部の特性に合わせた支援を行っていく。 ・留学生、大学院生等、個々のプロフィールに応じ、きめ細かい支援を拡充する。
中期目標	2025年度計画
① 学生のプロフィールに応じたキャリア支援・就職支援プログラムの充実	(i) キャリアセンター・プログラムのカテゴリ(ガイダンス系、就職支援系、インターシップなど本学学生が外部企業に赴き実習等を行うプログラム、キャリア相談)ごとの継続的改善。 (ii) 3つのルート(キャリア支援委員会、キャリアサポーター連絡会、各学部の担当スタッフによる連携)を活用した各学部・研究科との連携強化の継続。 (iii) 大学院生の支援施策の試行と評価 (iv) 英語による留学生支援方法の施行と評価。
② 現行のプログラムの継続的改善、および社会ニーズを先取りした新しいプログラムの開発と実施	(i) 現行プログラムのレビュー、アフターコロナに向けた改善(オンラインと対面の最適化)の定着と改善。 (ii) 最新の社会動向、ニーズを捉えた現行プログラムの改善、新規プログラムの開発と定着。 (iii) 役割を終えた現行プログラムの廃止。
③ キャリア支援・就職支援関連のデータ情報の取得率向上と、データの利活用	(i) 進路決定情報取得方法の施行と評価 (ii) 各プログラム実施に関わるデータ整備(例: アンケート調査の回収率向上策、利活用の方法など)の施行と評価 (iii) キャリア支援・就職支援の評価指標の開発の検討
④ “キャリアの立教”のブランドイメージの向上	(i) 広報課および入学センターとのキャリア広報に関するターゲットおよび方法の施行と評価 (ii) 高校生および進路指導教員対象プログラムの施行と評価
⑤ 業務のさらなる合理化、および受付業務(業務委託)体制の見直し	(i) 現行プログラムの改善・廃止を通じての、キャリアセンター、および受付業務の整理 (ii) 受付業務体制の変更に伴う業務分担の再設定

分野: 4. 学生支援		
大学運営の基本方針		
課外活動の支援充実		・本学らしい体育会のあり方を前提に、体育会の更なる活性化に向けた施策を実施する。 ・アスリート選抜入試、体育会活動奨励金、特別指導者招聘制度の改善を行う。 ・体育会以外の課外活動の活性化として、これまでの活動支援の課題を洗い出し、新しい時代に合った支援施策を検討する。
事業名: ⑬新しい時代を見据えた体育会活動支援		
中期目標		2025年度計画
①	体育会の寮・合宿所およびその他支援の課題整理と対応策の検討	(i) 体育会の寮・合宿所や体育会の専有施設の整備、その他支援について課題を整理する。
②	現行の第Ⅶ期体育会活動奨励金を改善した上で第Ⅷ期体育会活動奨励金制度を実施	(i) 第Ⅶ期体育会活動奨励金制度をスタートさせる。また、第Ⅵ期および第Ⅶ期体育会活動奨励金、第Ⅴ期および第Ⅵ期体育会特別指導者招聘制度の課題を整理し、次期の制度を検討する。
③	本学における体育会の組織体制の必要性を検証	(i) 「新しい時代を見据えた体育会支援検討ワーキンググループ」で示された方針に沿って、専門性を有する人材の配置および組織体制の必要性について検証する。
事業名: ⑭「立教大学箱根駅伝プロジェクト Phase2」の推進		
中期目標		2025年度計画
①	陸上競技部男子駅伝チームの安定的な活動への支援	(i) 日常的な活動サポートを継続するとともに、陸上競技部との月1回程度の定期ミーティングを実施する。このミーティングでは、課題の洗い出し、活動状況の共有や必要な支援内容の確認を行い、関係者および関係組織との緊密な連携を図る。また、陸上競技部男子駅伝チームの支援に必要な関係各所への調整を適宜行う。
②	「立教大学箱根駅伝プロジェクトPhase2」における推進体制の整備と支援内容の検討	(i) 「立教大学箱根駅伝プロジェクトPhase2」の始動にあたり、新たな目標の達成に向けた支援内容を整理し、具体的な実施項目については必要に応じて部長会の承認を得る。併せて、プロジェクトの着実な推進に向けた体制を構築し、継続的な支援体制の強化を図る。

分野: 5. 社会連携／社会貢献		
事業名: ⑮地域連携の強化		
大学運営の基本方針		
社会連携／社会貢献の方向性		・「社会連携／社会貢献」が大学の役割であることを強く認識し、一層積極的に取り組むと同時に、その活動を発信しさらなる連携に結びつける。 ・自治体、国、国連、経済・産業界、他大学・教育機関、NGO・NPOをはじめとする市民団体など、さまざまなステークホルダーと連携する。 ・地球環境への貢献を大学の責務として、RSL における教育などを通じ、カーボン・ニュートラルの取り組みに関与できる学生を育てるとともに、企業との共同研究を推進する。
中期目標		2025年度計画
①	キャンパス等所在自治体(豊島区、新座市、富士見市)や東京都・埼玉県といった近隣地域との連携を中心とした、これまでの成果をふまえた連携の継続的な推進。	(i) キャンパス等所在自治体(豊島区、新座市、富士見市)や東京都・埼玉県といった近隣地域を中心に、地域内の自治体・企業・諸団体等との関係強化を図り、これまでの成果をふまえた連携を継続して推進する。具体的には、地域の様々な課題に対し本学の学生が解決策を提言するような社会連携教育プログラム(地域連携ワークショップ)等を実施する。
②	陸前高田市・岩手大学との「地域創生・人材育成等の推進に関する相互協力および連携協定」にもとづく連携の継続的な推進および新拠点の開設。	(i) 中心市街地に新拠点「立教大学陸前高田サテライト」を開設し、開所式の開催や使用ルールの策定等を行う。 (ii) これまで陸前高田市と連携して取り組んできた様々な正課・正課外プログラムを継続して実施するとともに、各学部・研究科、各部局等が同市をフィールドとして行うプログラムを支援する。

分野: 5. 社会連携／社会貢献		
事業名: ⑯SDGsの連携強化		
大学運営の基本方針		
SDGsの連携強化		・「誰一人取り残さない」ことを主題とする SDGs(持続可能な開発目標)は本学の「建学の精神」とも高い親和性を有している。17の目標全体を推進するために、全学的ネットワークの構築など、全学的なSDGs推進体制を整える。
中期目標		2025年度計画
①	立教学院カーボンニュートラル推進協議会を通じた、主にカーボンニュートラル人材育成に関する取り組みの継続的な推進	(i) 2030年度に設定した目標達成に向け、立教学院カーボンニュートラル推進協議会を通じて、主にカーボンニュートラル人材育成に関する取り組みを継続的に推進する。
②	SDGsを実践する学生の拡大	(i) 社会連携教育課が所管している立教サービスラーニングセンターやボランティアセンター、陸前高田サテライト、立教セカンドステージ大学をはじめ、学内関連部局と連携しながら、正課・正課外の両面で「SDGs」に関連する社会連携教育プログラムを複数用意することで、SDGsを実践する学生を拡大する。

分野: 6. 国際化		
大学運営の基本方針		
国際化事業の展開		・学生の留学機会を確保すべく協定校を積極的に開拓し、国際交流寮の整備も含め、外国の学生が本学に留学するための仕組みを整える。また、各学部・全カリ等で英語による授業を増やす取り組みを、新型コロナウイルス感染症後の新たな環境を念頭に置きつつ進める。
事業名: ⑰ Rikkyo Study Project (RSP事業)		
中期目標		2025年度計画
①	カリキュラム運営の安定化	(i) 安定的にカリキュラムを運営する。 (ii) 1期生が卒業する完成年度を迎え、本制度による留学生受入れ方針を再度検討する。
②	留学生受入れ・協定校数増加によるキャンパスの国際化の一層の推進	(i) 英語トラック選抜制度、学校長推薦による募集制度による学生を90名受け入れる。 (ii) 協定校数40校を維持できるよう各校のフォローを継続し、1校あたりに推薦枠充足率を向上させる。 (iii) PEACE(一般)の志願者を28名以上確保する。
③	留学生に対する奨学金支給にかかる運営の安定化	(i) 学業奨励奨学金の採択者を決定し、支給を開始する。 (ii) 奨学金採択者である留学生に対し入学前予約型奨学金の支給を行う。
④	留学生に対する安定的な寮運営	(i) 入寮後、安定的な寮運営を行う。 なお、DKハウス練馬の運用に関して検証し、必要な制度変更に向けた検討を行う。
事業名: ⑱ 大学の国際化促進フォーラム事業		
中期目標		2025年度計画
①	本学学生が受講できるオンライン海外プログラムを増やす	(i) オンライン交流 (ASEAN/その他) の実施 (1) 立教海外オンラインプログラムの実施並びに国内連携大学との共催体制構築 (2) 明治が実施するタイのオンラインプログラム共催の継続実施 (3) 関大が実施するCOIL型海外オンラインプログラム共催の継続実施 (ii) 他大学との連携拡充 (iii) 他大学の海外プログラム実施方法を参考に本学海外プログラムを拡充
②	他大学が有する外国大学・機関とのネットワークを活用し、ポストコロナ時代の海外交流の新たな方策や知見を獲得する	(i) 各大学の海外拠点における集合型交流を実施 (1) 本学が香港等にてリーダーシップの集合型プログラムの実施並びに国内連携大学との共催体制構築 (2) 明治がタイで実施する集合型プログラム共催の継続実施 (3) 明治、関西、法政がタイ以外の地域で実施する集合型プログラムに共催体制構築
事業名: ⑲ 大学の世界展開力強化事業		
中期目標		2025年度計画
①	リベラルアーツ教育の国際共同教育の枠組みの形成	(i) 第4回ACE運営会議(仮称)の開催<文科省最終評価> (ii) ACEの発展構想決定
②	「アジア発未来共創型グローバルリーダー」の養成	(i) 交換留学の実施: 派遣7名、受入12名 (ii) 共同オンライン科目群の実施 (iii) インテンシブプログラム(夏)の実施: 16名程度 (iv) インテンシブプログラム(冬)の実施: 16名程度 (v) eタンドムの試行実施
③	大学間相互研修を通じた交換留学の質保証の向上	(i) 第4回FDセミナーの開催: 5名程度参加
④	学生の国際交流に伴うキャンパスの国際化	(i) 【再掲】インテンシブプログラム(冬)の実施 (ii) ニュースレターの発行(年1回) (iii) 参加学生の声の発信(年4件程度)

分野:8.広報・ブランディング		
事業名:⑳広報・ブランディングの推進		
大学運営の基本方針		
広報強化		・本学のミッション、ビジョン、活動を積極的に発信し、より一層の認知度・ブランドイメージの向上を図る。 ・入試広報は、オンラインの活用による進学イベントの実施や、積極的な海外発信や効果測定の改善を進める。
中期目標		2025年度計画
①	大学内での広報関連情報を共有する仕組みの構築	(i)広報活動の学内理解・情報共有の促進度を検証し、インターナルブランディングの課題を抽出し、次年度以降の方針を策定する。学内のニーズに応じて広報・入試広報連絡会拡大版を実施する。
②	メディア関連会議の定期的な開催	(i)メディア関連者との情報交換会を開催する。
③	危機管理広報対応マニュアルの整備と対応訓練の実施	(i)危機対応マニュアルと訓練の見直し。

分野: 9. 大学運営基盤の強化		
事業名: ②財政基盤の構築		
大学運営の基本方針		
財政運営		・新しい教学構想に必要な投資額を確保するため、戦略的・計画的な財政運営を行う。具体的には、①事業計画と予算編成の連動、②主要な財務比率の目標値設定、③補助金、受託事業収入の増収施策の検討、収益事業への協力など学納金以外の収入増加、④戦略的事業に対する財源の確保について学院と連携し取り組む。
中期目標		2025年度計画
①	事業別の予算把握と管理	(i) 事業別予算を管理する。管理手法の妥当性を検証し、必要な改善を行う。
②	事業成果の検証と評価の実施。事業の選択と集中、スクラップアンドビルドの実現	(i) 事業を検証・評価するために必要な資料の整備や手続きを検討し、実施する。評価結果の予算編成への連動手法を検討し、試行的に実施する。
③	主要財務目標比率の指標設定と管理	(i) 中長期的な投資需要、運営経費、収入を想定し、財政計画を策定する。 (ii) 財政の安定化を図るため、管理する指標を検討する。財務目標比率について検討する。また、財務目標比率達成に必要な施策について確認する。 2026年度予算編成時には、財政目標比率を設定する。
④	教学の発展、研究活動の活性化に資する外部資金獲得の方策の策定、学校会計繰入額の増収	(i) 外部資金の獲得に繋がる情報収集と課題の把握を財務部財務課にて行い、必要な対策を明らかにする。必要な対策について関係部局と協議を行い、施策を実施する。 収益事業部門からの学校会計繰入額の増収を促す。学院収益事業への協力を行うための施策を実施する。 (ii) 2025年度は総長室と連携し、改革総合タイプ4への申請に重点を置いて推進する。

分野: 9. 大学運営基盤の強化		
大学運営の基本方針		
キャンパスの発展・整備		・池袋キャンパスは、キャンパス価値の向上と既存建物の改修・更新について、「キャンパスメーキング基本構想」に基づき、2030 年頃までの整備計画の具体化に着手する。 ・新座キャンパスは、その独自性、特徴を踏まえた全体的な発展構想を策定する。 ・新座キャンパス体育施設と富士見総合グラウンドの課題を整理し、整備構想を策定します。
事業名: ㉔池袋キャンパスメーキング 第一期施設整備計画の策定		
中期目標		2025年度計画
①	池袋キャンパスメーキング第一期整備計画の策定	(i) 2035年までの「教学発展・再開発ゾーン」および「社会連携ゾーン」の施設について、更新順序、規模、配置機能等を示す「池袋キャンパスメーキング第一期整備計画」を毎年度策定する。
②	環境学部開設に伴う教学規模拡大への対応	(i) 現有建物改修や施設機能の配置変更など教学規模拡大に必要な措置を計画する。また、状況に応じて取得不動産の活用や隣接不動産の取得についても検討を行う。
③	新ミッチェル館(仮称)建設計画の推進	(i) 新ミッチェル館(仮称)の2027年4月利用開始に向けて、現時点で決定しない事項への検討を理学部・研究科とともに進める。 (ii) 4号館・13号館の理学部・研究科再配置計画について、理関係部局との調整を進め、計画を策定する。
④	新研究室棟(仮称)建設計画の推進	(i) 新研究室棟(仮称) 本体工事を開始し、2026年4月の利用開始に向けた関係部局との調整を進める。
事業名: ㉕新座キャンパスメーキング 第一期施設整備計画の策定		
中期目標		2025年度計画
①	旧マツダ・宅地跡地付近の開発計画の策定(地域連携・学生交流促進ゾーン)	(i) 旧マツダ・宅地跡地付近(地域連携・学生交流促進ゾーン)は、新座キャンパス第一期整備計画にて重点開発ゾーンと位置付けている。このエリアへの配置機能の方向性をワーキンググループにて確認する。 (ii) ワーキンググループにて、重点開発ゾーンへの建物建設の必要性を検討し、建設する場合には、具体的な配置機能や規模計画等の詳細の検討を進める。 (iii) 新座新棟(9号館)建設に伴い旧マツダ・宅地跡地に移設したスクールバス待機所およびバス乗務員の休憩所の移転場所を検討する。
②	体育施設の計画的な施設整備の実施(体育・スポーツ振興ゾーン)	(i) 関係各所と連携し、新座キャンパスの体育施設の老朽化状況や使用頻度を考慮し、優先的に整備が必要な施設の更新を実施する。

分野: 9. 大学運営基盤の強化		
事業名: ④情報戦略の推進		
大学運営の基本方針		
情報戦略の推進		・全学的かつ中期的視点によって、情報インフラの整備、情報活用型組織への変革、大学運営を支える基本的なICT 環境の整備・運用を目指します。
中期目標		2025年度計画
①	次世代教育基盤の整備	(i) LMSを中心とした連携ツールの利活用に向けて、必要な機能要件の整理を行う。 (ii) デジタルバッジ等の対応に向けて、ニーズの調査を行う。 (iii) BYODの推進と並行して、ネットワーク環境整備を進める(第四期)。大学推奨PCの販売を開始する。 (iv) 遠隔授業や授業収録のための機能要件の調査を行う。
②	教育DX・ICT活用推進	(i) 教育DX支援制度を開始し申請を受け付ける。 (ii) ICT活用やデータ分析の推進に向けた体制の検討を行う。 (iii) Canvas LMSやその他の連携ツールを用いた、ラーニング・アナリティクスの検証を行う。
③	データ駆動型教育の実現に向けた整備	(i) 各校のデータを用いた試行的な分析を実施し、要件の整理を行う。
④	研究活動の活性化と研究成果の利活用促進	(i) オープンアクセスと研究データのオープン化、デジタルアーカイブの整備方針について、学内の検討状況に応じて、機能要件を整理する。
⑤	働き方改革に資する情報化の推進	(i) DX推進プロジェクトチームの活動を踏まえ、好事例の展開を行う。 (ii) 手続きの電子化、RPA、AI活用等の試行を行う。
⑥	全学院的なシステム活用・統合に向けたシステムリプレースの遂行	(i) サービスの適正化や不要なデータ等の整理を進め、合理化を進める。 (ii) ホストシステムの移行作業を行う。
⑦	情報戦略推進体制の整備	(i) 学院における情報戦略推進体制の検討を行う。 (ii) 情報セキュリティ対策についての体制の検討を行う。 (iii) 運用ルールの見直しを検討する。 (iv) 情報セキュリティリスクに対応するためのインフラ整備についての要件を整理し仕様を策定する。
⑧	データ活用推進体制の構築	(i) 学内外研修の活用、外部研修、資格試験補助を行う。 (ii) 継続してDMSのデータ整備(追加)を行う。 (iii) データ活用推進コミュニティの運用を開始する。

(2)重点的に予算配分した事業

事業計画における区分	領域	No	事業名	計画内容	主管部局	2025年度 予算概要 (百万円)
重点事業	重点政策	1	RIKKYO Learning Style 第2ステージの推進	・RIKKYO LearningStyle第2ステージの展開 ・キャンパス横断型授業の効果検証 ・新たなサービスラーニングの設計 ・eポートフォリオの活用促進	総長室教学改革課	18
		2	環境学部開設	・池袋新学部設置準備室および開設準備室の設置と学部開設	総長室教学改革課	41
	国際化	3	Rikkyo Study Project (RSP事業)	・事業に基づくカリキュラム運営の安定化 ・キャンパスの国際化の一層の推進 ・留学生に対する奨学金支給にかかる運営の安定化	国際化推進機構	103
		4	大学の国際化促進フォーラム事業	・ポストコロナ時代の海外交流の新たな方策や知見の獲得 ・本学学生が受講できるオンライン海外プログラムの増加 ・他大学が有する外国大学・機関とのネットワークの活用	国際化推進機構	0
		5	大学の世界展開力強化事業	・リベラルアーツ教育の国際共同教育の枠組みの形成 ・「アジア発未来共創型グローバルリーダー」の養成 ・大学間相互研修を通じた交換留学の質保証の向上 ・学生の国際交流に伴うキャンパスの国際化	国際化推進機構 国際センター	21
	大学運営基盤 の強化	6	情報戦略の推進	【大学教育領域】 ・次世代教育基盤の整備 ・先導的なICT活用チャレンジの支援と全学資産化 ・ICT活用能力の底上げを可能とするサポート体制の充実 ・教育・学修データ分析の高度化と活用 【一貫連携教育領域】 ・データ駆動型教育の実現に向けた整備 ・ICT教育の環境整備 ・大学の活用するLMSの小中高における活用 【研究・学術領域】 ・研究・学術の交流・発信を支える環境の整備 ・研究活動のさらなる活性化に向けた ICT環境の在り方に関する検討 【組織運営領域】 ・働き方改革に資する情報化の推進 ・全学院的なシステム活用・統合に向けた システムリプレイス計画の策定 ・情報戦略の拡大・強化 ・学院情報企画室の機能の発展的見直し ・情報セキュリティの整備 ・データ活用人材の育成	情報企画室	524
戦略的に予算 配分する事業	広報・ ブランディング	7	広報・ブランディングの推進	・大学内での広報関連情報を共有する仕組みの構築 ・メディア関連会議の定期的な開催 ・危機管理広報対応マニュアルの整備と対応訓練の実施	総長室広報課 入学センター	60
合計金額						767

3. 立教新座中学校・高等学校

(1) 取り組み

- ・教育活動に関する事項
- ・教員人事・育成に関する事項
- ・校舎・教育環境に関する事項

(2) 重点的に予算配分した事業

分野:教育活動に関する事項		
取り組み概要		
・全校的に「主体的・対話的で深い学び」の実施を目指す。 ・ICTを活用した教育を充実させる。 ・グローバルリーダーを育成するための充実したプログラムを実施する。		
中期目標		2025年度計画
①	「主体的・対話的で深い学び」の推進	(i)「主体的・対話的で深い学び」の視点を取り入れた授業の全校的な展開と充実を図る。 (ii)ワーキンググループもしくは委員会が中心となり、前年度までの評価・点検を行う。
②	ICT教育における基本方針の確定、教員研修の実施	(i)ICTを活用した教育を全校で積極的に展開し、評価・点検を行う。先進的な取り組みも試みる。
③	リーダーシップ教育の充実、グローバルな視点の育成	(i)リーダーシップ教育の全校的な実施と充実を図る。 (ii)派遣留学、語学研修を含めて多様な海外研修を実施し、機会の充実を図る。 (iii)新たな派遣留学先の確保と実施に向けて準備を進める。 (iv)立教英国学院と連携して、留学・交流プログラムの実施と充実を図る。

分野:教員人事・育成に関する事項		
取り組み概要		
・教員へのICT教育の推進とスキル向上を目指す。 ・教職員の働き方改革を行い、働きやすい職場を実現させる。 ・クラブ活動指導の適正化と充実を図る。		
中期目標		2025年度計画
①	ICT教育に関する教員のスキル向上	(i)教務ICT担当、ICT支援員との連携を密にし、教員相互のICT教育授業参観や研修会等の充実を図る。
②	教員勤務の適正化、非常勤講師の職域及び働き方についての検討	(i)校務分掌および委員会等の役割を精査し、対策を検討する。 (ii)非常勤講師の職域について検討を行う。
③	クラブ活動指導員の適正な配置、活動支援	(i)クラブ活動指導の適正化を学院と連携して継続的に検討し、クラブ活動指導員の任用を行う。

分野:校舎・教育環境に関する事項		
取り組み概要		
・教員のICT活用指導力向上を目的として継続的にICT支援員を配置し、環境面を充実化して、ICT教育の促進を図る。 ・生徒が安心安全に学校生活を送るために老朽化施設等の修繕を行い、併せて省エネ推進のために必要な措置を施す。 ・教育環境充実のための施設・設備の更新・改修を実施する。		
中期目標		2025年度計画
①	ICT教育環境の整備	(i) ICT支援員の配置 (ii) 教員用iPadの更新 (iii) ファイルサーバーの更新
②	安全対策	(i) 中学普通教室床のウレタン塗装工事
③	計画的な施設・設備の更新・改修	(i) 食堂テーブル更新 (ii) セントポールズ・ジム空調更新工事 (iii) 放送室放送卓更新工事

(2) 重点的に予算配分した事業

事業名	事業概要
ICT 教育環境の整備	専門の ICT 支援員を配置し、現在は 2 名体制で、機器・ソフトウェアの使用に関する指導、機器トラブルの対応、授業支援、教材作成の援助等を継続しています。支援員の助力の下、教員の ICT 活用指導力のレベルアップを目指します。また、GIGA スクール構想の動きに合わせて本校でも全教員に iPad を支給しましたが、導入後 4 年を経て機器の動作性や機能性に問題が生じているため、今年度は一部の端末を刷新します。その他、学内のファイルサーバーも更新の時期を迎えており、2025 年度に入れ替えを行う予定です。教育に係わる膨大かつ重要なファイルを共有していることから、今回の更新により十分な容量を確保するとともにセキュリティの強化を図ります。
	2025 年度予算 21,521 千円
中学普通教室の床改修工事	中学の普通教室の床は経年劣化のため床板の反りや隙間が発生しており、フロア表層の性能回復のため 2024 年度予算でウレタン塗装を計画しましたが、実行段階ではより耐久性がある長尺シートへの貼り替えに変更しました。それにより工費が上がり 1 階フロアのみの実施となったため、2025 年度は引き続き上層階の改修を行います。合わせて、教室内壁面の塗装も実施し、安全で快適な生活空間を造ります。
	2025 年度予算 20,702 千円
計画的な施設・設備の更新・改修	心地よい食環境づくりを実現するため 2023 年度に学食の食器類を新調しましたが、学食のテーブルも部品の緩みや欠損によるガタつきや汚れが目立ち、2025 年度に交換を考えています。また、セントポールズ・ジムの GHP は前回の更新から 10 年が経過しており、様々な問題が発生する可能性があります。メーカーによる部品供給が終了したこともあり、このタイミングで更新工事を実施します。同様に、3 号館放送室も放送卓設置から 20 年以上となり、いつ故障してもおかしくはない状態にあります。放送礼拝やリスニング試験等でも使用されており、早めの対策が必要なことから、放送設備をリニューアルします。2025 年度も、これらの取り組みにより学習環境の改善に努めます。
	2025 年度予算 58,256 千円

4. 立教池袋中学校・高等学校

(1) 取り組み

- ・教育活動に関する事項
- ・教員人事・育成に関する事項
- ・校舎・教育環境に関する事項

(2) 重点的に予算配分した事業

分野:教育活動に関する事項		
取り組み概要		
一貫連携教育の推進 「キリスト教に基づく人間教育」の新たな実践 ・「共に生きる」:国際社会を知り、社会貢献を実体験する場を設定し、人間の尊厳や生きる意味を考える姿勢の育成 ・「テーマを持って真理を探究する」:一人一人が自分の生き方あり方を考え、普遍的な真理の探究を大学でさらに生涯にわたり問い続ける姿勢の育成 ・教育目標に基づく「3つの教育の柱 ①リーダーシップ教育 ②シチズンシップ教育 ③グローバル教育」を磨き、立教大学の各学部の学問体系に備えて、広い視野と思考・実践力を中学校・高等学校段階で育成		
中期目標		2025年度計画
①	学院全体の建学の精神と学校教育目標に即した学校経営の実践と、校内の教育の3つの基本方針(目標)に基づく教育活動の検討・実践	「共に生きる」 「テーマを持って真理を探究」 (i)国際貢献海外研修の企画A【7月・8月】 (ii)2026年度内容公表募集【10月～12月】
②	「キリスト教に基づく人間教育」の観点から、「人間の尊厳を体感し、他者の痛みを理解する」生徒の育成 ・「生徒指導から生徒支援へ」(含:いじめの未然防止、早期発見、問題解決) ・国内外におけるボランティア活動の試行・実施	「共に生きる」 「生徒指導から生徒支援へ」【通年】 (i)生徒指導規程の検討 (ii)互いを慈しみ支えあう教育支援の検討・実施 (iii)生徒把握のためのアンケートと早期対応(いじめ・暴力を考えない加害者にならない安心な学校づくり)
③	国際交流・国際貢献プログラム計画・実施し、多様な世界や社会、隣人と具体的につながり普遍的な真理の探究	「テーマを持って真理を探究」 (i)国際交流オーストラリア研修の実施【7月・8月】 (ii)検証と内容改善【8月～9月】 (iii)2026年度募集【10月～12月】 (iv)校外学習のステップアップ及び、海外研修の検証と更なる教育効果の向上の検討【通年】
④	建学の精神および一貫連携教育の目標に基づくアドミッションポリシーによる効果的な広報活動の実施	「一貫連携教育周知」 「生徒募集確保」 (i)建学の精神と学校教育目標に即し、時代のニーズに応えた学校説明会の企画、実施【対象者適宜】 (ii)パンフレット等媒体制作による生徒募集広報活動の実施【通年】 (iii)新しい学校活動広報活動の実施と検証【通年】
⑤	ICT環境のさらなる充実等、教育環境の整備と省メンテナンスの実施	(i)ICT教育充実【通年】 (ii)省コストによる教育環境の整備とメンテナンスの計画と実施【通年】

分野:教員人事・育成に関する事項		
取り組み概要		
立教学院全体の一貫連携教育に基づく教員の育成 ・学院全体の更なる教育の資質向上を目指した方針の継続検討と実施 ・教員の過重労働の防止と働きがいのある職場環境整備 ・教育環境の整備と教育目標の具現化を目指し、長期的視点にたった青年層教員のミドルリーダー人材の育成 ・教員の人事規程改訂や36協定を基にした学校運営の推進		
中期目標		2025年度計画
①	一貫連携教育等について、建学の精神および学校教育目標に基づく教育計画について教職員全体で検討・理解を図る、	組織の使命・目標を達成するために、マネジメント能力やリーダーシップを発揮できる職員の育成【通年】 (i) 新年度計画の際に、一貫連携教育等について、その建学の精神と教育目標を確認する教職員研修の実施 (ii) 一貫連携教育に基づく教育実践について常時検証の実施
②	教員が働きがいのある教育計画の策定と、必要に応じた外部人材の活用の推進	明るく楽しく前向きな職場環境づくりに努め、他者を認め、活かす育てることができる教員の育成【通年】 (i) 建学の精神に基づく時代に即した教育活動等について教員の意見を聴取し検討 (ii) 各教員の勤務時間の管理に向けて各自の出退勤システムの打刻による時間管理の推進 (iii) 改訂服務規律による教員の勤務時間管理 (iv) 働き方ワーキンググループの研究結果をもとに更なる教員の負担軽減の方法の検討
③	若手教員の意欲やスキルを活かす事業の検討・実施	自覚・熱意・誇りを持ち、自ら考え、行動することができる教員・若手教員の育成と新しい視点の教育活動の企画の推進【通年】 (i) 中堅教員の更なる学校運営力の育成と次世代のミドルリーダーの育成
④	教員の校内外異動・人事交流希望等を考慮し人事規程や新たな人事交流制度の活かした適所、適材の人事配置の実施	他者との協働において柔軟に対応できるバランス感覚のある教員の育成 (i) 人事規程の確認および新たな人事交流制度の教員への周知のための教員研修の実施【4月～6月】

分野:校舎・教育環境に関する事項		
取り組み概要		
・立教池袋中高の生徒の安心安全な教育環境の整備のため、現在の施設、設備の合理的安全性について検討し、実情に即した学習環境を整備する。 ・校舎施設・設備の計画的更新の実施		
中期目標		2025年度計画
①	ICT教育環境の整備と最適化	(i) 校内無線LAN更新工事 (ii) 高校普通教室プロジェクター更新工事
②	校舎・運動施設等の整備	(i) グラウンド人工芝補修工事 (ii) 第Ⅳ期廊下塗装工事
③	安全対策と緊急事態への備え	(i) 緊急時の備品等の棚卸しと更新
④	環境に配慮した施設等整備とエネルギー効率向上の取り組み	(i) 空調、照明等の省エネ対策の促進 (ii) PRAC 3階・4階フロアLED化工事

(2) 重点的に予算配分した事業

事業名	事業概要	
PRAC 施設設備 改修	2013 年度に竣工した PRAC も竣工後約 10 年が経過している。生徒が安心・安全に学校生活ができるよう、また省エネ対策として 2022 年度より年次更新で PRAC 照明の LED 化工事を実施している。2025 年度は PRAC3 階・4 階部分の照明を LED 化とする。なお、校舎について 2017 年度からの年次計画で LED 化の更新工事を実施しており 2019 年度に終了している。	
	2025 年度予算	19,386 千円
生徒教育環境の 整備	ICT 教育を促進することを目途として、2017 年度に本校内の無線 LAN 並びに高校教室にプロジェクターを設置した。設置から 8 年が経過し、処理スピード・画質などを含めて劣化が見られるようになってきた。こうした状況を踏まえて、さらなる ICT 教育環境整備・充実のために、2025 年度は下記の 2 つの更新を実施する。 ①校内無線アクセスポイント更新(34,394 千円) ②高校普通教室プロジェクター更新(7,898 千円)	
	2025 年度予算	42,292 千円

5. 立教小学校

(1) 取り組み

- ・教育活動に関する事項
- ・教員人事・育成に関する事項
- ・校舎・教育環境に関する事項

(2) 重点的に予算配分した事業

分野:教育活動に関する事項		
取り組み概要		
本校の教育理念である「キリスト教信仰に基づく愛の教育」を目標に、さまざまな学びと体験、人や物との出会いを通して、 「神さまによろこばれる子ども」 ・友だちのよいところがわかる子ども ・自分のよいところを表現できる子ども ・広い視野でものを見られる子ども ・すべてに感謝できる子ども の育成に努める。 全ての教育活動の中で、聖書の言葉・物語、祈り、賛美が生かされた学校づくりを行い、中期的には、指導と評価、通知表「道しるべ」(各児童への詳細所見)の書式改善、ICT教育の充実、特別活動の改革、本校独自の「総合的な学習」の開発、一クラス児童数の引き下げの検討を順次進め、本校の教育活動をより確かなものとする。		
中期目標		2025年度計画
①	各教科での「できる」「分かる」「使える・役立つ」各段階別の指導と評価の改善、通知表「道しるべ」(各児童への詳細所見)の書式改善	(i) 各教科での「できる」「分かる」「使える・役立つ」各段階別の指導と評価の改善、通知表「道しるべ」(各児童への詳細所見)の書式改善
②	子どもの主体性、自律性を育むための特別活動の改革	(i) 目白校舎における縦割り班活動、委員会活動、クラブ活動を見直し、改善する。 (ii) 目白校舎での学校生活における、児童の企画・運営による学校行事を実施する。 (iii) 全学年対象のリーダーシップ教育を実施する。 (iv) 目白の地域の方々との交流、奉仕活動を継続する。
③	本校独自の「総合的な学習」の開発と、主体的な学びを通した「使える・役立つ」思考力の育成	(i) 目白校舎での学校生活における時間割り、行事について改善する。 (ii) 目白校舎での学校生活をより充実させるためのキャンプ・グローバルエクスカッション・各種行事を実施。新校舎への再移転に向け、次年度の各種行事の実施時期等の検討を開始する。 (iii) 横断的テーマ学習の実施、「生きる力」に結び付く、生活科・家庭科を実施する。

分野:教員人事・育成に関する事項		
取り組み概要		
・キリスト教主義学校に勤務する者として、設立理念に対する理解を深めるとともに、児童の模範、目標となる人格をめざし、絶えず研究、修養に務め、謙遜の価値を重んじる教員の育成に努める。 ・公教育の一翼を担い、地域、国家および世界の期待に応えるため、普通初等教育の最先端をめざす進取の気性に富む教員の育成に努める。		
中期目標		2025年度計画
①	全教員の人権意識の向上に向けた人権教育研修の実施	(i) 人権教育・ハラスメントに関する研修会を校内・外で実施する。 (ii) 人権教育に関する自己目標、自己評価を全教員が行い校長懇談時に提出し、意識を高める。
②	授業力向上に向けた若手教員、青年教員研修を継続実施	(i) 「立教小学校若手教員研修要項」に基づき、新任・若手教員(対象:初任者、2,3年目教員)への研修を実施する。 (ii) 「立教小学校青年教員研修要項」に基づき、青年教員(対象:4～10年目教員)への人権教育研修を実施する。
③	全教員の指導力向上に向け校内研修会の活性化および全国の教育先進校参観、豊島区教育研究会参加の推進	(i) 私立小学校研究会等への参加を推進する。 (ii) 全国教育先進校視察の機会を増やす。 (iii) 専任教員全員授業公開と協議会の実施を継続する。 (iv) 毎週月曜に教科部会・専科部会を実施し、新校舎の内部について具体案を検討する。

分野:校舎・教育環境に関する事項

取り組み概要

本校は、立教学院の建学の精神であるキリスト教に基づく人間教育を基盤とし、これまで培ってきた伝統と教育活動を大切に継承しながら、未来を見据えた「新たな教育活動」を実現するために、新校舎の建設計画を推進する。

また、新校舎建設に向けた資金の確保を最優先しつつ、在校児童が安全かつ快適に学校生活を送ることができるよう、施設・設備の維持管理を徹底するとともに、教育活動の充実を目的とした設備・機器等の計画的な更新・導入を進める。

中期目標		2025年度計画
①	新校舎建設計画の推進(新校舎設計作業、進捗管理、代替校舎からの再移転計画策定・実施)	(i)新校舎建設計画の進捗管理を行う。 (ii)2026年7月 竣工予定の新校舎への再移転計画策定を開始する。
②	豊島区より賃貸借した代替校舎での、安心・安全な学校生活と、充実した教育活動に向けた適正な設備整備	(i)代替校舎での学校生活が安全・安心であると同時に、教育活動の低下を招いていないか注視し、必要な措置を講じる。 ※一時移転代替校舎賃借期間については、現時点では、2024年4月～2027年3月までを想定しているが、新校舎建設スケジュールにより変更となることがある。
③	新校舎での、安心・安全な学校生活と、充実した教育活動に向けた適正な設備整備	(i)新校舎移転後、運動会や入試等の大規模行事を円滑に実施できるよう、前年度から運営方法を検討し、新しい環境に適応した準備を進める。

(2) 重点的に予算配分した事業

重点事業	概要
新校舎建設事業	2026 年 7 月末の竣工を予定している新校舎建設事業において、校舎の基本設計は完了し、現在は校舎内部仕様の決定を進める段階にある。これに伴い、設計関連費用や本体工事費を計上するとともに、2025 年度には一部建築費の支払いが発生する見込みである。なお、新校舎建設費は多額の費用を要するため、本事業を最優先の予算項目として重点的に配分する必要がある。また、現校舎の賃料・改修費についても適切に見込む。
	2025 年度予算 3,467,477 千円